

【四万十町】
公共施設等総合管理計画
（改訂版）

令和4年3月改訂
（平成29年3月作成）

目次

第1章 公共施設等総合管理計画とは	1
1. 公共施設等総合管理計画策定・改訂にあたって	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間	3
4. 対象範囲	3
5. 取組体制	4
6. P D C Aサイクルの推進方針	6
7. 持続可能な目標（SDGS）との関連	6
第2章 四万十町の現状	7
1. 位置・面積	7
2. 人口動向	8
3. 財政状況	10
4. 対象施設	16
5. 「維持管理・更新等に係る経費」	21
6. 対象施設の現状と課題	36
第3章 公共施設等総合管理計画の基本方針	43
1. 公共施設等の現状や課題に関する基本認識	43
2. 実施方針	46
3. 推進体制	56
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	57
1. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針	57
2. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針	94
3. 企業会計施設の管理に関する基本的な方針	98
4. 土地の管理に関する基本的な方針	101
第5章 今後の取組み	102
1. 継続した取組みに向けて	102

第1章 公共施設等総合管理計画とは

1. 公共施設等総合管理計画策定・改訂にあたって

(1) 策定・改訂の背景と目的

これまで、我が国においては、高度経済成長期から急激な人口増加や住民のニーズなどに応じて、教育施設・公営住宅・図書館などの多くの「公共建築物」や道路・上下水道などに代表される「インフラ資産」も含めた数多くの公共施設整備が進められてきました。現在、その当時建築、建設された公共施設等の築年数は30年以上経過しています。

一方、財政面においても、世界経済は、コロナ危機から回復に向かっていましたが、本年2月下旬以降のロシアのウクライナ侵攻により、先行きの成長下振れ懸念が強まっています。このような財政状況に加え、少子高齢化などの社会構造の変化に伴い、社会保障費も増加し、生産活動に従事する年齢人口の減少による税収の減少等もあいまって、将来的には一層厳しい財政状況になることも予測されています。このような状況は、地方においても例外ではありません。

さらに、全国の自治体は、過去に建設された公共施設等がこれから大量更新の時期を迎えることとなりますが、老朽化する公共施設等に関わる建て替えや改修などの更新費用も増加することが予想されます。各自治体の財政が依然として厳しい状況下にある中で、今後の公共施設等の運営は人口減少等の要因もあり、利用需要が低下していくことは想像に難くありません。

これらを鑑み、早急に公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことで財政負担を軽減し平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要とされています。

また、この問題を財政上の問題として単純に、施設の総量縮小やコスト削減のみで対処するのではなく、自治体経営とまちづくりを再考する好機と捉え、公共施設等の建設、維持、運営に関する民間の資金活用（PFI）や官民連携（PPP）を推進し、持続可能で豊かなまちをどのように形成していくのか、自治体の知恵と工夫が問われているといえます。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」が平成25年6月14日閣議決定され、「インフラの老朽化が急速に進展する中、＜新しく造ること＞から＜賢く使うこと＞への重点化が課題である」との認識の下、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。その中に、自治体の役割である行動計画が示されており、平成26年4月には各地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を示し、保有する公共施設等の状況、更新費用の見込みと基本的な方向性を示した「公共施設等総合管理計画」の策定要請に基づき、平成28年度に策定しました。

この度、計画期間の中間年に至り、策定からこれまでの取組や町を取り巻く状況の変化を把握し計画に反映させて、取組みを進めるために「四万十町公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を改訂します。

(2) ファシリティマネジメントの導入

本町では、住民と共に将来のまちづくりを進めるという基本理念の下で本計画を策定・改訂します。本計画は、町の将来ビジョンを実現する第一歩となるものです。

公共施設やインフラはそれぞれの公共施設等ごとの管理ではなく、公共施設等全体を捉えて戦略的に管理していくものです。このために、公共施設等に対する合理的な総合管理手法である、ファシリティマネジメント（FM）の手法を導入することとします。FMとは、組織が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動であり、本町では以下の点を推進します。

- ①全庁横断的な推進体制の確立
- ②総合的な計画立案と着実な進行管理
- ③最適状態を維持する不断の検証

FMでは公共施設等全体に対し、「品質」、「数量」、「コスト」についての適正性と、それを支える「組織・体制」、「情報管理」について考えることとします。FMの活用により、公共施設等を利用する住民や運営する町、公共施設等の関係者の満足度がそれぞれ向上し、それがひいては、社会や地球環境向上にも寄与することとなります。

本計画策定・改訂および推進に当たり、FMの考え方を導入して、新しいまちづくりを目標とし、健全で持続可能な地域づくりを目指していくこととします。

2. 計画の位置づけ



3. 計画期間

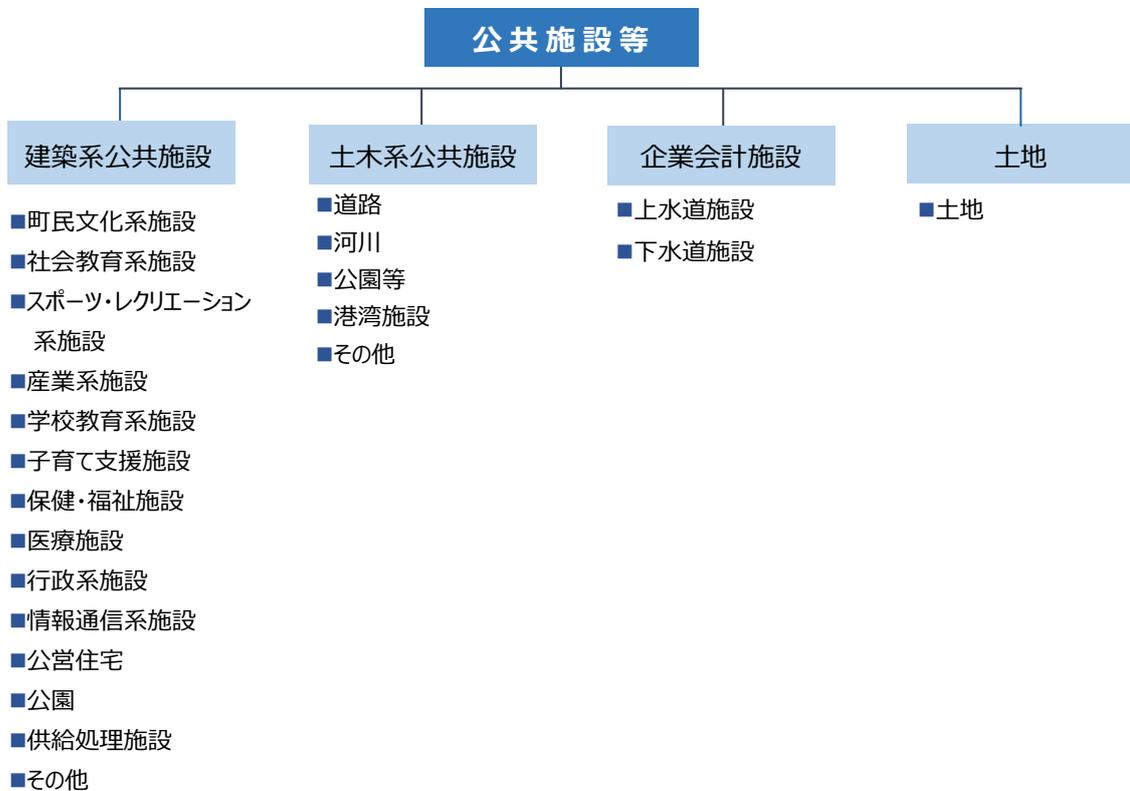
本計画は、公共施設等の寿命が数十年に及び、中長期的な展望が不可欠であることから、長期的な視点に基づき検討するものです。

計画期間については、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間とします。

	平成29～令和8年度	令和9～18年度	令和19～28年度
公共施設等 総合管理計画	第一期	第二期	第三期
四万十町 総合振興計画	第2次総合振興計画 平成29～令和8年度	第3次総合振興計画 令和9～18年度	第4次総合振興計画 令和19～28年度

4. 対象範囲

本計画は、本町が所有する財産のうち、建築物系公共施設及び土木系公共施設を含む全ての公有財産を対象とします。



5. 取組体制

施設の各課を横断的に管理し、一元的な管理を行い、施設を効率的に維持管理する目的で、公共施設等マネジメント推進体制を構築します。本計画の推進に当たっては、施設総体を把握し、一元的に管理する総括組織として「総務課」が統括します。

この組織は、横断的な組織として各課の調整機能を発揮し、公共施設等マネジメントの推進について計画の方針の改定や目標の見直しを行っていくもので、総務課長は公共施設等全体の管理を総括する公共施設等マネジメント統括を行います。

図上段は、公共施設等マネジメント統括の組織体制を示します。下段は公共施設等をマネジメント統括する総務課の公共施設等に関する機能を示します。以下に公共施設等マネジメント統括の重要な要点を集約します。

- ①公共施設等に関して各課全てを横断する位置づけの組織とします。例えば、各課に対し、公共施設等の情報収集や調整等の権限をもちます。
- ②公共施設等に関して主要業務を一元的に遂行できる機能をもちます。
- ③公共施設等に関して町長と密接に連携を図り支援できる組織の位置づけです。
- ④公共施設等に関して財務部門と密接に連携します。

また、本体制は次の項目を実施していきます。

①財政との連携

効果的かつ効率的なマネジメントを実施していくには財政課との連携が必要不可欠です。

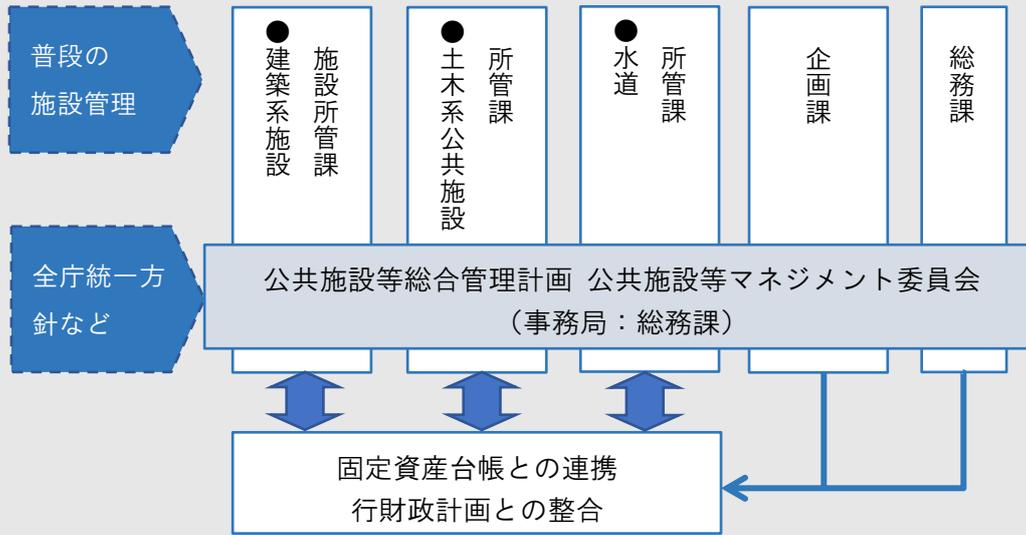
②住民との協働

住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。

③職員の意識改革

職員一人ひとりが公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識をもって取り組み、住民サービスの向上のために創意工夫を実践していきます。

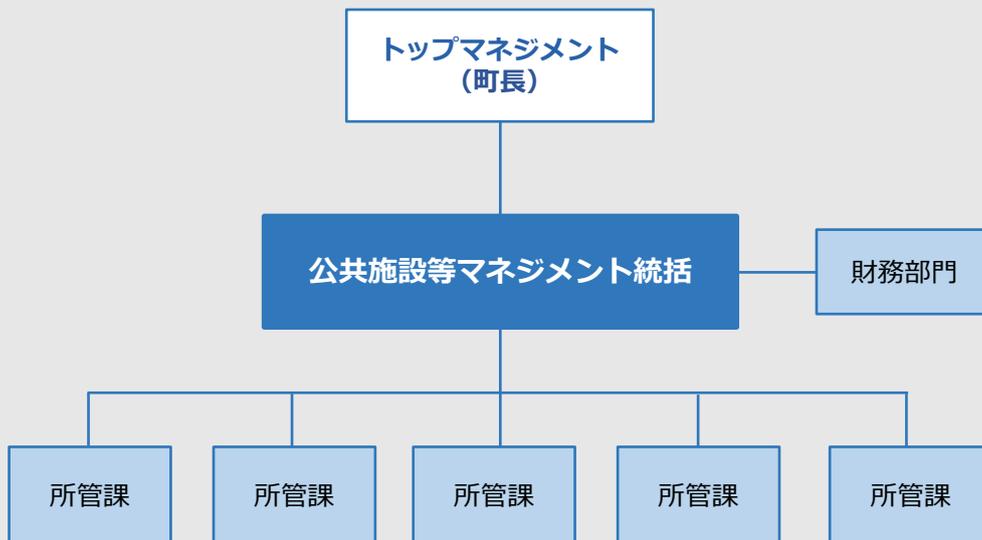
<組織の位置づけ>



図：計画実施のための全庁的な取組体制

普段の施設管理は従来通り各課で行い、全庁統一的な方針やデータ管理、計画の進捗管理などは、庁内検討委員会（事務局：総務課）で行います。
データ管理は、固定資産台帳とも連携を図ります。

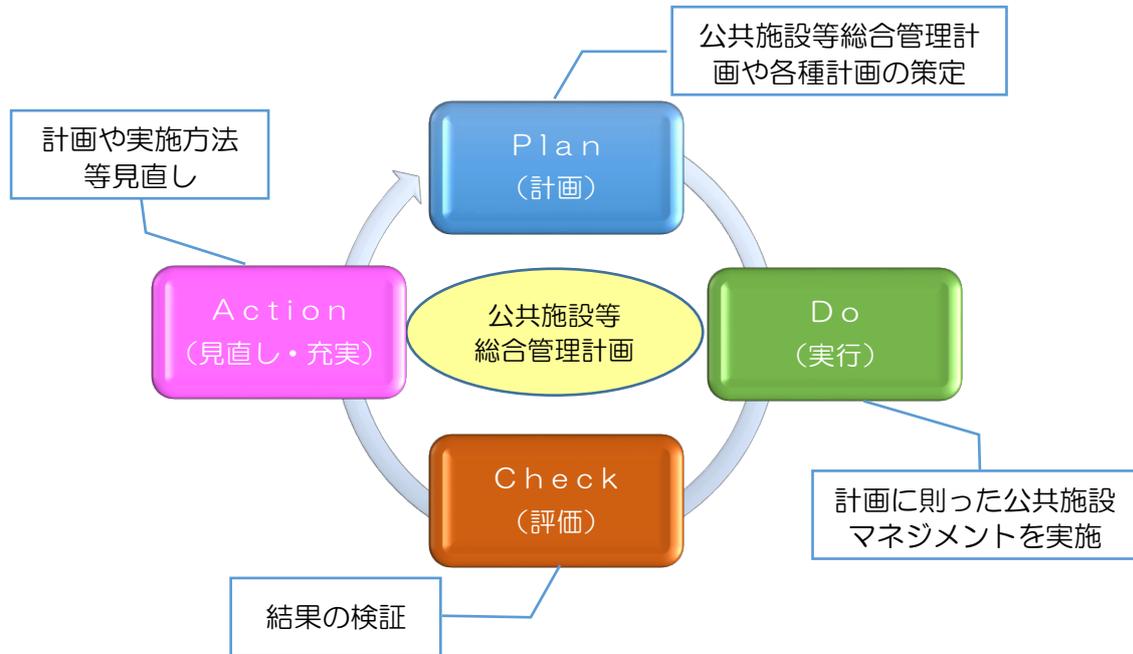
<公共施設等に関する機能>



6. PDCAサイクルの推進方針

本計画は計画期間を平成 29 年度から 10 年間で定めていますが、社会情勢や財政状況、制度変更等に合わせて適宜見直しを行います。

計画の見直し・充実については原則として 10 年ごとに PDCA サイクルを活用しながら行います。



7. 持続可能な目標 (SDGs) との関連

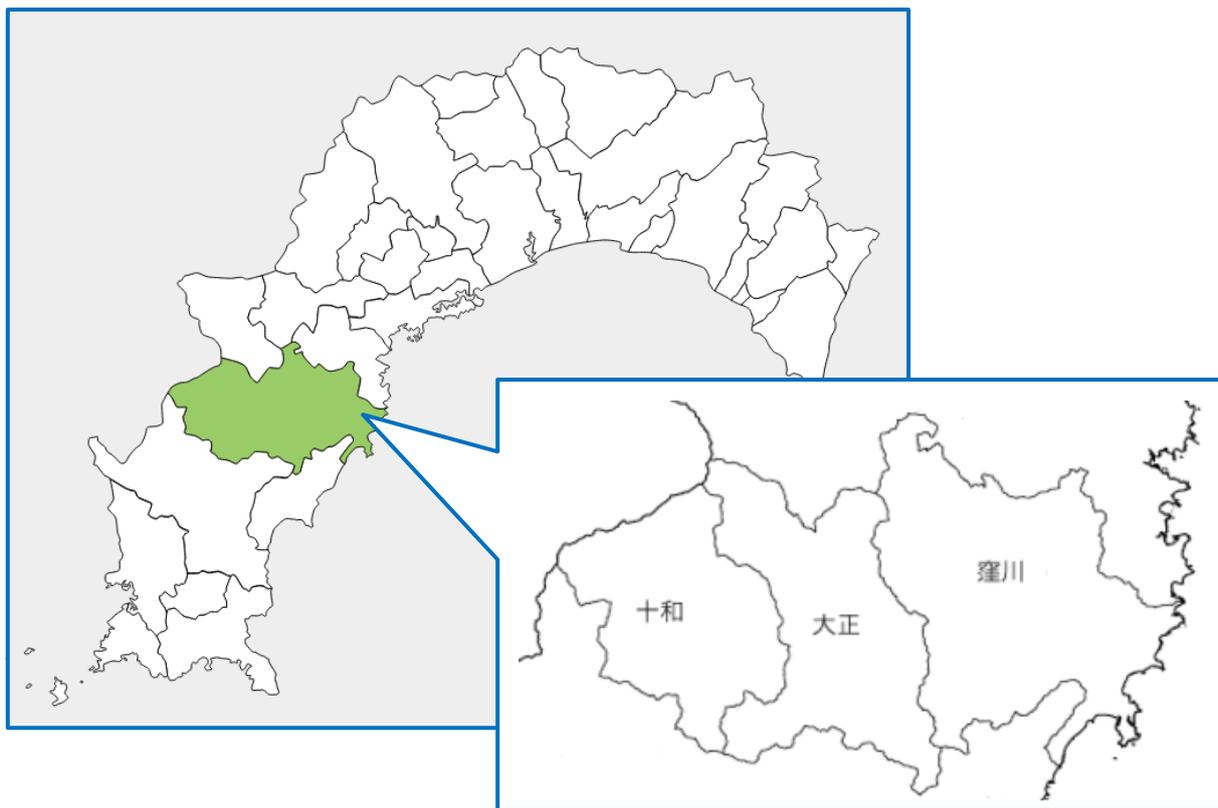
本計画は、単に施設の老朽化に対する方策を検討するだけでなく、施設の適正な維持管理といった観点から、持続可能な社会を実現していくための計画としての側面を持ち合わせ、「SDGs」で定める国際目標の実現にも寄与するものです。

本計画を適切に実施していくことで、「SDGs」の目標達成に貢献していきます。



第2章 四万十町の現状

1. 位置・面積



高知県西南部に位置する四万十町は、平成18年3月20日に高知県の窪川町、大正町、十和村の2町1村が合併して誕生した新町です。高知県高岡郡に属しており、北は同じ高岡郡の中土佐町、津野町、檮原町、南は四万十市、黒潮町、西は愛媛県の鬼北町、松野町にそれぞれ隣接しています。

町東部は旧窪川町、中央部は旧大正町、西部が旧十和村で、町域は東西43.7km、南北26.5kmです。町東南部は土佐湾に面しており、町全体を横断するように四万十川が流れています。町の87.1%を林野が占め、田畑が4.8%を占めています。

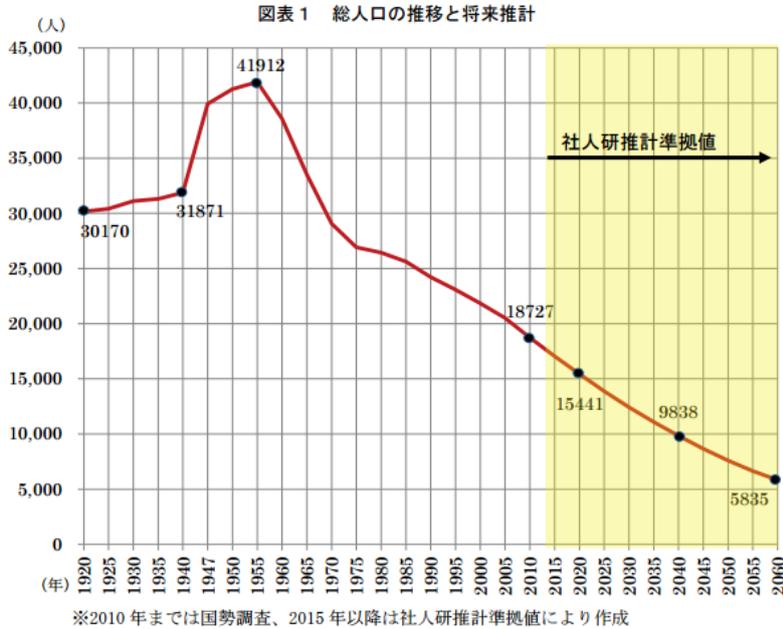
交通網をみると、道路は国道56号線と国道439号線が町を南北に走り、それらに接するように国道381号線が東西を通っています。鉄道は、JR土讃線と土佐くろしお鉄道中村・宿毛線が町を横断するように走り、東西にはJR予土線が通っています。

■総面積：642.30km²

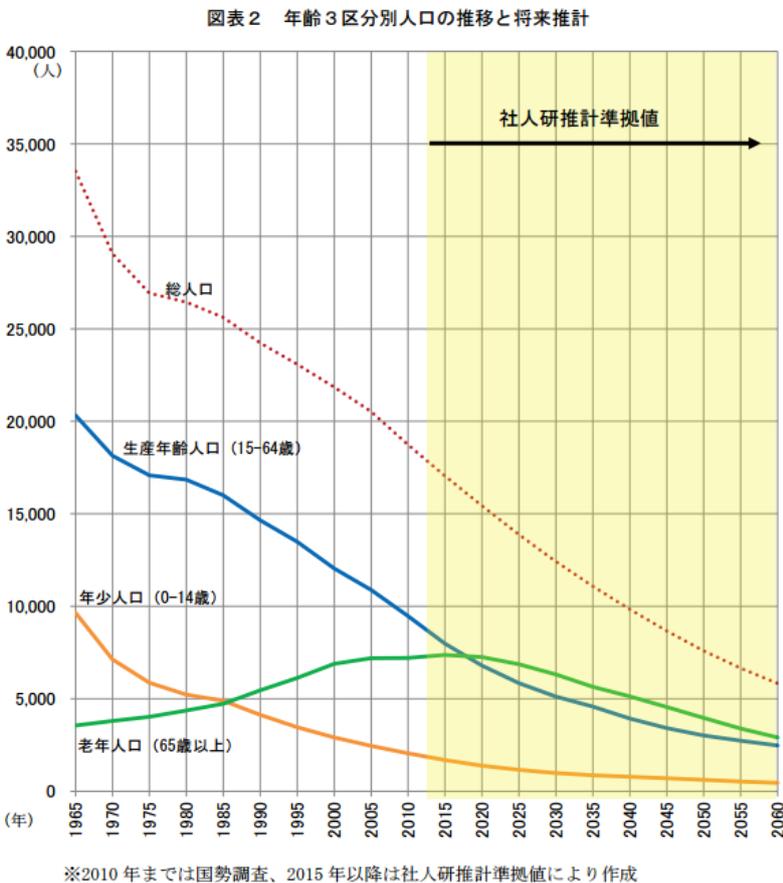
■位置：北緯33度12分42秒／東経133度08分13秒

2. 人口動向

(1) 人口の推移

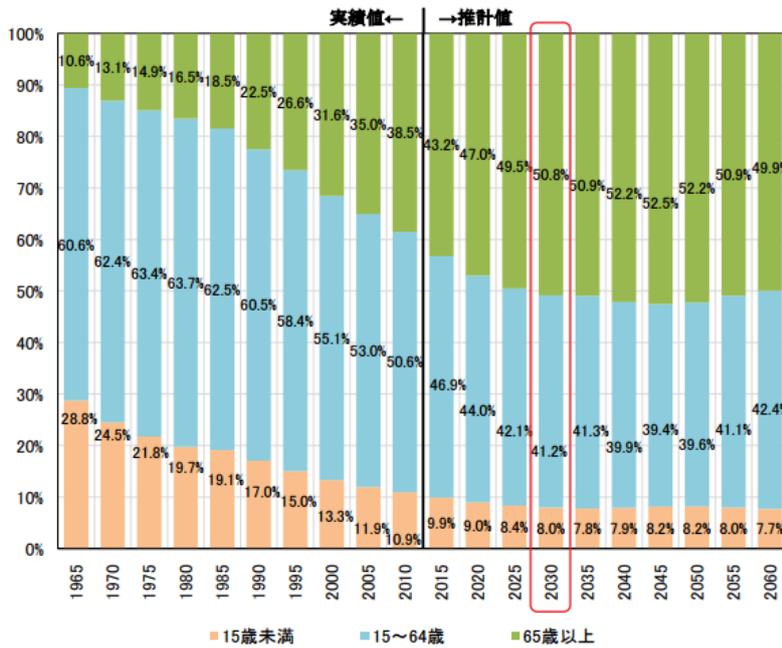


本町の総人口は 1955 年（昭和 35 年）の 41,912 人をピークに減少傾向で推移しています。2010 年には 2 万人を切り 18,727 人となりました。



本町の年齢 3 区分別の人口推移をみると、2015 年（平成 27 年）には生産年齢人口と高齢人口が同数に近づき、2020 年（平成 32 年）には、生産年齢人口と高齢人口が逆転することが予測されています。

図表3 年齢3区分別 人口構成比率



本町の年齢3区分別の人口構成比率をみると、1965年（昭和40年）以降、65歳以上の人口の割合が増加している一方、0～14歳の人口の割合は減少傾向で推移しており、1990年（平成2年）には0～14歳の人口の割合と65歳以上の人口の割合が逆転し、その差は年々拡大しています。

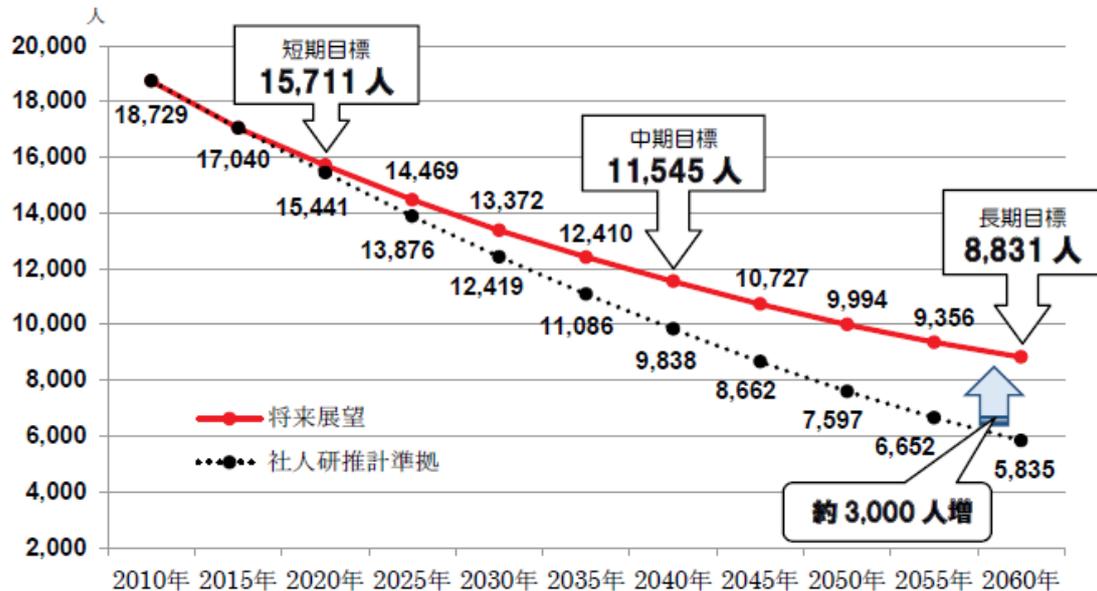
2015年（平成27年）には15～64歳の人口割合が40%を超えて推移しています。

※2010（平成22）年までは国勢調査、2015（平成27）年以降は社人研推計準拠値により作成

（2）将来人口の見通し

2010年（平成22年）以降、人口の減少は更に進行し、一層の少子高齢化が進むことが想定されています。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が推計した将来人口は2060年（令和42年）には5,835人となりますが、人口減少抑止の各施策に取り組むことにより、戦略人口では8,831人と試算されています。

【総人口の推移】

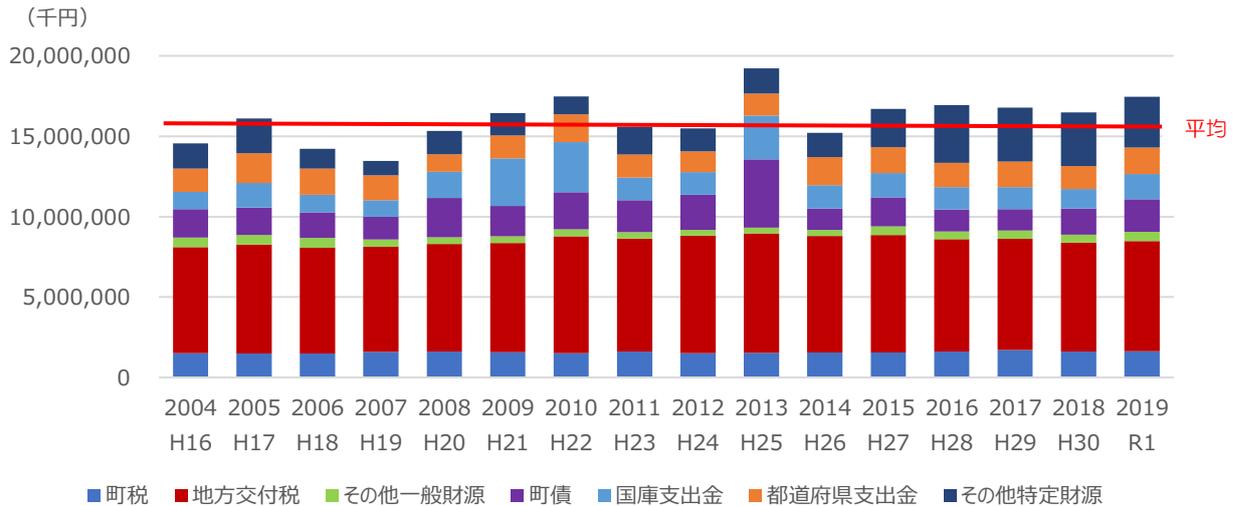


3. 財政状況

(1) 歳入

本町の歳入総額は、年によって増減があるものの、160億円前後で推移しています。

歳入のうち約4割を占める地方交付税は、69億円程度で推移しています。町税は15億円前後で推移しています。人口減少及び少子高齢化の進行により、生産年齢人口の減少が見込まれることから、町税の減少を考える必要があります。



単位：千円

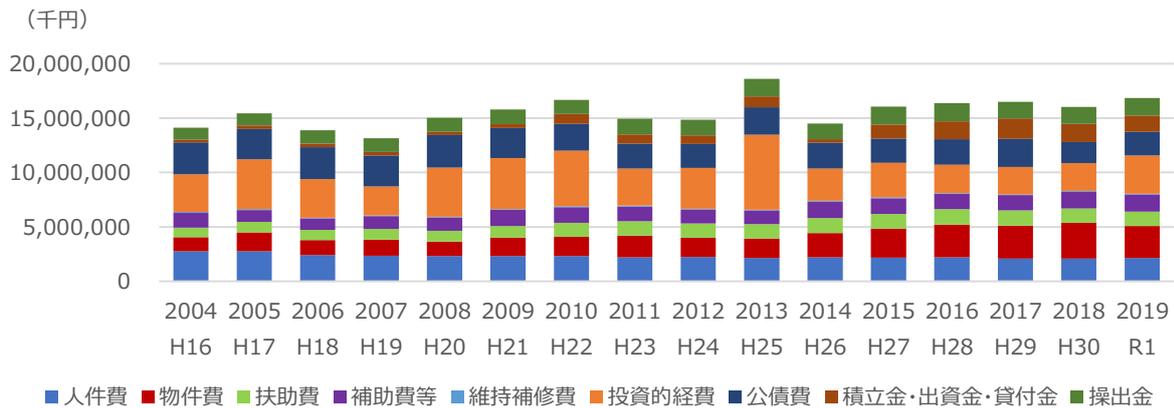
	2004 H16	2005 H17	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23
町税	1,511,742	1,495,866	1,489,665	1,602,122	1,603,526	1,580,465	1,519,118	1,606,512
地方交付税	6,602,811	6,770,304	6,580,610	6,526,407	6,691,095	6,790,147	7,266,666	7,039,084
その他一般財源	594,270	600,804	614,717	459,547	430,981	413,868	425,501	400,593
町債	1,753,500	1,703,000	1,575,700	1,411,200	2,429,400	1,874,700	2,307,800	1,982,700
国庫支出金	1,068,254	1,523,870	1,098,346	1,025,030	1,630,960	2,957,419	3,118,607	1,404,491
都道府県支出金	1,464,516	1,843,163	1,628,380	1,547,973	1,095,238	1,433,531	1,721,622	1,425,137
その他特定財源	1,555,342	2,166,101	1,228,240	888,092	1,451,064	1,386,799	1,124,756	1,714,399
合計	14,550,435	16,103,108	14,215,658	13,460,371	15,332,264	16,436,929	17,484,070	15,572,916

	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1
町税	1,516,715	1,532,263	1,544,249	1,556,750	1,602,528	1,720,949	1,618,540	1,624,628
地方交付税	7,305,100	7,420,451	7,252,733	7,297,702	6,995,427	6,895,725	6,755,158	6,854,827
その他一般財源	362,334	361,427	376,423	530,846	485,344	510,687	513,514	575,183
町債	2,181,900	4,246,200	1,330,200	1,816,600	1,357,100	1,340,200	1,614,400	2,023,100
国庫支出金	1,413,472	2,728,130	1,452,447	1,518,259	1,394,693	1,372,098	1,214,763	1,570,541
都道府県支出金	1,272,667	1,374,740	1,738,051	1,605,288	1,515,168	1,595,290	1,426,900	1,643,442
その他特定財源	1,437,970	1,565,430	1,521,900	2,382,814	3,583,113	3,351,571	3,345,859	3,156,494
合計	15,490,158	19,228,641	15,216,003	16,708,259	16,933,373	16,786,520	16,489,134	17,448,215

(2) 歳出

本町の歳出について、人件費は2004年（平成16年）の約28億円から次第に減少しつつあり、近年は約21億円で推移しています。

投資的経費が2013年（平成25年）に一時的に増加しましたが、2014年（平成26年）以降は約29億円で推移しています。扶助費は2004年（平成16年）の8.8億円から増加傾向にあり、2019年（令和元年）には13億円になっています。維持補修費は、7千万円から8千万円台で推移しています。



	2004 H16	2005 H17	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23
人件費	2,772,852	2,769,068	2,405,177	2,358,193	2,333,077	2,323,034	2,337,017	2,197,632
物件費	1,272,776	1,729,348	1,387,654	1,458,354	1,319,987	1,703,825	1,736,402	1,999,094
扶助費	883,428	965,180	939,805	997,933	1,002,832	1,060,550	1,289,083	1,327,130
補助費等	1,366,277	1,087,878	1,063,815	1,185,624	1,224,016	1,476,669	1,451,441	1,346,147
維持補修費	71,845	76,385	53,291	50,855	52,301	65,209	75,729	99,632
投資的経費	3,461,836	4,590,420	3,541,598	2,675,794	4,527,231	4,708,143	5,123,960	3,387,631
公債費	2,944,505	2,785,994	2,932,640	2,832,184	2,986,892	2,756,250	2,463,041	2,305,606
積立金・出資金・貸付金	267,618	311,482	332,938	345,631	306,092	336,274	896,820	850,730
操出金	1,078,589	1,136,697	1,215,054	1,235,686	1,273,264	1,360,240	1,310,030	1,417,122
合計	14,119,726	15,452,452	13,871,972	13,140,254	15,025,692	15,790,194	16,683,523	14,930,724

	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1
人件費	2,249,220	2,148,080	2,211,391	2,189,042	2,200,403	2,101,567	2,090,713	2,159,415
物件費	1,731,999	1,779,222	2,210,904	2,671,432	3,010,325	2,996,275	3,270,949	2,909,706
扶助費	1,349,195	1,331,339	1,405,171	1,328,064	1,425,050	1,410,937	1,324,741	1,319,311
補助費等	1,273,492	1,254,554	1,476,138	1,455,390	1,415,495	1,418,576	1,544,521	1,584,766
維持補修費	73,999	64,993	84,199	86,500	67,292	71,850	72,209	76,086
投資的経費	3,759,005	6,891,329	2,984,469	3,150,342	2,595,011	2,507,243	2,563,918	3,526,954
公債費	2,194,885	2,535,835	2,369,917	2,247,831	2,359,699	2,572,938	1,934,265	2,169,559
積立金・出資金・貸付金	779,201	979,531	328,902	1,297,608	1,642,510	1,890,344	1,680,071	1,484,954
操出金	1,452,151	1,616,578	1,432,749	1,617,149	1,654,055	1,520,251	1,539,760	1,605,330
合計	14,863,147	18,601,461	14,503,840	16,043,358	16,369,840	16,489,981	16,021,147	16,836,081

(3) 地方公会計財務書類

① 貸借対照表（全体会計）

総資産（資産合計）は減少しています。減少の要因としては、固定資産の影響が大きく、固定資産の取得等による増加より、固定資産の目減り分である減価償却費が上回っていることが主な要因です。それに対して、流動資産は増加していますが、これは例年に比べて繰越明許費繰越額が多かったため、現金預金が一時的に増加していることが要因です。

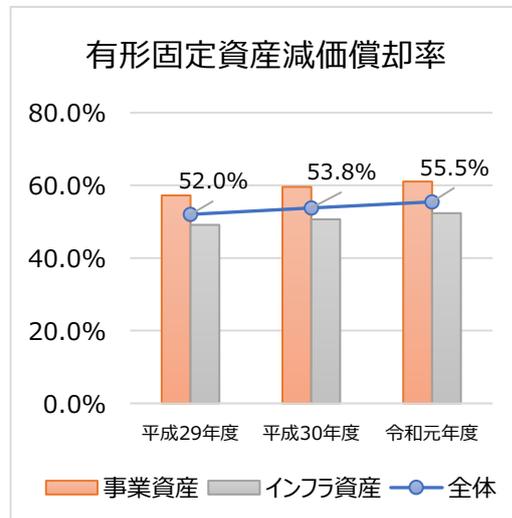
負債については地方債が多数を占めていますが、地方債の償還額が借入額を上回っているため、減少傾向にあります。

純資産比率は増加傾向にあります。地方債の減少に伴い、負債の割合が減少していることが主要因です。また、有形固定資産減価償却率は進行しており、施設の更新（若返り）よりも減価償却（老朽化）のほうが上回っていることが考えられます。

図表 貸借対照表経年比較（単位：百万円）

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	増減額	
					平成 29 年度 ↓ 平成 30 年度	平成 30 年度 ↓ 令和元年度
固 定 資 産	事業用資産	25,634 31.44%	24,721 30.67%	24,456 30.53%	-913	-265
	インフラ資産	42,244 51.81%	41,657 51.68%	41,023 51.21%	-587	-633
	その他の固定資産	8,731 10.71%	8,967 11.12%	9,018 11.26%	237	51
流動資産		4,923 6.04%	5,266 6.53%	5,610 7.00%	343	344
資産合計		81,531	80,611	80,107	-920	-503
負債		26,872 32.96%	26,368 32.71%	25,961 32.41%	-504	-407
純資産		54,659 67.04%	54,243 67.29%	54,146 67.59%	-416	-96
負債・純資産合計		81,531	80,611	80,107	-920	-503

出典：公会計経年比較表



② 行政コスト計算書（全体会計）

業務費用のうち物件費は増減を繰り返す一方、維持補修費は増加傾向にあります。また、固定資産の目減り分である減価償却費は増減を繰り返しています。多額の固定資産整備は行っていない為、減価償却費は大きな増減はないものと考えられます。

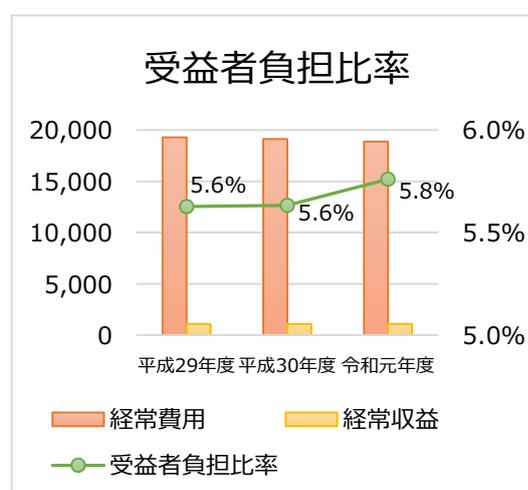
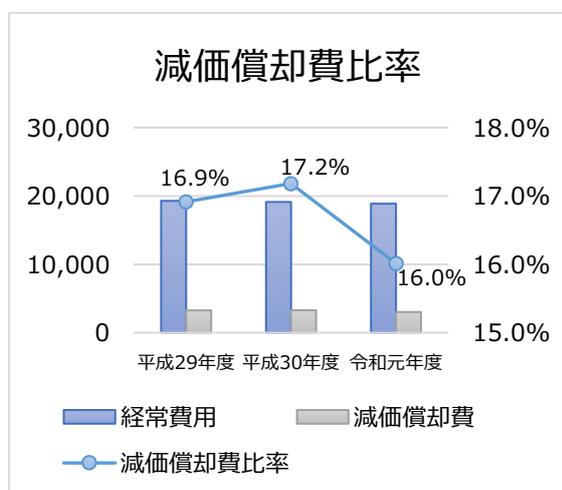
経常収益については増減を繰り返しています。おおまかな内訳として、使用料及び手数料・その他（雑入等）があります。主にその他（雑入等）の影響が経常収益の増減に影響しています。

受益者負担比率が令和元年度で減少していますが、物件費の増加と収益のその他（雑入等）が減少したことが要因となります。

図表 行政コスト計算書（単位：百万円）

			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	増減額		
						平成 29 年度 ↓ 平成 30 年度	平成 30 年度 ↓ 令和元年度	
経常費用	業務費用	人件費	2,520	2,464	2,514	-56	50	
		物件費等	物件費	3,829	4,091	3,944	262	-147
			維持補修費	232	340	404	108	64
			減価償却費	3,263	3,287	3,022	24	-265
			その他	0	0	0	0	0
	その他の業務費用	395	360	344	-36	-16		
	小計	10,239	10,540	10,228	302	-313		
	移転費用	9,051	8,588	8,646	-463	58		
経常費用合計			19,289	19,128	18,874	-161	-254	
経常収益合計			1,085	1,077	1,087	-8	10	
純経常行政コスト			18,204	18,051	17,786	-153	-264	
臨時損失			212	298	309	86	11	
臨時利益			60	55	39	-6	-15	
純行政コスト			18,355	18,294	18,056	-61	-238	

出典：公会計経年比較表



③ 純資産変動計算書（全体会計）

期末純資産残高は減少傾向にあり、財源は増減を繰り返しています。行政コスト計算書における純行政コストが大きいいため、本年度差額としては減少しています。

図表 純資産変動計算書（単位：百万円）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	増減額		
				平成 29 年度 ↓ 平成 30 年度	平成 30 年度 ↓ 令和元年度	
前年度末純資産残高	54,288	54,659	54,243	371	-416	
純行政コスト	-18,355	-18,294	-18,056	61	238	
財源	税収等	13,802	11,901	11,845	-1,901	-56
	国県等補助金	4,912	5,682	6,162	770	480
	18,714	17,583	18,007	-1,131	424	
本年度差額	359	-711	-48	-1,070	662	
その他純資産の増減	12	294	-48	283	-343	
期末純資産残高	54,659	54,243	54,146	-416	-96	

出典：公会計経年比較表

④ 資金収支計算書（全体会計）

期末資金残高は増加し、基礎的財政収支も黒字で推移しています。投資活動収支や財務活動収支の赤字分を業務活動収支で得られた黒字分で補填できている状況です。

但し、今後地方債発行を伴う公共施設の老朽化対策等を行った際には基礎的財政収支は赤字に転じることが考えられます。

図表 資金収支計算書（単位：百万円）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	増減額	
				平成 29 年度 ↓ 平成 30 年度	平成 30 年度 ↓ 令和元年度
業務活動収支	2,286	2,034	2,415	-252	381
投資活動収支	-1,463	-1,307	-1,943	156	-635
基礎的財政収支	2,283	1,340	1,017	-943	-323
財務活動収支	-1,339	-473	-374	866	99
本年度資金収支	-517	253	98	770	-155
期首資金残高	1,219	702	955	-517	253
期末資金残高	702	955	1,054	253	98

出典：公会計経年比較表

用語説明	
貸借対照表とは	保有する資産と将来返済（負担）しなければならない負債、その差額の純資産の残高がわかる資料です。資産、負債というストック情報から財政状況を把握できます。
純資産比率とは	保有している資産の形成がどの世代の負担により行われているのかを示しており、割合が低くなるほど将来世代の負担が増加していると言えます。
有形固定資産減価償却率とは	償却資産の取得価額にたいする減価償却累計額の割合を算出することで、対象の資産の老朽化の度合いを把握することができます。割合が高くなるほど老朽化が進んでいると言えます。
行政コスト計算書とは	行政サービス提供に要したコスト（費用）と住民の方々に負担していただいたプロフィット（収益）を明らかにしたものです。
減価償却費とは	法定耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少額をいいます。 現金取引は発生しないことに留意する必要があります。
減価償却費比率とは	経常費用のうち、資産価値の目減り分の割合を示しています。
受益者負担比率とは	行政サービスにかかる経常費用に対して、住民が負担した経常収益の割合を示しています。
純資産変動計算書とは	貸借対照表の純資産の変動を明らかにしたものです。
資金収支計算書とは	一年間のお金の流れを把握することができる資料です。
基礎的財政収支とは （プライマリーバランス）	基礎的財政収支の計算は業務活動収支（支払利息支出を除く。）に投資活動支出（基金積立支出及び基金取崩収入を除く。）を加算した数値となります。 基本的に黒字が望ましいですが、公共施設の老朽化対策等の必要な対策を行った場合は通常赤字となります。

4. 対象施設

(1) 対象施設

原則、本町の所有する全ての施設を対象とします。

(2) 施設の分類

本町の所有する建築系公共施設を下表に分類しました。

対象施設の分類表

大分類	中分類	小分類
町民文化系施設	集会施設	集会所、町民館、交流センター、コミュニティセンター、集落活動拠点、集落センター、改善センター、地域づくりセンター
	文化施設	町民会館、コンベンションホール
社会教育系施設	図書館	図書館・美術館
	博物館等	郷土資料館、民俗資料館、民具館、旧小学校校舎、未来館、旧住宅、旧家屋敷
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	運動場、体育館、B&G 海洋センター、健康増進広場、体育センター
	レクリエーション施設・観光施設	道の駅、キャンプ場、観光物産センター、青少年旅行村、海の家、旧旅館、滞在型市民農園、旧学校
	保養施設	温泉施設
産業系施設	産業系施設	農機具倉庫、漁具倉庫、共同作業所、加工施設、農村地域活性化複合施設、畜舎、農林水産物出荷施設、農水産物販売所、園芸実験施設、水産物鮮度保持施設、堆肥センター、炭化施設倉庫、事務所、総合交流拠点施設
学校教育系施設	学校	小学校、中学校、
	その他教育施設	給食センター、教員住宅
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所、認定こども園
	幼児・児童施設	児童館、児童会館、子育て支援センター
保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者生活福祉センター、高齢者生活支援ハウス、認知症高齢者グループホーム、老人福祉センター、デイサービスセンター、老人憩いの家
	保健施設	保健センター、保健相談室、健康管理センター
	その他社会保険施設	ヘルスセンター
医療施設	医療施設	診療所、医師住宅
行政系施設	庁舎等	庁舎、役場支所、地域振興局、職員会館
	消防施設	消防詰所、屯所、出張所、防災活動拠点、ポンプ小屋
	その他行政系施設	備蓄倉庫、防災倉庫、地域交流センター、旧警察署 倉庫、公用車庫
情報通信系施設	情報通信系施設	ケーブルネットワーク施設
公営住宅	公営住宅	公営住宅、町営住宅
公園	公園	管理棟、便所、休憩所、加工所、炊事棟、加工所
供給処理施設	供給処理施設	クリーンセンター、清掃センター、グリーンセンター
その他	その他	斎場、倉庫、公衆トイレ、旧小学校・中学校、旧保育所

大分類	中分類	小分類
道路	道路	都市計画道路、一級町道・二級町道・その他の町道・自転車歩行車道
	橋梁	PC橋・RC橋・鋼橋・石橋等
	トンネル	交通運用トンネル、用水用トンネル、公益事業用トンネル等
河川	河川	河川（一級河川・二級河川・準用河川・普通河川・水路等）・河川敷・堤防・管理地・排水機場・揚水機場等・水門・樋門
公園	公園	都市公園・近隣公園・児童公園、スポーツ施設（競技場・グラウンド等）
	緑地	景観緑地・庭園等
港湾施設	漁港・港湾	岸壁・棧橋
その他	その他	区画整理事業

大分類	中分類	小分類
上水道	上水道	上水管路・配水場・浄水場・配水池等
下水道	下水道	下水管路・ポンプ場・下水処理場等
その他	その他	発電所等

大分類	中分類	小分類
土地	土地	町有地・借地・遊休地

(3) 施設保有量の推移

令和元年度時点における保有量は、建築系公共施設の延床面積は学校教育系施設が32.1%、町営住宅が17.8%、行政系施設が7.2%の順に多くなっています。

建築系公共施設総括表

大分類	施設数	延床面積 (㎡)			
		管理計画策定時 (H28)		管理計画改訂時 (R1)	
町民文化系施設	43	10,509.0	5.4%	10,654.9	5.4%
社会教育系施設	10	3,220.2	1.6%	3,220.3	1.6%
スポーツ・レクリエーション系施設	30	15,305.3	7.8%	15,405.7	7.8%
産業系施設	37	13,090.8	6.7%	14,134.2	7.2%
学校教育系施設	22	62,988.0	32.1%	47,252.2	23.9%
子育て支援施設	14	8,035.6	4.1%	8,127.1	4.1%
保健・福祉施設	17	7,470.2	3.8%	10,607.3	5.4%
医療施設	5	4,264.9	2.2%	4,098.9	2.1%
行政系施設	35	14,100.8	7.2%	13,949.1	7.1%
情報通信系施設	1	163.0	0.1%	163.0	0.1%
町営住宅	71	34,987.9	17.8%	35,450.9	17.9%
公園等	17	715.5	0.4%	911.9	0.5%
供給処理施設	5	11,221.8	5.7%	11,056.8	5.6%
その他	40	9,947.2	5.1%	22,280.9	11.3%
合計	348	196,020.2	—	197,313.2	—

(参考) 令和2年度 新築建築物

大分類	施設名	延床面積	備考
子育て支援施設	小鳩保育所	580.0 ㎡	十和町民生活課
	小鳩保育所 倉庫	15.0 ㎡	
町営住宅	奥内第2団地	180.5 ㎡	建設課
その他	大正移住支援住宅 東棟	39.7 ㎡	大正地域振興課
	大正移住支援住宅 西棟	170.4 ㎡	

土木系公共施設総括表

施設分類	施設数の推移	総延長・総面積等の推移
道路	2,095→2,160	総延長 863,854m→931,324m
橋梁	617→620	総延長 10,635m→10,646m
トンネル	10→11	総延長 1,221m→1,375m
河川	25→25	
公園等	6→6	総面積 191,157 m ²
漁港	1→1	総面積 3,065 m ²

企業会計施設

施設分類		延長等の推移
上水道施設	配水管	総延長 約 390,181m→約 476,402m
	導水管	総延長 約 29,748m →約 29,990m
	送水管	総延長 約 36,481m →約 31,572m
下水道施設	下水道管	総延長 約 8,935m →約 8,953m

(4) 有形固定資産減価償却率の推移

保有している有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過したのかを把握することが可能となります。このことにより、公共施設マネジメントにおける老朽化対策の検討の情報として活用することも可能となります。

なお、有形固定資産減価償却累計額の算定には耐用年数省令による耐用年数を用いることを原則としているため、資産の長寿命化対策を行った場合に、その結果が直接反映されるものではないことに留意する必要があります。

(全体における有形固定資産減価償却累計額)

年度	減価償却累計額	有形固定資産－非償却資産 ＋減価償却累計額	有形固定資産 減価償却率
R2年度	70,726,298千円	120,761,420千円	58.6%
R元年度	68,415,319千円	118,261,250千円	57.9%
H30年度	65,784,620千円	116,766,900千円	56.3%
H29年度	63,024,115千円	115,736,744千円	54.5%
H28年度	60,396,331千円	114,712,726千円	52.7%

(事業用資産における有形固定資産減価償却累計額)

年度	減価償却累計額	有形固定資産—非償却資産 +減価償却累計額	有形固定資産 減価償却率
R 2 年度	28,920,880 千円	46,318,967 千円	62.4%
R 元年度	28,039,886 千円	45,666,226 千円	61.4%
H 30 年度	26,812,688 千円	44,733,482 千円	59.9%
H 29 年度	26,654,689 千円	44,558,740 千円	57.6%
H 28 年度	24,581,045 千円	44,180,430 千円	55.6%

(インフラ資産における有形固定資産減価償却累計額)

年度	減価償却累計額	有形固定資産—非償却資産 +減価償却累計額	有形固定資産 減価償却率
R 2 年度	37,981,573 千円	70,222,549 千円	54.1%
R 元年度	36,642,403 千円	68,478,930 千円	53.5%
H 30 年度	35,313,852 千円	68,039,753 千円	51.9%
H 29 年度	33,986,187 千円	67,276,492 千円	50.5%
H 28 年度	32,698,650 千円	66,654,080 千円	49.1%

(物品における有形固定資産減価償却累計額)

年度	減価償却累計額	有形固定資産—非償却資産 +減価償却累計額	有形固定資産 減価償却率
R 2 年度	3,823,844 千円	4,219,904 千円	90.6%
R 元年度	3,733,029 千円	4,116,094 千円	90.7%
H 30 年度	3,658,081 千円	3,993,664 千円	91.6%
H 29 年度	3,383,239 千円	3,901,512 千円	86.7%
H 28 年度	3,116,636 千円	3,878,217 千円	80.4%

5. 「維持管理・更新等に係る経費」

(1) 建築系施設（学校教育施設及び公営住宅以外）

①更新等に係る経費の試算条件

対策時期

従来型

耐用年数到来年度の更新（建替え）を想定する。耐用年数は固定資産台帳上の年数を使用する。

長寿命化型

築40年後に長寿命化改修、築80年後に更新を想定する。

対策費用

施設の延床面積を、下表にて設定した単価で乗じた金額とする。

対策内容

個別施設計画で定めた施設方針を反映することとする。

方針	定義
更新等	建替えにより建物を更新する。
維持・長寿命化	定期的な点検や修繕により機能維持する。 また、残存耐用年数を鑑み、耐震補強等により、本来の耐用年数を超えて使用可能とする。
複合化	他の機能と同一建物に同居することによって延床面積を削減しつつ、機能は維持する。
集約化	同じ機能をもつ建物を一つにまとめる。
譲渡	売却などにより施設所有権を移転する。
転用	現行機能から他機能に変更し建物は継続使用する。
廃止	建物、機能ともになくしてしまう。
更新等	建替えや大規模改修により建物を更新する。

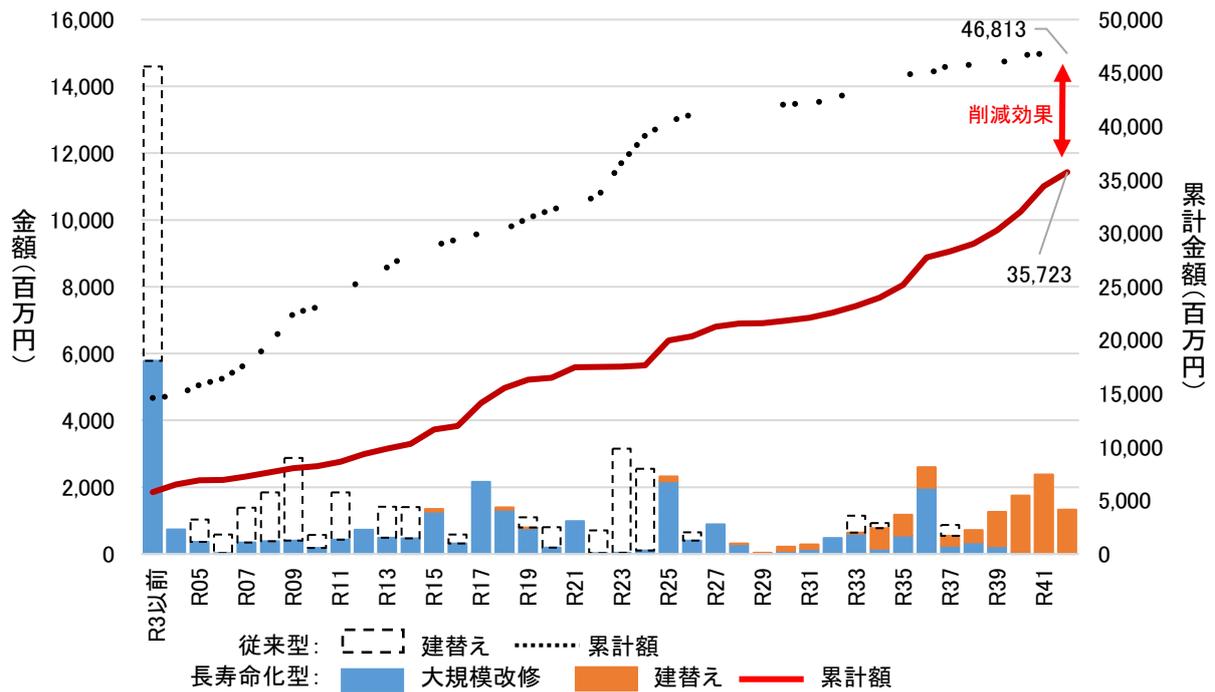
単価 出典：地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（H23.3）

建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。

総務省公共施設等更新費用試算ソフトの用途別単価を応用しています

用途（大分類）	長寿命化改修	建替（更新）
町民文化系施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡
社会教育系施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	200 千円/㎡	360 千円/㎡
産業系施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡
子育て支援施設	170 千円/㎡	330 千円/㎡
保健福祉施設	200 千円/㎡	360 千円/㎡
行政系施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡
その他公共建築物	200 千円/㎡	360 千円/㎡

②従来型と長寿命化型の更新等に係る経費の比較（対策の効果額）



(2) 建築系施設（学校教育施設）

①更新等に係る経費の試算条件

従来型

改築 同規模建替え	<ul style="list-style-type: none"> ・築後 50 年で同規模建替え、改築工事期間は 2 年 なお、改築時期を既に経過している場合は 10 年間で実施 ・改築単価：330,000 円/㎡ 注：改築単価は、『地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書』（平成 23 年 3 月）における「学校教育系、子育て支援施設等」の更新（建替え）単価を参照
大規模改造	<ul style="list-style-type: none"> ・20 年周期、工事期間は 1 年 ・大規模改造単価：85,200 円/㎡ 注：改築単価の 25%（付属プログラム仕様による固定値）
施設関連経費	<ul style="list-style-type: none"> ・2.2 億円/年（施設整備費、維持補修費、光熱水費・委託費） 注：直近 5 年間（H27～R1 年度）の平均値を使用

長寿命化型

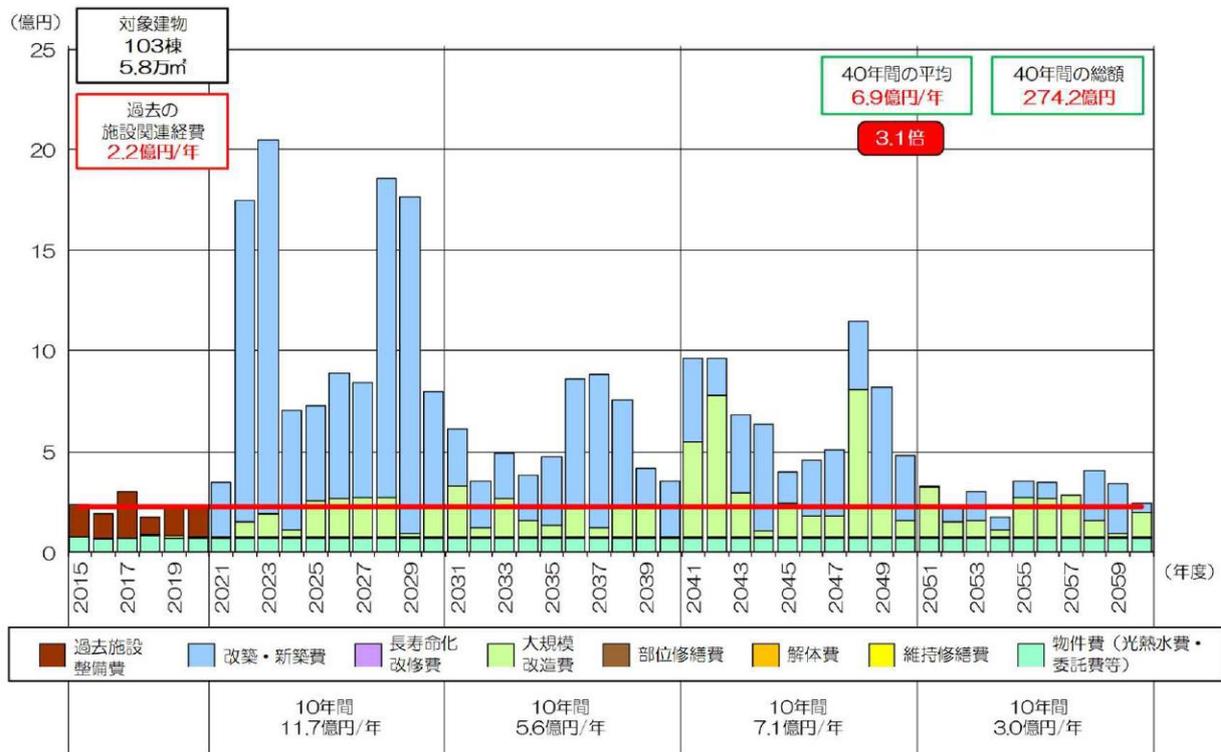
建替え(改築)	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化対象（築後 80 年で同規模建替え（改築）、建替え（改築）工事期間は 2 年） ・長寿命化対象外（築後 50 年で同規模建替え（改築）、建替え（改築）工事期間は 2 年） なお、建替え（改築）時期を既に経過している場合は 10 年間で実施 ・建替え（改築）単価：公共施設等総合管理計画の建物分類別単価を採用 ※「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（平成 23 年 3 月）における建物分類別の更新（建替え（改築））単価を採用
大規模改造	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化対象（築後 20 年、60 年又は予定年度、工事期間は 1 年） ・長寿命化対象外（築後 20 年、工事期間は 1 年） ・大規模改造単価：建替え（改築）単価の 25%（付属プログラム仕様固定値）
長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化対象（築後 40 年又は予定年度、工事期間は 2 年又は 1 年） ・長寿命化改修単価：建替え（改築）単価の 60%（付属プログラム初期値） なお、長寿命化改修時期を既に経過している場合は 10 年間で実施
施設関連経費	<ul style="list-style-type: none"> ・2.2 億円/年を毎年計上 ※直近 5 年間（H27～R1 年度）の施設関連経費（普通建設事業費、維持補修費、物件費）の平均
部位修繕	<ul style="list-style-type: none"> ・部位修繕は劣化状況評価が「C 又は D」の建築物が対象 ・部位劣化状況評価「C」の場合、10 年間（均等割）で計上 ただし、建替え（改築）、長寿命化改修、大規模改造を今後 10 年以内に実施する場合、費用計上しない ・部位劣化状況評価「D」の場合、5 年間（均等割） ただし、建替え（改築）、長寿命化改修、大規模改造を今後 5 年以内に実施する場合は費用計上しない ・部位劣化状況評価「A」の場合、今後 10 年以内に予定する長寿命化改修費用から、該当部位の修繕費を控除

部位別修繕費（㎡あたり）

部位	校舎	体育館
屋根・屋上	改築単価の3.5%	改築単価の3.0%
外壁	改築単価の5.1%	改築単価の3.5%
内部仕上げ	改築単価の5.6%	改築単価の5.6%
電気設備	改築単価の4.0%	改築単価の4.8%
機械設備	改築単価の3.7%	改築単価の1.7%

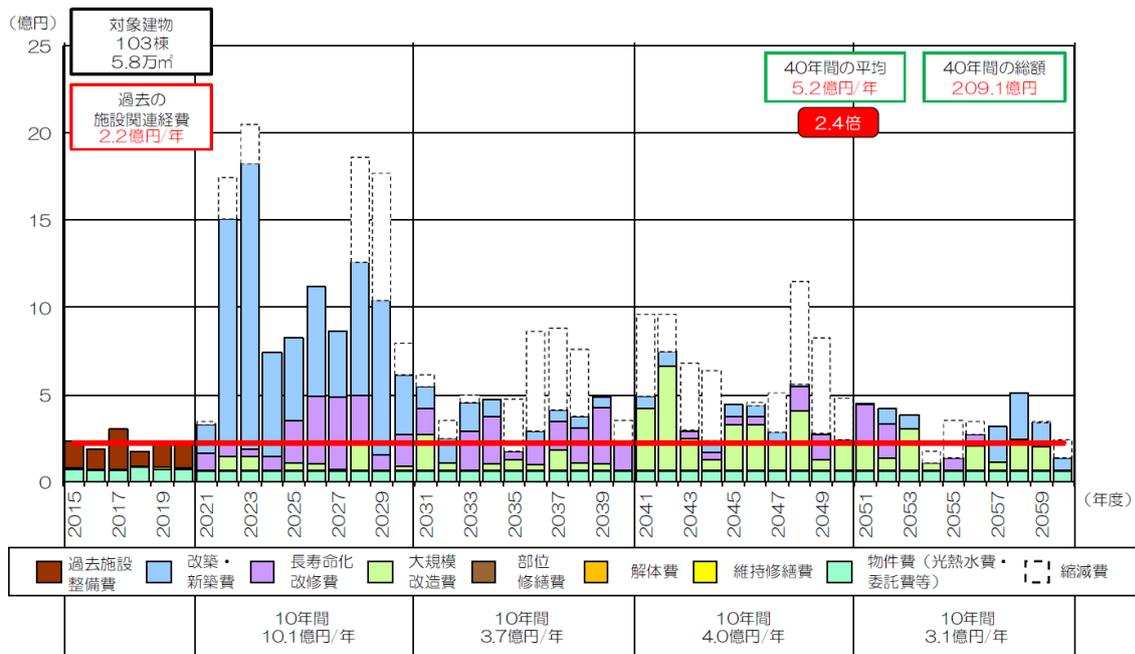
出典：四万十町学校施設等長寿命化計画

②従来型の維持管理・更新等に係る経費



出典：四万十町学校施設等長寿命化計画

③長寿命化型の維持管理・更新等に係る経費



出典：四万十町学校施設等長寿命化計画

(3) 建築系施設（町営住宅等）

① LCC（ライフサイクルコスト）の試算条件

下表の条件に基づく個別の算定結果を改善前・改善後で比較し、原則として、改善よりも建替えを実施する方がLCCを縮減できる場合のみ、事業手法を建替と仮説する。

LCC算定の設定条件

項目	内容	設定値（耐火）	設定値（木造）
①計画前の活用期間	長寿命化改善を実施しない場合における、建築年度から建替年度までの活用年数。	国税庁が示すRC造住宅の耐用年数(47年)を参考に50年間とする。	公営住宅の法定耐用年数から30年間とする。
②計画後の活用期間	長寿命化改善を実施した場合における、建築年度から建替年度までの活用年数。	公営住宅の法定耐用年数から70年間とする。	改善により実施後10年間とする。
③改善項目および工事単価	②の活用期間を実現するために実施する長寿命化改善工事の項目と工事にかかる事業費（活用期間において複数回の改善を実施する場合は累積の事業費）。	2回の改善事業の合計で1戸当たり500万円とする(下表)。	1回の改善事業で1戸当たり140万円(外壁屋根等と屋内設備等の合計)とする。

【参考】耐火ストックのLCC算定における改善項目と費用の設定

項目	費用	改善実施時点の経過年数
屋上防水	200,000 円/戸	50年
床防水	200,000 円/戸	50年
外壁塗装等	500,000 円/戸	50年
鉄部塗装等	50,000 円/戸	50年
建具(玄関ドア、MB扉)	100,000 円/戸	50年
建具(アルミサッシ)	200,000 円/戸	50年
バルコニー手摺	100,000 円/戸	50年
金物類	100,000 円/戸	50年
給水管、給湯管	500,000 円/戸	50年
貯水槽	50,000 円/戸	50年
給水ポンプ	50,000 円/戸	50年
排水設備	600,000 円/戸	50年
ガス設備	150,000 円/戸	50年
給湯器	200,000 円/戸	50年
電力幹線・盤類	150,000 円/戸	50年
流し台	200,000 円/戸	50年
浴室ユニット	500,000 円/戸	50年
レンジフード	100,000 円/戸	50年
経常修繕	50,000 円/戸	50年
改善1回目 小計	4,000,000 円/戸	—
屋上防水(2回目)	200,000 円/戸	66年
床防水(2回目)	200,000 円/戸	66年
外壁塗装等(2回目)	400,000 円/戸	66年
鉄部塗装等(2回目)	50,000 円/戸	66年
金物類(2回目)	100,000 円/戸	66年
経常修繕(2回目)	50,000 円/戸	66年
改善2回目 小計	1,000,000 円/戸	—
改善合計	5,000,000 円/戸	—

出典：四万十町公営住宅等長寿命化計画（改定版）

② LCC算定結果

(ア) 維持・改善にかかる事業

住宅の区分: 公営住宅 特定公共賃貸住宅 改良住宅 小集落住宅 町単独住宅 その他()

団地名	住棟番号	戸数	構造	建設年度	次回点検時期		維持・改善事業の内容*										LCC縮減効果 (千円/年・棟)	
					法定	法定に準ずる	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028		
北ノ川第2	801,802	2	木造	H6	H34		改善											177
平野第2	1,2号	2	木造	H1	H38					改善								124
大正土場第5	101-103	3	木造	H1	H38					改善								186
大井川	A-1-A-3 B-1-B-3	6	木造	H3	H38						改善							383
大奈路	101,102	2	木造	H5	H39							改善						157
大奈路	201,202	2	木造	H6	H39							改善						177
大正東山第1	101,102	2	木造	H5	H39							改善						157
大正東山第1	103	1	木造	H6	H39								改善					89
大井川	C-1,C-2	2	木造	H3	H38							改善						128
北ノ川第3	101,102	2	木造	H7	H39			改善										189
今成	3-1,3-2 4-1,4-2	4	木造	H7	H39												改善	378
江師第1	301~303	3	木造	H10	H40												改善	295
今成	1-1~1-4 2-1~2-4	8	木造	H7	H40								改善					757
江師第1	101,102	2	木二	H14	H42												改善	206
江師第1	201,202	2	木平	H14	H42												改善	206

住宅の区分: 公営住宅 特定公共賃貸住宅 改良住宅 小集落住宅 町単独住宅 その他()

団地名	住棟番号	戸数	構造	建設年度	次回点検時期		維持・改善事業の内容*										LCC縮減効果 (千円/年・棟)	
					法定	法定に準ずる	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028		
北ノ川第2	801,802	2	木造	H6	H34		改善											177
北ノ川第1	111,112	2	木造	H9	H35			改善										195
大正西本町第1	101~103, 201,202	5	木造	H5	H36					改善								379
江師第2	101	1	木造	H6	H39							改善						89
大正南町第3	101,102 201,202	4	木造	H10	H41												改善	393

住宅の区分: 公営住宅 特定公共賃貸住宅 改良住宅 小集落住宅 町単独住宅 その他(定住)

団地名	住棟番号	戸数	構造	建設年度	次回点検時期		維持・改善事業の内容										LCC縮減効果 (千円/年・棟)	
					法定	法定に準ずる	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028		
昭和井ノ上	C-1~C-4	4戸	木造	H8	H41												改善	383
昭和井ノ上	A-1・A-2 B-1・B-2	4戸	木造	H8	H41												改善	383

住宅の区分: 公営住宅 特定公共賃貸住宅 改良住宅 小集落住宅 町単独住宅 その他()

団地名	住棟番号	戸数	構造	建設年度	次回点検時期		維持・改善事業の内容										LCC縮減効果 (千円/年・棟)	
					法定	法定に準ずる	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028		
大道	1,2	2	木平	H5	H38								改善					157

出典：四万十町公営住宅等長寿命化計画（改定版）

(イ) 建替にかかる事業

住宅の区分: 公営住宅 特定公共賃貸住宅 改良住宅 小集落住宅 町単独住宅 その他(準公営)

団地名	住棟 番号	戸数	構造	建設 年度	次期点検時期		新規又は建替 整備予定年度	LCC (千円/年・戸)	備考
					法定	法定に 準ずる			
興津第1	1～10号	10	CB造	S51	H35		H32	245	高台移転
興津第1	10～20号	10	CB造	S51	H36		H33	245	高台移転
興津第1	21～30号	10	CB造	S52	H37		H34	245	高台移転
大正土場第1	101～104	4	簡易耐火	S49	H42		H39	245	
大正土場第2	201～204	4	簡易耐火	S50	H43		H40	245	

住宅の区分: 公営住宅 特定公共賃貸住宅 改良住宅 小集落住宅 町単独住宅 その他(準公営)

団地名	住棟 番号	戸数	構造	建設 年度	次期点検時期		新規又は建替 整備予定年度	LCC (千円/年・戸)	備考
					法定	法定に 準ずる			
奥内第1	56-1,56-2, 57-1,57-2	4	簡易 耐火	S47	H34		H31	245	
奥内第2	58-1,58-2, 59-1,59-2	4	簡易 耐火	S48	H35		H32	245	
奥内第3	61-1,61-2, 62-1,62-2	4	簡易 耐火	S49	H36		H33	245	
八木第1	63-1,63-2, 64-1,64-2	4	簡易 耐火	S50	H37		H34	245	
八木第2	69-1,69-2, 70-1,70-2	4	簡易 耐火	S51	H38		H35	245	

住宅の区分: 公営住宅 特定公共賃貸住宅 改良住宅 小集落住宅 町単独住宅 その他(準公営)

団地名	住棟 番号	戸数	構造	建設 年度	次期点検時期		新規又は建替 整備予定年度	LCC (千円/年・戸)	備考
					法定	法定に 準ずる			
北琴平第2	1～6号	6	CB造	S47	H39		H36	245	
北琴平第2	7～12号	6	CB造	S47	H40		H37	245	
北琴平第2	13～18号	6	CB造	S47	H41		H38	245	

出典：四万十町公営住宅等長寿命化計画（改定版）

(4) インフラ資産

①更新等に係る経費の試算条件

平成 28 年度公共施設等総合管理計画より

四万十町公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）において、インフラ資産の「更新等に係る経費」は、次の条件にて試算しています。また、各施設分類の長寿命化修繕計画等は、個別に策定しており、長寿命化による「更新等に係る経費」も併せて以下に記します。

基本的な考え方

インフラ（道路・橋梁・上下水道）等は、整備済み面積や整備延長等に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算する。

耐用年数、更新の考え方

- 道 路：舗装の耐用年数 10 年と舗装の一般的な供用寿命の 12～20 年を踏まえ 15 年とし、全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定します。
- 橋 梁：整備した年度から法定耐用年数の 60 年を経た年度に更新すると仮定します。
- 上水道：整備した年度から法定耐用年数の 40 年を経た年度に更新すると仮定します。
- 下水道：整備した年度から法定耐用年数の 50 年を経た年度に更新すると仮定します。

更新単価の考え方

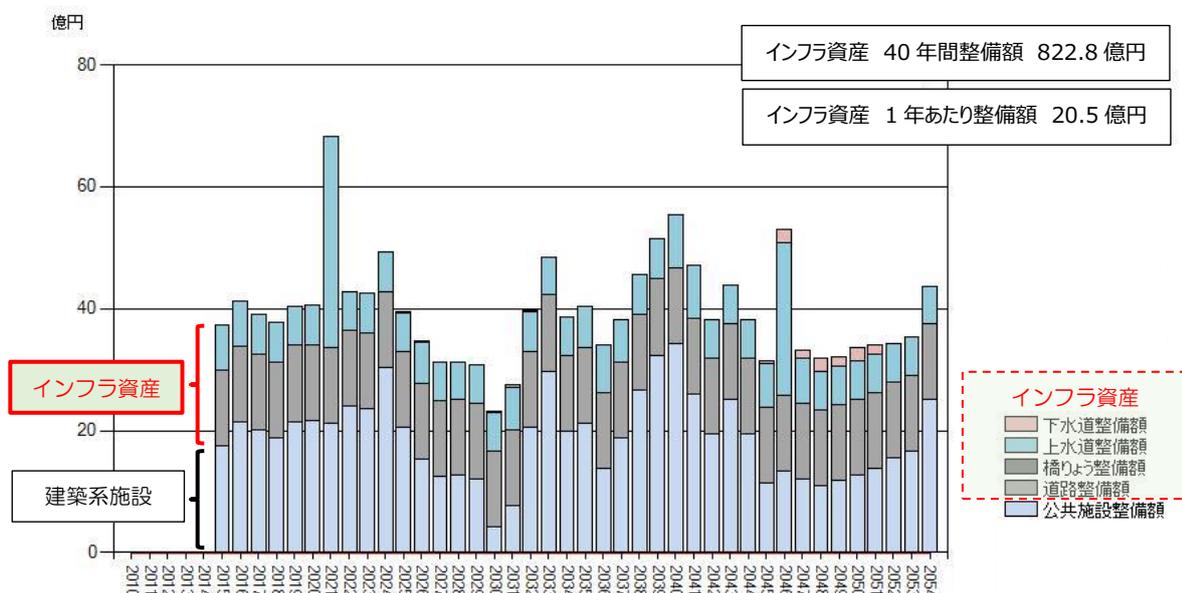
- インフラ資産については、関連調査及び統計等を基に整備済み面積や整備延長に対しそれぞれ設定された更新単価を使用します。

施設分類	細目		更新	
道路	一般道路		4,700	円/㎡
	自転車歩行者道		2,700	円/㎡
橋梁			448	千円/㎡
上水道	導水管・送水管	300mm 未満	100	千円/m
		300～500mm	114	千円/m
		500～1000mm 未満	161	千円/m
	配水管	150mm 以下	97	千円/m
		200mm 以下	100	千円/m
		250mm 以下	103	千円/m
		300mm 以下	106	千円/m
		350mm 以下	111	千円/m
下水道	管種別		124	千円/m
	管径別	250mm 以下	61	千円/m
		251～500mm	116	千円/m
		501～1000mm	295	千円/m

※総務省公共施設等更新費用試算ソフトの用途別単価を応用しています

②更新等に係る経費の試算結果

インフラ資産の更新費用等を試算した結果、今後 40 年間で 822.8 億円（年平均 20.5 億円）が必要であることがわかりました。



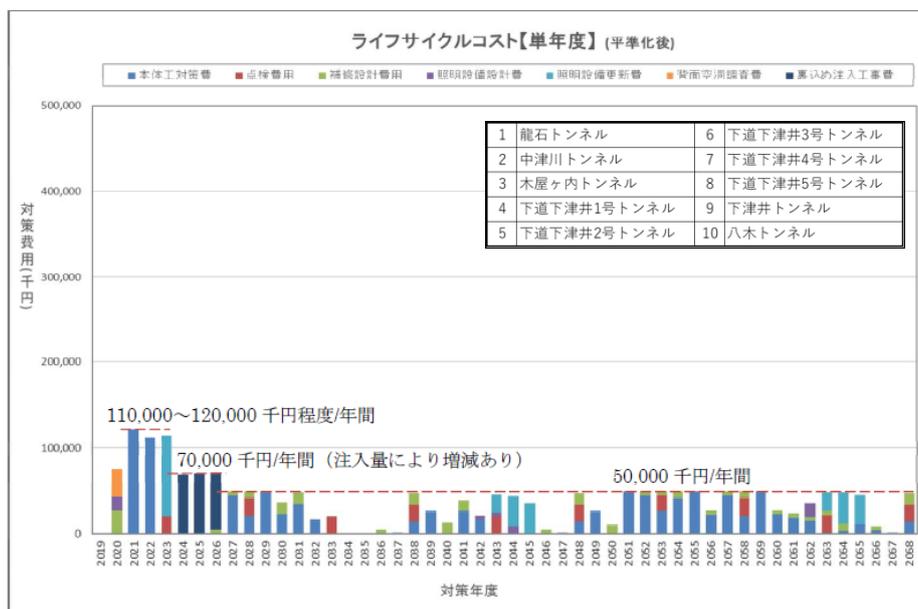
③各種長寿命化修繕計画より

(ア) 道路・トンネル

平成 30 年度道路トンネル維持管理計画では、10 トンネルにおけるライフサイクルコスト (LCC) の現実的な推計として、単年度ごとの費用を積み上げて試算しています。

その条件は、評価期間を 50 年と設定し、費用対象は、更新費用を含まず、本工対策費・附属施設更新費・調査設計費としています。

その結果、2021 年～2023 年は年間予算水準 120 百万円程度/年間、2024 年～2026 年は 70 百万円程度/年間、以降は最大 50 百万円程度/年間と推計を行っています。



出典：平成 30 年度道路トンネル維持管理計画

(イ) 林道トンネル

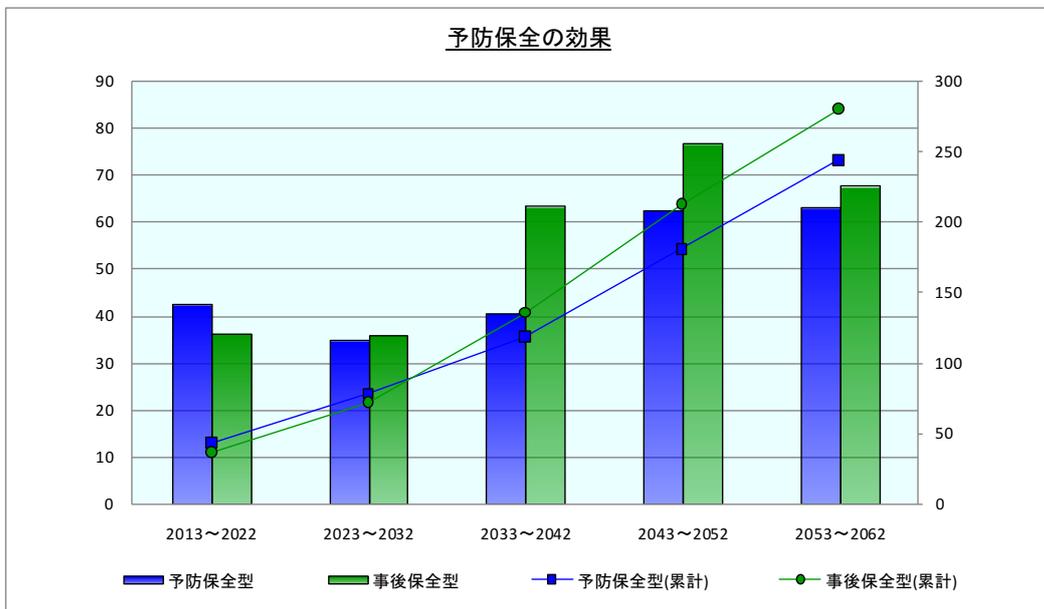
四万十町が管理する 3 つの林道トンネルについて、次の定期点検及び長寿命化対策を計画しています。

名称	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
一の又トンネル				5.6 定期点検					5.6 定期点検	
不動産トンネル				1.5 定期点検		8.0 補修委託	2.7 補修工事		1.5 定期点検	
松原・中津川トンネル				4.6 定期点検					4.6 定期点検	

出典：個別施設計画

(ウ) 橋梁

四万十町が管理する 133 橋（橋長 15m以上）について、将来の事業費予測を行った結果、修繕・架替えに要する経費については、今後 50 年間で 281 億円→244 億円（-37 億円）となり、約 1.5 割の縮減が見込まれます。



出典：平成 24 年度橋梁長寿命化修繕計画

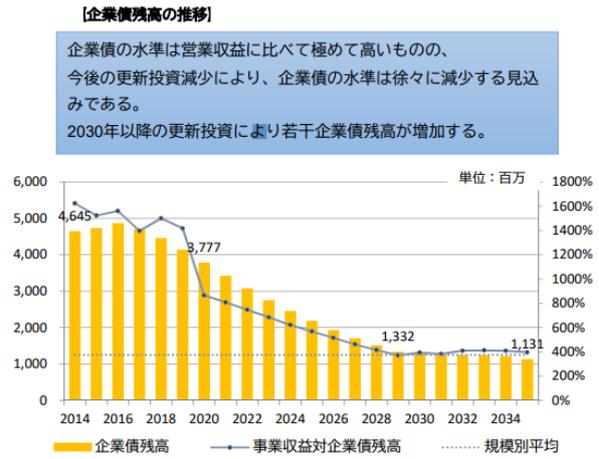
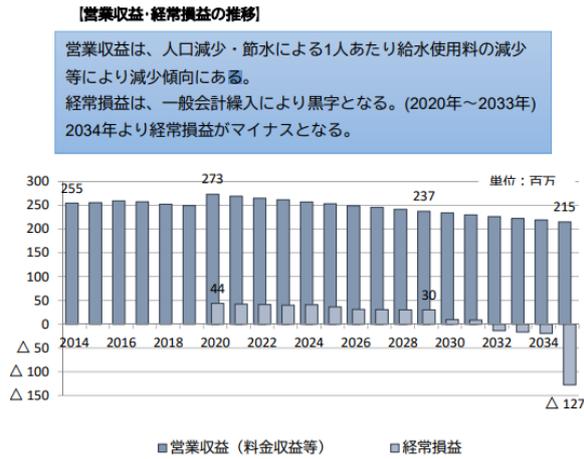
(エ) 上水道（水道事業）

四万十町が管理する施設は、管渠施設と浄水場施設となります。

令和 3 年 2 月四万十町水道事業経営戦略に基づき、管渠施設は実更新年数を 60 年に設定し順次管渠の更新を行っていきます。また、浄水場施設は、昭和 50 年代に建設、供用開始された施設が多く、今後取水施設、浄水施設、ポンプ施設の老朽化がみられることから、アセットマネジメント計画を検討し、効率的な改築更新事業を行っていきます。

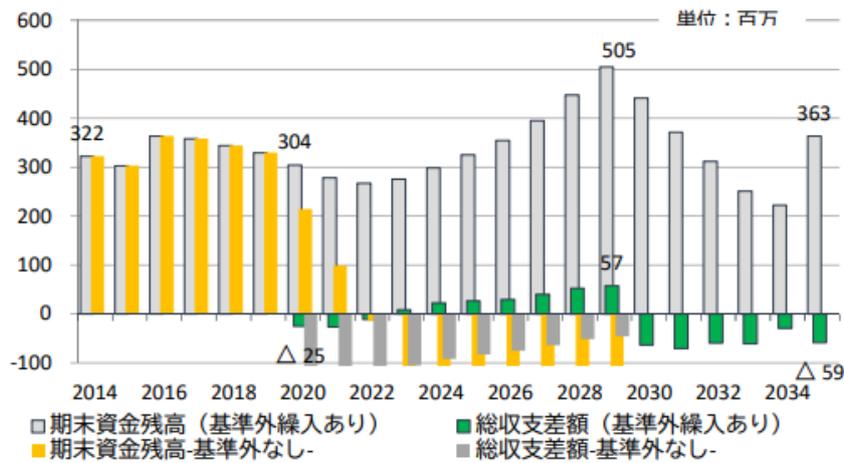
収支予測（上水道+簡易水道） 令和3年2月四万十町水道事業経営戦略より

【設定】
 ○2020年度より統合（上水道・簡易水道）
 ○料金改定13%
 ○一般会計繰入金≒238,000千円/年 2020年～2029年間の平均、
 ○2030年～2034年建設改良費1,200,000千円（うち企業債借入740,000千円）



【総収支差額と期末資金残高の推移】

2020年に統合後の3年間は総収支差額がマイナスになるが、一般会計繰入によって資金残高が保持でき、2030年以降の建設改良費の財源として見込んでいる。
 2030年～2034年の建設改良費支出により資金残高は減少し、総収



(オ) 下水道

四万十町が管理する施設は、管路施設と処理場・ポンプ場施設となります。

令和2年1月 四万十町下水道ストックマネジメント計画（本計画）に基づき、令和2年度から令和6年度までの期間で、管路施設で1,128百万円、処理場・ポンプ場施設で4,332百万円の改築計画が予定されています。

また、標準耐用年数で全てを改築した場合と比較して、本計画の点検・調査頻度、改築の判断基準の考え方に基づき、健全度・緊急度等や目標耐用年数を基本とした場合のコスト縮減額は1年あたり19百万円（試算の対象時期はおおむね100年）が見込まれます。

図表 個別施設の改築計画

【管路施設】							
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理区・排水区の名称	合流・汚水・雨水の別	対象施設	布設年度	供用年数	対象延長(m)	概算費用(百万円)	備考
田野々	汚水	管きよ、マンホール	H8	22	90		
田野々	汚水	管きよ、マンホール	H8	22	430		
田野々	汚水	管きよ、マンホール	H9	21	440		
田野々	汚水	管きよ、マンホール	H9	21	360		
合計						1,128	

【処理場・ポンプ場施設】 ※貯留施設等を含む							
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理場・ポンプ場等の名称	合流・汚水・雨水の別	対象施設	設置年度	供用年数	施設能力	概算費用(百万円)	備考
田野々	汚水	流入管きよ	H10	20	VUφ250		
田野々	汚水	水処理駆体	H11	19	500m3/日		
田野々	汚水	管理汚泥棟駆体	H12	18	-		
田野々	汚水	主ポンプ設備	H13	17	1.1m3/分×3.7kw		
田野々	汚水	機械式エアレーション設備	H13	17	3.2kgO2/kwh		
田野々	汚水	最終沈殿池設備	H12	18	φ8.2m		
田野々	汚水	消毒設備	H12	18	接触時間15分		
田野々	汚水	汚泥濃縮設備	H13	17	φ2.5m		
田野々	汚水	汚泥貯留設備	H13	17	2.5*2.5*3.0m		
田野々	汚水	汚泥脱水機設備	H13	17	7.0kg・DS/hr		
田野々	汚水	自家発電設備	H13	17	-		
田野々	汚水	中央監視設備	H13	17	-		
田野々	汚水	受変電設備	H13	17	-		
合計						4,332	

図表 スtockマネジメントの導入によるコスト縮減効果

概ねのコスト縮減額	試算の対象時期
19百万円/年	概ね100年

出典：令和2年 四万十町下水道ストックマネジメント計画

(カ) 漁港海岸

四万十町が管理する漁港海岸は、志和漁港海岸となります。

平成 29 年度志和漁港海岸長寿命化計画に基づく対策工法を実施した場合のLCC（ライフサイクルコスト）の縮減効果は、設計供用期間 50 年間で概ね 111 百万円が見込まれます。

図表 予防保全型と事後保全型によるコスト縮減効果

対策型	一定区間	施設番号	施設名	対策工法	50年間のLCC	
					(千円)	合計
予防 保全型	No. 1	25	A道路護岸	コンクリート被覆工	10,873	11.98百万円
	No. 2	26	B道路護岸	ひび割れ注入工	1,104	
事後 保全型	No. 1	25	A道路護岸	更新	24,824	123.90百万円
	No. 2	26	B道路護岸	更新	99,071	
コスト縮減効果						111.92百万円

出典 平成 29 年度志和漁港海岸長寿命化計画

(5) 現在要している維持管理経費

四万十町決算執行データより、施設等の維持管理に要している経費を抽出しました。

【全体】… (ア) + (イ) + (ウ) + (エ) + (オ) + (カ) (単位：千円)

	2016年 H28年	2017年 H29年	2018年 H30年	2019年 R元年	2020年 R2年	5年間平均
施設整備費	2,017,816	1,570,346	1,509,084	2,036,560	2,404,579	1,907,677
維持修繕費	31,355	31,178	38,689	54,738	31,542	37,500
その他施設整備費	43,468	251,034	280,882	176,970	297,270	209,925
光熱水費・委託費等	946,052	893,150	928,712	1,341,107	1,171,090	1,056,022
合計	3,038,691	2,745,708	2,757,366	3,609,376	3,904,480	3,211,124

【建築系施設】… (ア) (単位：千円)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	5年間平均
施設整備費	814,253	560,814	452,559	1,147,973	1,009,142	796,948
維持修繕費	15,661	11,086	17,625	18,112	21,688	16,835
その他施設整備費	22,413	26,727	30,387	30,743	55,949	33,244
光熱水費・委託費等	655,763	736,127	725,879	698,933	797,720	722,884
合計	1,508,090	1,334,754	1,226,450	1,895,761	1,884,499	1,569,911

【道路、橋梁】… (イ) (単位：千円)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	5年間平均
施設整備費	520,762	607,647	729,853	680,214	886,677	685,030
維持修繕費	2,102	1,284	2,828	7,650	3,668	3,506
その他施設整備費	15,826	167,628	201,687	144,462	238,703	153,661
光熱水費・委託費等	147,505	23,119	36,083	33,724	69,816	62,049
合計	686,194	799,678	970,450	866,050	1,198,863	904,247

【河川】… (ウ) (単位：千円)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	5年間平均
施設整備費	134,952	134,162	65,772	71,261	164,752	114,180
維持修繕費	0	0	0	8,881	0	1,776
その他施設整備費	0	0	0	308	1,826	427
光熱水費・委託費等	1,271	4,340	27,339	11,639	4,578	9,834
合計	136,224	138,502	93,111	92,090	171,155	126,216

【港湾】… (エ) (単位：千円)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	5年間平均
施設整備費	0	0	980	1,599	0	516
維持修繕費	0	0	0	0	0	0
その他施設整備費	0	3,525	0	0	0	705
光熱水費・委託費等	160	0	0	0	0	32
合計	160	3,525	980	1,599	0	1,253

【公園】… (オ)

(単位：千円)

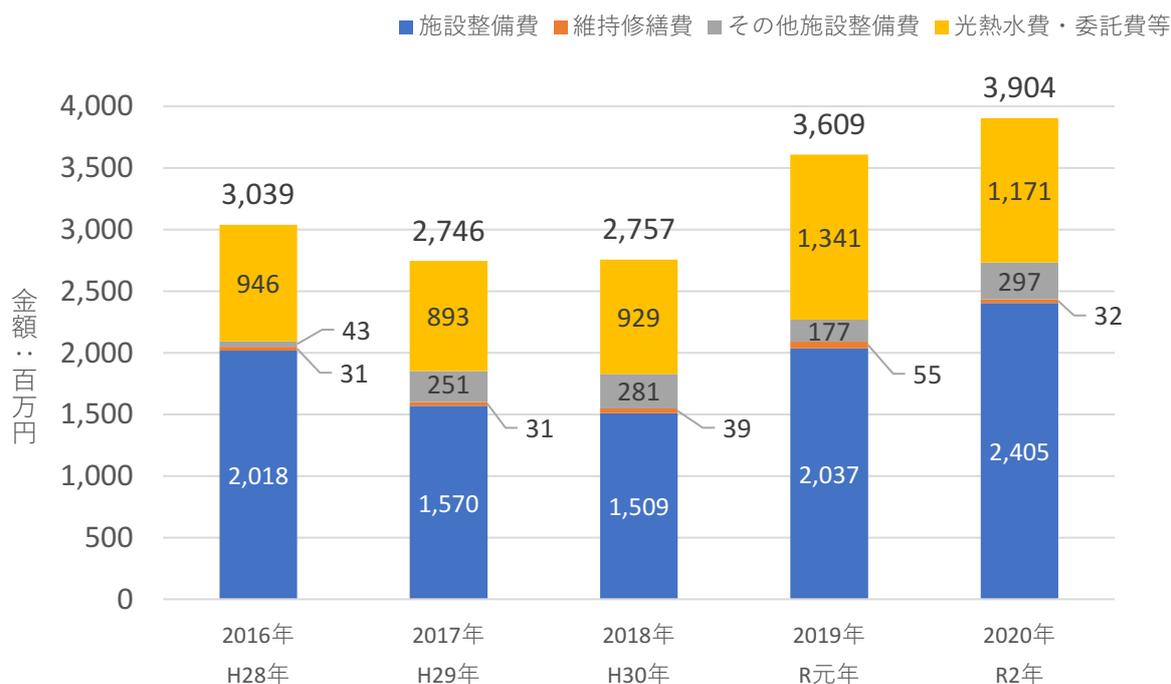
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	5年間平均
施設整備費	17,846	51,020	56,360	48,699	79,459	50,677
維持修繕費	16	536	2,267	3,245	809	1,375
その他施設整備費	593	488	0	0	792	375
光熱水費・委託費等	39,320	37,553	36,588	36,162	37,809	37,486
合計	57,776	89,597	95,215	88,106	118,869	89,912

【上下水道】… (カ)

(単位：千円)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	5年間平均
施設整備費	530,003	216,703	203,561	86,813	264,550	260,326
維持修繕費	13,576	18,273	15,969	16,850	5,377	14,009
その他施設整備費	4,636	52,666	48,808	1,458	0	21,514
光熱水費・委託費等	102,033	92,011	102,823	560,648	261,168	223,737
合計	650,248	379,653	371,160	665,770	531,095	519,585

図表 全体における維持管理経費 ※過去5年

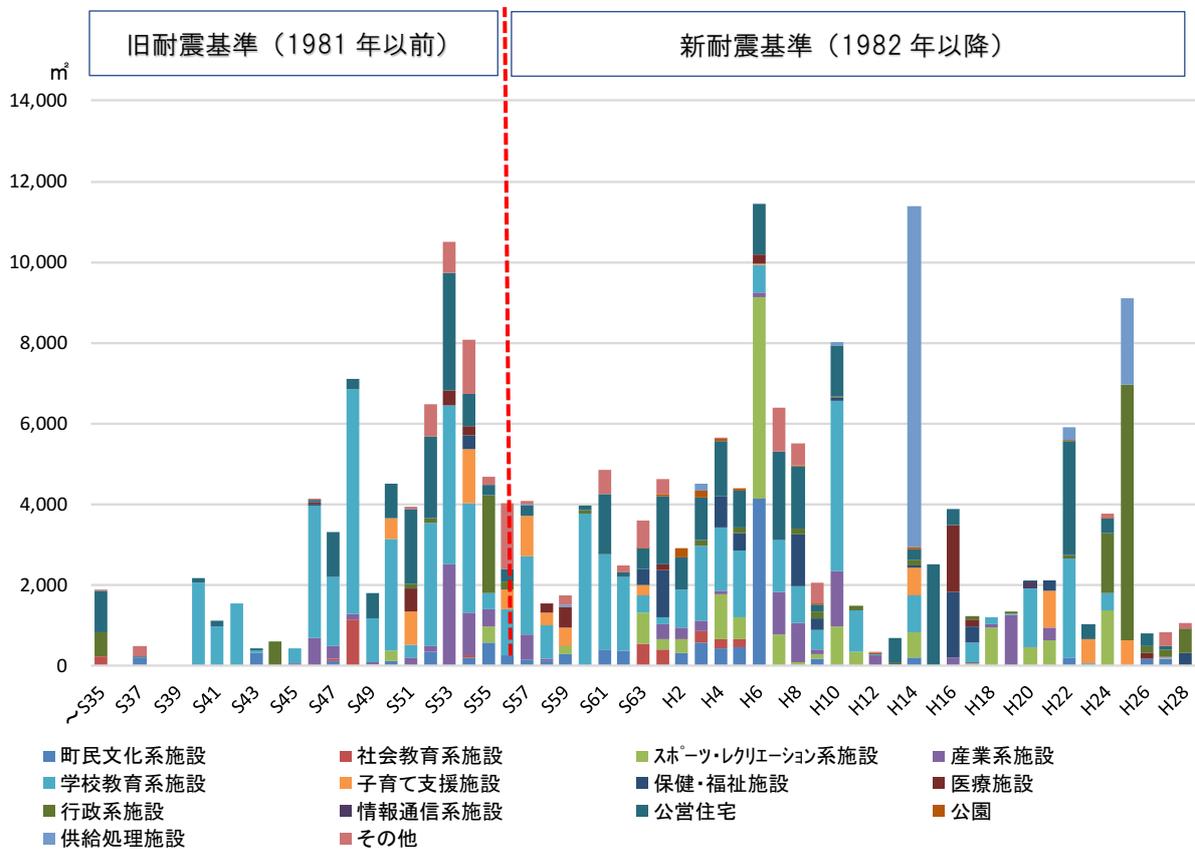


6. 対象施設の現状と課題

(1) 公共建築物の現状と課題 (平成 29 年 3 月版より)

対象施設について建設別に施設分類ごとの延床面積をグラフに示しています。

公共施設等（道路、橋梁等の土木系公共施設を除く）全体としては、817 施設となっており、総延床面積は 196,020.2 m²、1 人当たり（平成 27 年度国勢調査：17,325 人）の公共施設延床面積は 11.31 m²となっています。全国平均値は 3.22 m²/人（公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果 平成 24 年 3 月 総務省自治財政局財務調査課）ですので、それと比較して 3.51 倍の面積を所有していることになります。



（２）インフラ資産の現状と課題（平成 29 年 3 月版より）

土木系公共施設の全体は、道路、橋梁、トンネル、公園、河川、漁港等です。企業会計施設としては上下水道施設があり、その他に土地として分類されます。

土木系公共施設全体の多くは耐用年数が 50 年と言われており、それを過ぎると更新していく必要が生じてきます。このため、建物と同様に今後多くの土木系公共施設が、安全性の観点から改修や更新時期を迎えることとなります。土木系公共施設の維持管理で重要なことは実態（施設数、経過年数、老朽化度等）を把握し、予防保全の観点から経験と知見を共有し活用する点検を実施していくことが求められます。

（３）公共施設における現状と課題（平成 29 年 3 月版より）

過去 10 年間の歳出の内訳では、扶助費が増加傾向にあります。人件費は 20 億円程度で推移し、公債費は 25 億円前後で推移しています。維持補修費は 5 千万円から 7 千万円前後で推移していましたが、2014 年には 8.4 千万円と増加傾向にあります。2003 年にクリーンセンター銀河、2014 年に本庁舎が建設されて以降、大きな公共施設の建設はありません。

大幅な歳入の増加は難しい社会状況の中、老朽化する施設の改修や建て替えにまわす財源の余裕がないため、今後施設の更新や整備を行う際、経費の抑制と必要性を検討し、費用の平準化を図ることが求められます。

人口

- ・総人口は減少傾向にあります。
2015 年（平成 27 年）の 17,325 人（国勢調査）から 2060 年（平成 72 年）には 8,831 人へと約 8,494 人減少します。
- ・高齢者（65 歳以上）の割合が今後増加傾向にあります。2060 年の人口に占める高齢人口割合は 50%に達します。
- ・年少人口は減少傾向にあります。

四万十町人口ビジョンより

財政

- ・高齢化に伴い社会保障費が増加しています。
- ・公共施設の維持費に充当する財源割合の減少が予測されたため、必要となる費用等の確保が求められます。

施設の老朽化

- ・全 817 施設中、築 31 年以上が経過した建物は 297 施設あり、これは全体の 36.3%に達しています。
- ・既存の施設を維持しようとするれば、近い将来に建て替えが集中すると考えられます。
- ・耐震診断・耐震工事を行っていない施設があるため、毎年計画的に実施していく必要があります。
- ・住民サービス上、維持の必要がある施設の老朽化対策を優先的に検討する必要があります。

(4) 建物の更新費用予測から試算した課題 (平成 29 年 3 月版より)

本章において、分析・試算したとおり、全ての建築系公共施設を更新した場合、今後 40 年間で 756.2 億円 (年平均 18.9 億円) の費用が必要となる見込みです。また、大幅な歳入の増加は難しい社会情勢の中、老朽化が進む施設の改修や建て替えにまわす財源の確保を進めるとともに、更新や整備を行う際の費用の抑制と平準化を図ることが求められます。

建築系公共施設については、現在保有している施設の全てを同数同規模で維持し、更新していくことは費用的にも無理が生じてきます。これからは、安全面や施設機能を充実させ維持していくことが重要であり、そのためには、将来の人口減少を勘案しつつ財政状況の見通しを立て、建て替えや大規模改修に係る経費を実施可能な水準にまで引き下げなければなりません。

土木系公共施設については、町民の生活基盤として現に使用されていることから、これを縮減していく目標は定めないこととし、必要に応じて施設のあり方を検討しコスト縮減に努めるものとします。

公共施設の数値目標は、人口減少の割合に合わせ、公共施設 (建築系公共施設) 保有量を縮減するものとして算出します。本町の人口は 2015 年 (平成 27 年) の 17,325 人 (国勢調査) から、2060 年 (平成 72 年) の戦略人口である 8,831 人へと 8,494 人減少すると推計しています。公共施設保有量も人口に応じ効率的に住民サービスの水準と効果を維持しながら最適化を図ります。

これからの人口と歳入の減少予測を踏まえた上で、本町の一人当たりの延床面積を今後 10 年間で 11.31 m²から 18%程度縮減し、約 9 m²とすることを目標とします。

(5) 数値目標 (平成 29 年 3 月版より)

期間	目標数値
10 年間 (平成 29 年度～令和 8 年度)	延床面積 18%削減 (町民一人当たりの延床面積 11.31 m ² から 9 m ²)

(6) 過去に行った対策の実績

1. 施設総量 削減	<ul style="list-style-type: none"> ・次頁以降参照（H29～R3 の取壊し及び譲渡施設）
2. 維持管理経費 削減	<ul style="list-style-type: none"> ・大正地域振興局、農村環境改善センター、きらら大正、小鳩保育所に太陽光畜・発電システムを導入し経費の削減を図った。 ・家地川小学校を家地川地域活性化拠点施設として整備し、委託業務の見直しを行い指定管理施設とした。
3. 点検・診断	<ul style="list-style-type: none"> ・全公共建築物の点検診断を実施
4. 安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興課（大正）：大奈路集会所使用中止（旧耐震基準） ・総務課：興津出張所建替え（旧耐震基準） ・学校教育課：各学校のブロック塀撤去（地震対策） ・建設課：判定区分Ⅳとなった道路橋の通行規制
5. 長寿命化（大規模改修）	<ul style="list-style-type: none"> ・次頁以降参照（H29～R2 の入札記録）
6. 民間活用（PPP/PFI、指定管理制度など）	<ul style="list-style-type: none"> ・企画課：家地川地域活性化拠点施設を指定管理施設とした。
7. 耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・町民生活課（大正）：弘瀬集会所
8. 統廃合、複合化、集約化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興課（大正）：「中津川憩いの家」は、中津川集落活動センター「こだま」へ統合 ・学校教育課：興津中学校と窪川中学校を統合
9. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興課（大正）：「旧田野々保育所」用途変更し倉庫として使用（普通財産） ・地域振興課（大正）：「旧大奈路保育所」を改修しシェアオフィスとして整備 ・環境水道課：令和2年4月より簡易水道は上水道事業に統合 ・総務課：未利用地の処分（R元年度 2件（507㎡）、R2年度 1件（300㎡）） ・企画課：家地川小学校を改修し、家地川地域活性化拠点施設として利用

過去に行った対策の実績 ※施設総量削減 実績編

年度	施設名	用途	延床面積	所管課	状態
H29	東又小学校 プール更衣室	プール付属室	19.2 m ²	学校教育課	取壊
	東又小学校	プール付属室	30.1 m ²	学校教育課	取壊
	東又小学校	倉庫	19.9 m ²	学校教育課	取壊
	東又小学校 ポンプ室	機械室	6.5 m ²	学校教育課	取壊
	見付第2団地	公営住宅	296.6 m ²	建設課	取壊
	下津井ヘルスセンター	研修所	349.9 m ²	大正地域振興課	取壊
	旧大正町役場	事務所	508.0 m ²	大正地域振興課	取壊
	旧大正町役場	事務所	78.0 m ²	大正地域振興課	取壊
	旧大正町役場	便所、浴槽	7.0 m ²	大正地域振興課	取壊
H30	興津中学校	体育館	608.0 m ²	学校教育課	取壊
	興津中学校 体育倉庫	倉庫	18.6 m ²	学校教育課	取壊
	土居団地	公営住宅	237.2 m ²	建設課	取壊
	土居団地	物置	12.0 m ²	建設課	取壊
	仁井田第1団地	単独住宅	34.7 m ²	建設課	取壊
	古市団地	公営住宅	28.1 m ²	建設課	取壊
	東町団地	公営住宅	34.7 m ²	建設課	取壊
	金上野団地	公営住宅	34.7 m ²	建設課	取壊
	金上野団地	公営住宅	34.7 m ²	建設課	取壊
	金上野団地	公営住宅	34.7 m ²	建設課	取壊
	金上野団地	公営住宅	34.7 m ²	建設課	取壊
R1	奥内第1団地	改良住宅	143.0 m ²	建設課	取壊
	奥内第1団地	改良住宅	114.8 m ²	建設課	取壊
R2	奥内第2団地	改良住宅	136.2 m ²	建設課	取壊
	奥内第2団地	改良住宅	114.8 m ²	建設課	取壊
	特殊製法塩製造施設 「おきつ渚の塩工房」	作業所	79.4 m ²	農林水産課	取壊
		機械室	11.5 m ²	農林水産課	取壊
	興津診療所	診療所、住宅	569.5 m ²	健康福祉課	取壊
	民具館	博物館	217.0 m ²	十和町民生活課	取壊
旧松葉川山小学校	倉庫	246.2 m ²	にぎわい創出課	取壊	
R3	興津保健相談室	保健相談室	44.0 m ²	総務課	取壊
	興津出張所	事務所	113.4 m ²	総務課	取壊
	旧庄屋中平家屋敷	文化財	135.0 m ²	十和町民生活課	取壊
	ミュージックトイレ	便所	54.2 m ²	大正地域振興課	取壊
	昭和教員住宅2-1	住宅	46.0 m ²	十和町民生活課	取壊
	昭和教員住宅2-2	住宅	46.0 m ²	十和町民生活課	取壊
	昭和教員住宅3	住宅	49.0 m ²	十和町民生活課	取壊
	昭和教員住宅4-1	住宅	59.0 m ²	十和町民生活課	取壊
	昭和教員住宅4-2	住宅	59.0 m ²	十和町民生活課	取壊
	旧下津井小6号倉庫	倉庫	41.8 m ²	大正地域振興課	取壊
	川奥集会所	集会所	95.2 m ²	農林水産課	譲渡
小野川集会所	集会所	116.6 m ²	農林水産課	譲渡	

過去に行った対策の実績 ※長寿命化（大規模改修） 実績編

年度	工事名等	工事場所	契約金額
H29	窪川中学校空調設備設置工事（機械設備）	香月が丘	10,406,880
	くぼかわ保育所 空調設備設置工事	新開町	5,070,600
	短期滞在型宿泊施設 改修工事（建築主体）	古市町	21,060,000
	湯の里ふれあいの家 トイレ等 改修工事（建築主体）	日野地	10,152,000
	短期滞在型宿泊施設 改修工事（電気設備）	古市町	3,942,000
	短期滞在型宿泊施設 改修工事（機械設備）	古市町	10,152,000
	湯の里ふれあいの家 トイレ等 改修工事（機械設備）	日野地	6,793,200
	窪川中学校南舎 屋上防水改修工事	香月が丘	12,334,680
	ウエル花夢管理棟トイレ改修工事	江 師	4,017,600
	くぼかわ保育所 空調設備設置工事（電気設備）	新開町	9,007,200
	見付保育所 空調設備設置工事（機械設備）	見 付	3,950,640
	東又保育所 空調設備設置工事（機械設備）	黒 石	3,175,200
	くぼかわ保育所 空調設備設置工事（機械設備）	新開町	3,985,200
	松葉川保育所 空調設備設置工事（機械設備）	七 里	2,845,800
	川口保育所 空調設備設置工事	南川口	3,888,000
北ノ川保育所 空調設備設置工事	大正北ノ川	3,337,200	
H30	地場産業振興センター生産物販売コーナー空調設備更新工事	平 串	6,771,600
	十和診療所 トイレ等改修工事（建築主体）	昭 和	8,240,400
	窪川小学校 空調設備設置工事（電気設備）	琴平町	5,670,000
	東又小学校 空調設備設置工事（電気設備）	黒 石	4,557,600
	十川小学校 空調設備設置工事（電気設備）	十和川口	9,147,600
	窪川小学校 空調設備設置工事（機械設備）	琴平町	12,906,000
	東又小学校 空調設備設置工事（機械設備）	黒 石	5,994,000
	田野々小学校 空調設備設置工事（機械設備）	大 正	6,787,800
	十川小学校 空調設備設置工事（機械設備）	十和川口	5,443,200
	十和診療所 トイレ等改修工事（機械設備）	昭 和	6,469,200
	四万十町農村環境改善センター 屋根改修工事	榑山町	3,358,800
	窪川小学校 屋内消火栓改修工事	琴平町	4,464,720
R1	七里小学校空調設備設置工事（電気設備）	七里	4,266,000
	米奥小学校空調設備設置工事（電気設備）	米奥	4,363,200
	仁井田小学校空調設備設置工事（電気設備）	仁井田	6,156,000
	影野小学校空調設備設置工事（電気設備）	影野	5,454,000
	興津小学校空調設備設置工事（電気設備）	興津	3,801,600
	北ノ川小学校空調設備設置工事（電気設備）	大正北ノ川	2,808,000
	昭和小学校空調設備設置工事（電気設備）	昭和	4,482,000

年度	工 事 名 等	工事場所	契約金額
	川口小学校空調設備設置工事（機械設備）	南川口	4,989,600
	七里小学校空調設備設置工事（機械設備）	七里	6,717,600
	米奥小学校空調設備設置工事（機械設備）	米奥	4,968,000
	仁井田小学校空調設備設置工事（機械設備）	仁井田	5,767,200
	影野小学校空調設備設置工事（機械設備）	影野	7,387,200
	興津小学校空調設備設置工事（機械設備）	興津	5,637,600
	北ノ川小学校空調設備設置工事（機械設備）	大正北ノ川	5,778,000
	昭和小学校空調設備設置工事（機械設備）	昭和	6,771,600
	北ノ川小学校 ベランダ手摺改修工事	大正北ノ川	6,285,600
	窪川四万十会館 高圧機器取替修繕工事	香月が丘	5,562,000
	ふるさと未来館 合併処理浄化槽設置工事	香月が丘	11,988,000
	高齢者生活福祉センター 空調設備改修工事（機械設備）	昭和	32,450,000
	地場産業振興センター店舗改修工事	平串	4,290,000
	勤労者体育センター改修工事	香月が丘	15,950,000
	くぼかわ保育所 ブロック塀等改修工事	新開町	3,278,000
R2	地振第1号四万十町道の駅とおわ産直市場改修工事（建築主体）	十和川口	5,027,000
	地場産業振興センター食品加工施設 改修工事（建築主体）	平串	19,683,400
	地場産業振興センター 食品加工施設改修工事（電気設備）	平串	6,490,000
	地場産業振興センター 食品加工施設改修工事（機械設備）	平串	3,179,000
	四万十町ふるさと 未来館ホール屋上防水改修工事	香月が丘	2,748,900
	学教中 第4号 窪川中学校防火扉改修工事	香月が丘	11,174,900
	家地川地域活性化拠点施設整備事業（建築主体）	家地川	68,178,000
	家地川地域活性化拠点施設整備事業（電気設備）	家地川	11,324,500
	家地川地域活性化拠点施設整備事業（機械設備）	家地川	30,613,000
	大正移住定住促進住宅改修工事	大正	15,235,000
	きらら大正防災・減災・低炭素化設備整備工事（電気設備）	大正	48,235,000
	きらら大正防災・減災・低炭素化設備整備工事（機械設備）	大正	27,192,000
	「きらら大正」 非常用自家発電設備改修工事	大正	9,295,000
	窪川中学校 コンピュータ室エアコン改修工事	香月が丘	2,585,000
	旧丸山小学校シェアオフィス 改修工事（建築主体）	東川角	25,683,900
	旧丸山小学校シェアオフィス 改修工事（電気設備）	東川角	7,436,000
	旧丸山小学校シェアオフィス 改修工事（機械設備）	東川角	11,440,000

第3章 公共施設等総合管理計画の基本方針

1. 公共施設等の現状や課題に関する基本認識

本町の公共施設における現状と課題から、将来、施設の長寿命化を目指した改修・更新に掛かるコスト試算の結果を踏まえ、基本となる全体目標を設定します。公共施設を建築系公共施設と土木系公共施設（インフラ系施設、企業会計施設）に大別した上で検討を行い、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進し、将来の更新費用の削減を図ります。

(1) 建築系公共施設

①新規整備について

- ・施設の新設を行う場合は、町民ニーズ、建設コスト、管理運営、維持改修、解体、更新等に係るライフサイクルコストと、管理手法等について検討します。併せて、他施設の機能移転・代替、民間施設の活用や他施設との複合化等を検討します。
- ・本町が施設等を建設する場合は政策的に町の木を活用します。

②施設の更新（建て替え）について

- ・施設の統合・整理や遊休地の活用を積極的に図り、施設の複合化などによって、住民サービスを維持しつつ、施設総量を縮減します。
- ・複合施設においては、管理・運営を一元化・効率化し、施設の複合化により空いた土地は、有効活用又は処分を促進します。

③施設総量（総床面積）について

- ・機能移転が可能な施設や用途が重複している施設等（公民館・集会所等）については、住民サービスを考慮しながら統合や整理を検討します。
- ・稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、それでもなお稼働率が低い場合は、統合や整理も検討します。

④施設コストの維持管理、運営コストについて

- ・PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）／PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ：建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用）など、民間の力の活用を促進しながら公共施設を維持しつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストの縮減に努めます。

※：PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）とは
事業の企画段階から民間事業者が参加するなど、より幅広い範囲を民間に任せる手法です。

※：PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ：建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用）とは
国や地方自治体が基本的な事業計画をつくり、資金やノウハウを提供する民間事業者を入札などで募る方法です。

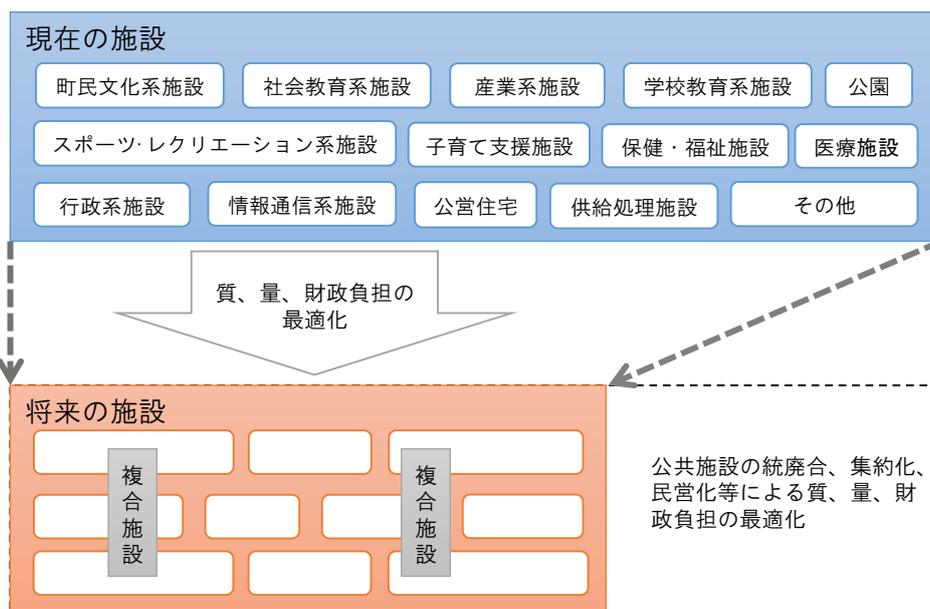
⑤ゾーニング手法について

- ・施設ごとの活用方法を見直しながら、ゾーニング手法によって公共施設の数、規模、機能、位置等を総合的に検討します。

※：ゾーニング手法とは

類似した性格の空間（部屋や区画）をまとめて計画していく手法です。都市計画において、用途地域制をはじめとする地域地区によって土地利用を面的に規制していく手法です。

各種公共施設については保有最適化を図ります。



(2) インフラ系公共施設

①現状の投資額（一般財源）について

- ・現状の投資額（一般財源）を予算総額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施します。
- ・優先順位の設定等により、予算の縮減に合わせた投資額を設定します。

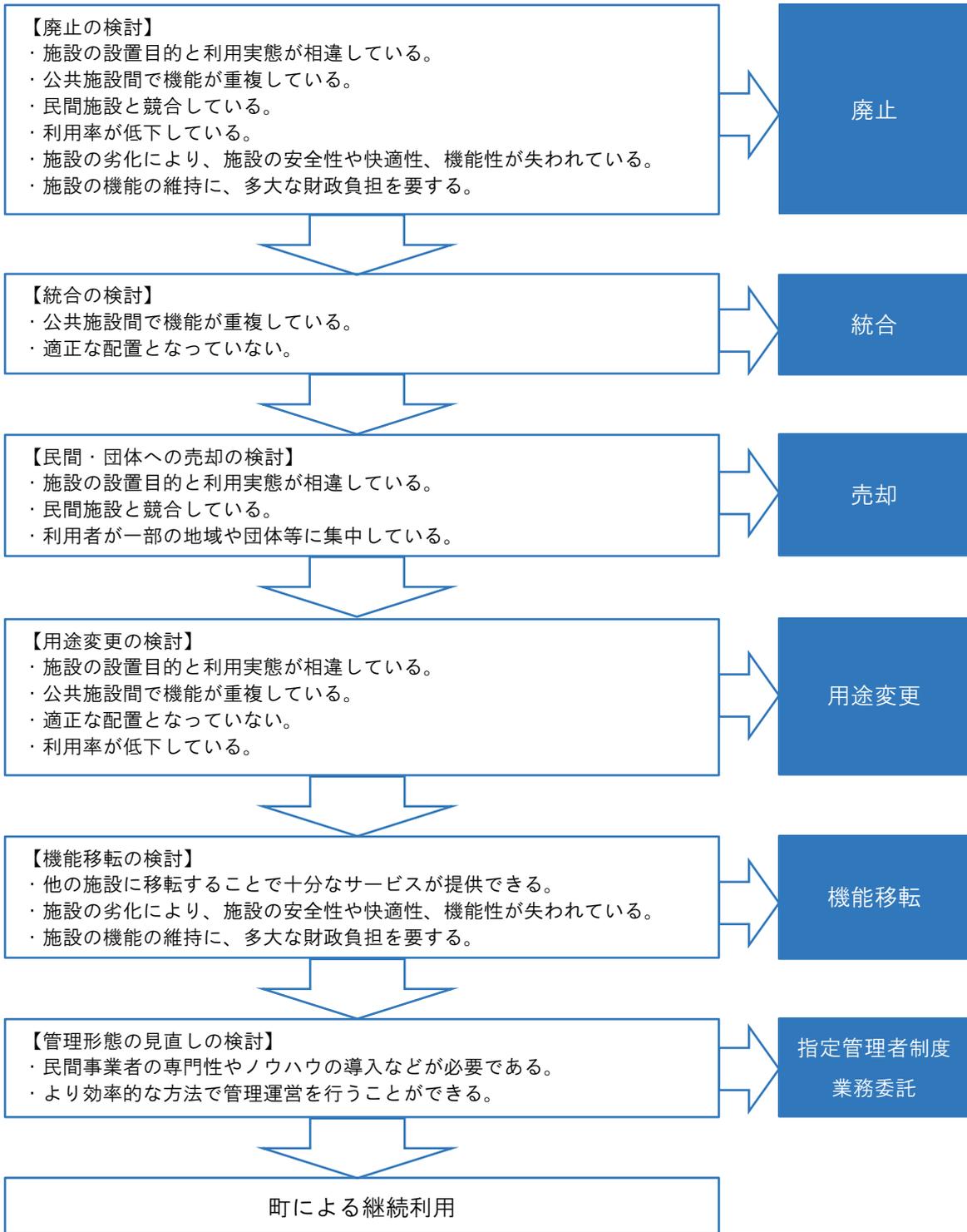
②ライフサイクルコストについて

- ・維持補修と長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストを縮減します。
- ・PPP /PFI など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減します。

※：ライフサイクルコスト（LCC）とは

建物では計画・設計・施工から、その建物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額を「建物のライフサイクルコスト」といいます。設計費が全体に占める比率は小さいですが、計画・設計の内容はその後のランニングコストに大きく影響します。

(3) 公共施設の見直し検討手順



2. 実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

①点検・保守

建物は、数多くの部品・部材や設備機器など様々な素材が組み合わされて構成され、それぞれの目的と機能をもっています。それらの部材、設備機器は、使い方や環境及び経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させていきます。

日常管理では、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使うための総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備などの業務を行います。

参考：建築・設備の日常点検項目

建 物		
構造別	小項目	点検方法等
構造体の安全について	各種荷重に対するチェック	①固定荷重 ②積載荷重 ③積雪荷重 ④風圧力 ⑤地震力 ⑥その他荷重（土圧、水圧、移動荷重、建築設備荷重、作業荷重）
屋根・屋上について	①防水に対するチェック ②パラペット ③ルーフトレン・とい ④屋上柵・タラップ ⑤丸環 ⑥金属板葺き屋根 ⑦石綿スレート葺き屋根	①防水保護塗膜の点検 ②定期的清掃点検 ③定期的清掃点検 ④定期的手入れと点検 ⑤定期的手入れと点検 ⑥早めの点検補修 ⑦暴風雨前後の点検手入れ
外装仕上げについて	①吹付け塗装 ②タイル張り ③石・擬石・テラゾ ④非鉄金属仕上げ ⑤鉄部の塗装 ⑥シーリング材 ⑦ガラス	①定期的な吹付けなおし ②定期的点検 ③定期的点検 ④定期的清掃と塗り替え ⑤定期的清掃と塗り替え ⑥定期的手入れ ⑦破損点検
建具について	①アルミ製建具 ②鋼製建具 ③シャッター・防火扉 ④建具金物	①定期的点検、パッキン材取替え ②定期的清掃点検 ③定期的な点検整備 ④締めつけ調整
内部仕上げについて	①石・擬石・テラゾ ②陶磁器質タイル ③モルタル・コンクリート ④弾性床材 ⑤板張り・フローリング・ブロック ⑥カーペット類 ⑦塗装 ⑧壁紙・布張り木材生地	①～⑧省略
厨房・浴室・便所など 水を使用する場所について	①厨房 ②浴室 ③便所	①定期的清掃、グリストラップの内部点検 ②使用後の清掃、換気 ③拭き取り清掃
外構・その他について	①境界標石 ②排水溝・会所	①隣接地工事の際注意 ②点検清掃

設 備		
設備別	小項目	点検方法等
電気設備について	①電気主任技術者の選任 ②電気設備の法定	①建物の電気設備の契約電力が 50KW 以上の場合には電気主任技術者の選任が必要。 ②非常照明設備・自動火災報知設備などは「建築基準法」「消防法」に基づく有資格者による定期点検・検査報告などが義務付けられている。
給排水衛生設備について	①消火設備 ②給排水衛生	①消火栓・スプリンクラー設備については「建築基準法」「消防法」に基づき有資格者による定期的な点検、検査報告などが義務付けられている。 ②運転維持管理について有資格者の選任や検査・点検事項・時期などについて法令で規制されることがある。
冷暖房換気設備について	冷暖房換気設備の維持管理	①ボイラー・冷凍機など法的運転資格者の選任、法的定期検査を受ける。 ②ビル管理法上の対象建物は法に定められた運転資格者の選任。 ③法に基づく換気設備・排煙設備は有資格者による定期点検検査・報告が義務付けられている。 ④冷暖房換気設備を構成する機器は回転振動などによる摩耗、劣化などがおきるので定期点検整備が必要。
昇降機設備について	エレベーター・エスカレーターなど	①「建築基準法」により定期検査報告が義務付けられている。 ②昇降機設備は複雑な制御機構をもった精度の高い機器設備なので、維持管理は専門技術者に行わせる。
ガス設備について		ガス漏れ検知装置、その他安全装置については定期的に専門業者の点検を受ける。
汚水浄化槽設備について	日常点検・保守	①消毒液を常にタンクに確保しておく。 ②駆動装置およびポンプ設備は、常時作動させておく。

(「建築・設備の日常点検項目」建築リニューアル支援協会 (ARCA) より引用)

②施設の診断

■診断の実施方針

現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性及び適法性が最低限必要な診断項目となります。

- 表「公共施設診断の対象となる評価項目」を参考とし、本町で必要とする品質・性能が把握できる評価項目について、簡易な診断に努めます。
- 耐震診断、劣化診断など既往の診断があるものはそのデータを利用します。
- 診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

■施設の長寿命化と施設診断

施設の長寿命化を図るには、上記の診断項目に加えて、快適性、環境負荷性、社会性など種々の性能が要求されます。

- 表「公共施設診断の対象となる評価項目」より、本町に必要な評価項目を選択し、評価方式を構築します。
- 公共施設の主要な全施設について、施設ごとに課題と優先度を判断します。

公共施設診断の対象となる評価項目（FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)より構成）

記号	評価項目	評価内容
a.	安全性	・敷地安全性（耐災害）、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、事故防止性、防犯性、空気質・水質安全性
b.	耐久性	・建物部位（構造・外装など）の耐久性・劣化状況
c.	不具合性	・施設各部位（構造・仕上げ・付帯設備・建築設備）の不具合性
d.	快適性	・施設快適性（室内環境・設備）、立地利便性
e.	環境負荷性	・施設の環境負荷性（省エネ、有害物質除去など）
f.	社会性	・地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン（バリアフリー化）
g.	耐用性	・経過年数と耐用年数、変化に対する追従性、計画的な保全・大規模改修
h.	保全性	・維持容易性、運営容易性、定期検査の履行
i.	適法性	・建築法規、消防法、条例
j.	情報管理の妥当性	・情報収集、情報管理、情報利活用
k.	体制・組織の妥当性	・統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
l.	顧客満足度	・顧客満足度、職員満足度
m.	施設充足率	・地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース
n.	供給水準の適正性	・供給数量適正性（敷地面積、建物面積など）
o.	施設利用度	・施設利用率、空室率
p.	点検・保守・改修コストの適正性	・点検・保守費、清掃費、警備費、改修費・大規模改修費、更新費
q.	運用コストの適正性・平準化	・運用費、水道光熱費
r.	ライフサイクルコストの適正性	・ライフサイクルコスト

（２）維持管理・修繕・更新等の実施方針

①維持管理・修繕の実施方針

建物を使用するには、設備機器の運転や清掃が必要です。その中でも機器の運転は、日常の点検、注油、消耗品の交換、調整が欠かせません。修繕や小規模改修に対しては、速やかな対応ができる体制を構築します。

- ・清掃は建物の環境を常に衛生的な状態に維持し、快適性を高めます。
- ・廃棄物処理については、事業系の一般廃棄物について軽減策を立案し実践します。
- ・維持管理及び修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減します。

②更新・改修の実施方針

計画的な保全では、不具合が発生したその都度対応する事後保全ではなく、実行計画を策定し実施していくことが重要です。施設の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるので、適法性の管理が必要となります。

適法性の主な管理項目

適 法 性 管 理	関連法規 適法性	建物に関する法令	建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保健安全法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法
		消防に関する法令	消防法
		条例に関する法令	条例
		環境に関する法令	廃棄物処理法、グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法
		不動産に関する法令	不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法
	定期検査の 履行	建物定期検査	消防用設備等点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の検査、空気質検査、特殊建築物の定期検査
		建築設備定期検査	建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検

建物を更新することなく長期にわたって有効に活用するためには、建物の基本性能を、利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上することが必要となります。そのため、インフィル（建物の間取りや内装、設備等）を適切なタイミングで簡易に診断し、計画的に保全していくことが不可欠となります。本計画の中の具体的な計画となる長期修繕計画の策定を進めながら、定期的な見直しを行う中期修繕・改修計画の展開が重要となります。

建物を更新する場合は種々の診断を行って更新理由を明確にする必要があります。

考えられる理由

- ・施設の耐久性
- ・不具合性
- ・施設の規模(広さ・高さ)
- ・使いにくさ
- ・陳腐化
- ・施設に求められる様々な性能面や法規対応において要求水準を満たせない

更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち、公共施設のコンパクト化や効率化の観点からも土地や建物について単独更新以外の統合や複合化についての検討を行います。

したがって更新・改修の方針については、費用対効果を勘案しながら再生可能エネルギーへの転換、統合や廃止の推進を図る必要があります。

(3) 安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全の確保と資産や情報の保全を目的とした要件です。また、万一の事故・事件・災害に遭遇したときに、損害を最小限にとどめ、俊敏に復旧体制を整えるために平時から備えることは、施設管理者にとって最も重要なことです。

下表は施設の安全性及び耐用性の観点から、それに係る安全確保の項目を抽出したものです。高い危険性が認められる項目としては、敷地安全性、建物安全性、火災安全性、生活環境安全性が挙げられます。

施設の安全確保に係る項目 (FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版))

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
安全性	敷地安全性	自然災害回避性	地震災害	・液状化・活断層の有・無
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域の有・無
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域の有・無
		敷地安全対応策	地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無
			緊急自動車接近	・道路幅
			地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地の有・無
			危険物の種類	・消防法危険物 (1 類・2 類・3 類) の有・無
	保安距離	・危険物から 50m 以内、200m 以内		
	建物安全性	構造安全性	基礎の安全性	・基礎の安全要件の満足度
			常時床荷重	・許容積載荷重・超過
		耐震安全性	建設年	・1981 年 6 月以前
			耐震診断	・Is 値 > 0.6 / 0.6 > Is 値 > 0.3 / 0.3 > Is 値
			耐震補強	・要・不要
			耐震等級	・等級
		免震、制震	・有・無	
		耐風安全性	耐風等級	・等級
		対水安全性	浸水対策	・浸水に対する安全要件の満足度
		対落雷安全性	避雷針	・落雷に対する安全要件の満足度
	火災安全性	耐火安全性	延焼防止	・外壁・屋根の防火性能
		避難安全性	避難路確保	・避難路確保
		消火安全性	消火活動・経路確保	・非常用進入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保
	生活環境安全性	空気質安全性	空気質測定	・有・無・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況
			空気質安全性の確保	・ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン 放散速度
		水質安全性	水質検査	・有・無
			水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度
		傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
			落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度
			危険物の危険防止性	・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度
		有害物質排除性	アスベスト排除	・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況 (年代・部位)
			PCB 排除	・トランス・蛍光灯・シーリングから PCB 排除状況 (年代・部位)
			フロン・ハロン対策	・冷媒・断熱材からフロン、消火剤からハロン排除状況
			CCA 対策	・木造土台の CCA の有・無
		公害防止性	日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度
風害防止性			・風害防止要件の満足度	
電波障害防止性	・電波障害防止要件の満足度			
騒音・振動・悪臭防止性	・音・振動・悪臭防止要件の満足度			
障害防止性	・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度			
外構の維持保全	・外構の維持保全要件の満足度			

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の%
			耐用年数（償却）	・法的耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	・構造耐用年数（60年）と築年の差
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数（40年）と改修年の差
			付属設備耐久性	・設備耐用年数（20年）と改修年の差
	不具合現況	構造不具合	基礎・躯体	・沈下、亀裂、欠損の状況
			土台	・腐れ、欠損の状況
			柱、梁、壁、床など	・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
		外部仕上不具合	屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
			外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、落下、パテ・シーリングの状況
		内部仕上不具合	天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下の有・無
			内壁	・割れ、剥がれ、変色の有・無
			床	・割れ、剥がれ、変色の有・無
		付帯設備不具合	煙突、屋外階段	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況
			広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
		建築設備不具合	電気設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			空調換気設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			搬送設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
その他設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況			

- ・本町では、この中から高度な危険性が認められる項目を絞り込み、評価します。
- ・危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。（ただし総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合があります。）

（４）耐震化の実施方針

本町では、既存建築物について順次耐震診断を行っています。

耐震改修と耐震補強の状況、及び主要な建築物の耐震改修対象建築物について、必要に応じ順次耐震補強工事等を実施しており、特に利用率、効用等の高い施設については、重点的に対応することとしています。その際に、構造部分の耐震性のほか、非構造部分の安全性(耐震性)についても検討を行い、施設利用者の安全性の確保及び災害時を想定した十分な検討に努めます。

(5) 長寿命化の実施方針

①総合的かつ計画的な管理

診断と改善に重点をおいた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。総合的かつ計画的な管理とは、点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理を計画的にきめ細かく行い、公共施設等を健康な状況に保ち、定期的に施設診断を行い、その結果により小規模改修工事を行って不具合箇所を是正することです。

そのためには、今ある公共施設等の状態を把握するための施設診断が必要で、診断結果により所定の機能・性能を確保できるところまで改修工事を行い、さらに計画的な保全を行っていきます。

②計画的な保全、長寿命化計画

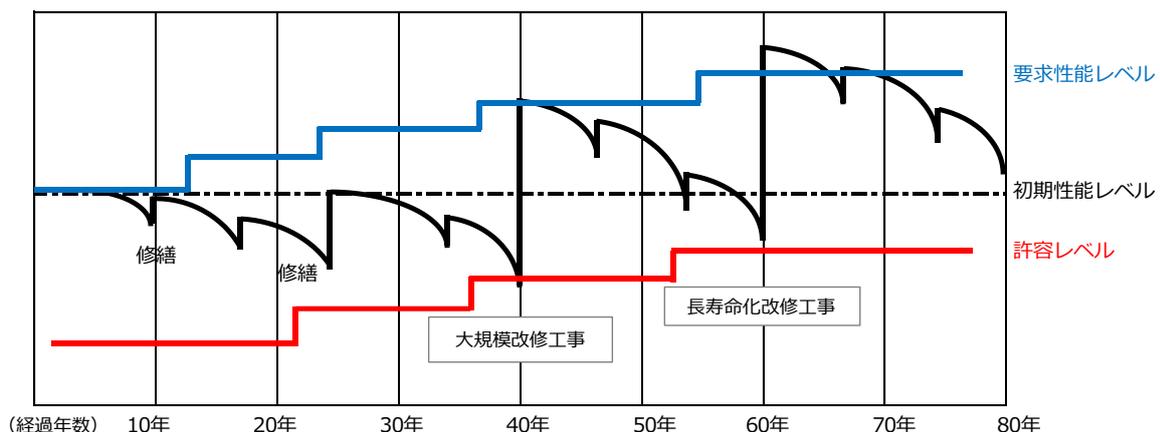
下図は、施設のライフサイクルにおける経過年数と機能・性能の関係を示したものです。

建設から40年程度までは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。しかし、建設後40年以上経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。要求性能レベルは通常時間がたつにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。

さらに、施設の寿命を延ばすには長寿命化改修工事が必要となります。

本町の公共施設では、建て替え周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い、結果、使用が可能であれば長寿命化改修工事を行って、80年まで長期使用しコストを削減することも検討します。

長寿命化における経過年数と機能・性能の関係（鉄筋コンクリートの場合）



(6) 統合や廃止の実施方針

① 公共施設等のコンパクト化に向けた基礎資料の構築

危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見いだします。

公共施設等のコンパクト化は、以下の7つの評価項目において診断します。

- 施設の安全性
- 機能性
- 耐久性
- 施設効率性
- 地域における施設の充足率
- 施設利用率
- 費用対効果

上記の品質・性能によって施設を診断し、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4つの段階に評価します。診断結果は、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とします。

下表に、診断結果による取組の方向性の例を示します。

診断結果と取組の方向性

診断結果	取組の方向性	
	施設面	ソフト面（検討項目）
継続使用	・長期修繕計画の策定	・効果的かつ効率的な運用を検討
	・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施	・それに伴う改善策を検討
改善使用	<ul style="list-style-type: none"> ・長期修繕計画の策定 ・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施 ・建て替え更新時の規模縮小の検討 ・多用途との複合化など、施設の有効活用の検討 ・PPP/PFIの活用等による用途変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者増加など、利用状況改善に向けた改革等を検討 ・利用者ニーズを踏まえ、提供するサービスの充実や取捨選択を検討 ・運用の合理化を検討
用途廃止	・空いた施設の利活用(多用途への変更、民間への貸与等)の検討	・用途廃止に代わり、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討
施設廃止	・施設廃止後は、建物解体	<ul style="list-style-type: none"> ・類似施設への統合を検討 ・他施設との複合化を検討
	・施設廃止に伴う跡地は原則売却	・用途廃止に代わり、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討

②住民サービスの水準を確保しつつ、公共施設等統合や廃止の推進に向けた施策
 公共施設等統合や廃止には、住民サービスの水準低下が伴います。それを最小限にするために、下表のような種々の公共施設のコンパクト化に向けた施策について、住民合意の可能性を図りながら検討する必要があります。

公共施設のコンパクト化の施策

段階	住民サービス水準の変化	行政サービス・施設サービスの考え方	公共施設のコンパクト化の施策
I	・住民の痛みを求めない初動的取組	・住民サービスの現状の水準を維持	・公共施設等の運営の効率化 ・公共施設等の賃貸
II	・一定の住民負担を前提とした住民サービスの質の低下を招かない取組 ※合併市町村では大きな政策課題	・行政サービス、施設サービスの質の改善を目指した取組 ・第1段階のコンパクト化	・公共施設等の合築 ・公共施設等の統合
III	・財政収支見通しに基づいた住民の痛みを伴う取組	・行政サービス、施設サービスの見直しにより住民サービスが低下することも想定 ・第2段階のコンパクト化 ※住民の理解と合意形成が必要	・公共施設等の使用制限・使用料金徴収（受益者負担） ・公共施設等の減築 ・公共施設等の廃止
IV	・公共団体が果たすべき公共施設管理の役割を明確化する取組	・民間主体による公共施設管理 ・第3段階のコンパクト化	・公共施設等維持管理の民営化

（7）ユニバーサルデザイン化の実施方針

障がいのある人が地域でその人らしく生活していくためには、日常活動の場や生活の場の確保など、個々のニーズに合った様々な支援を受けることのできる体制づくりが必要です。

そのため、各種施設を整備しサービス事業者や人材を確保するとともに、公的サービスのみでなく、障がいの状況に応じて適切なサービスを受けられる地域の支え合いの体制づくりや自立した生活をおくるための自宅や公共施設等のバリアフリー化が必要となっています。

No.	施策	内容
1	障がいに対する理解とボランティア活動の促進	障がいの特性や配慮について町民に周知するとともに、福祉教育など障がいに対する理解の促進に向けた取組を推進します。また、ボランティアの養成や手話講座などを実施し、障がい者を支える体制を整え、障がい者が気軽に社会参加できるような環境づくりに努めます。
2	バリアフリー化の促進	公共施設を整備にあたっては、その設備等が年齢、性別、障がいの有無、能力の如何を問わずに利用できる仕様となっているユニバーサルデザイン化を推進するとともに、障がい者の自立や在宅介護の促進のため、住宅のバリアフリー化を支援します。

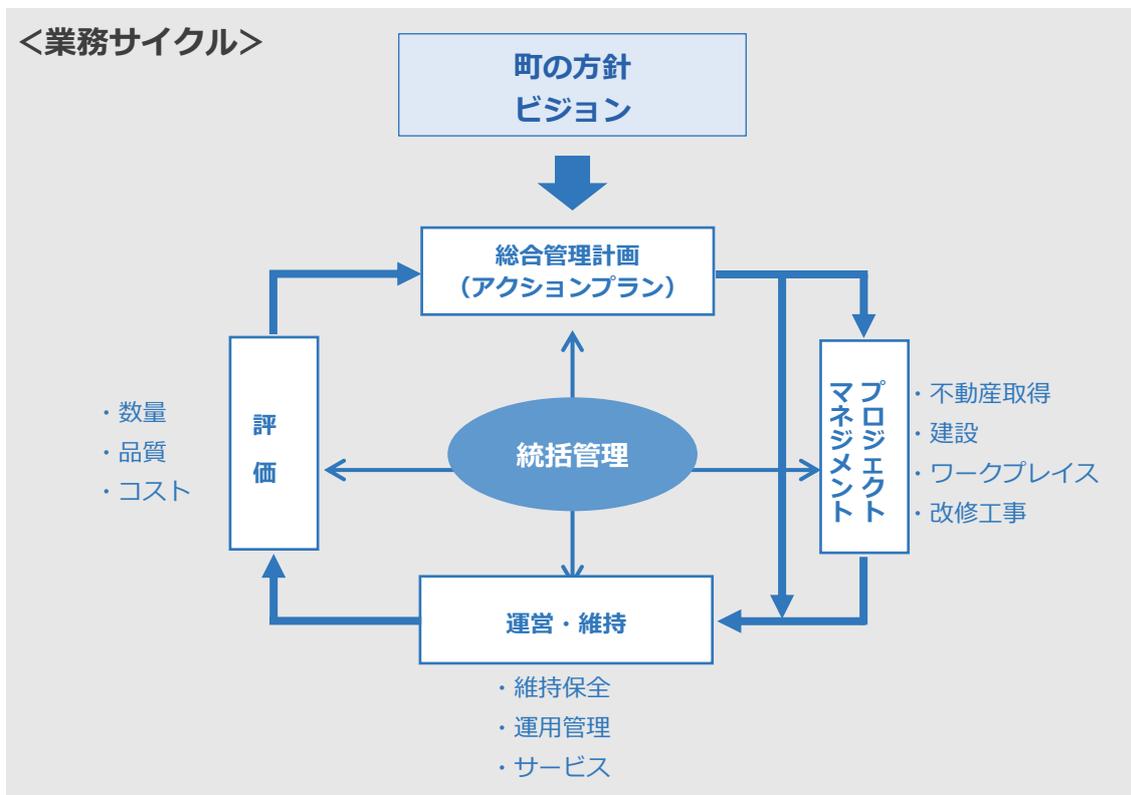
No.	施策	内容
3	障がい者等への相談体制に充実	障がいのある人やその家族が、迅速かつ適切なサービスを利用することができるよう、相談支援事務所等の相談窓口の充実に努めます。また、発達障がいや高次脳機能障がいのある人、難病を抱えた人への総合的な相談体制の充実に努めます。
4	障がい者等の雇用拡大	ハローワーク等の関係機関と連携し、事業主の協力を得ながら障がいがある人の就労場の確保に努めます。また、障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労支援事業所の提供する物品・サービスの優先調達を推進します。
5	障がい者等に対する経済的支援の充実	障がい者の生活支援とともに家族の負担が軽減されるよう、自立支援医療費の支給、重度心身障がいのある人に対する医療費を助成するとともに、各種福祉手当や見舞金の支給、各種減免制度の周知を図り、その利用を推進します。
6	在宅生活支援の充実	在宅生活を支える居宅介護等について、それぞれの障がい特性を理解したヘルパーの確保・養成と、サービス提供体制の確保に努めます。また、介護している家族等の緊急時や一時的な休息に対応できるよう、一時的に預かる場所の充実に努め、在宅生活を支援するとともに、地域でその人らしく生活するために必要な日中活動の場の充実に努めます。
7	その他	公園施設の適正管理 公園施設の機能保全と利用者の安全を確保するため、計画的な更新や補修に努めます。また、施設や設備のユニバーサルデザイン化を推進するとともに、利用者ニーズを踏まえた人にやさしい施設緑地の整備に努めます。

(出典) 四万十町地域福祉計画、四万十町障害者計画・障害福祉計画他より

3. 推進体制

(1) ファシリティマネジメント（FM）業務サイクルによるフォローアップ

下図に示す業務サイクルでは、「町の方針／ビジョン」に基づき、「本計画」を策定します。公共施設等に対し日常の運営や維持業務を行う「運営・維持」を実施します。「プロジェクトマネジメント」を実施した公共施設等に対しても、その後は日常の運営や維持業務を行う「運営・維持」の実施を行います。「運営・維持」の対象である公共施設等に対し、数量（供給）、品質、コスト（財務）の面から「評価」を実施します。これらの業務を遂行する核として「統括管理」を推進します。



出典：総解説ファシリティマネジメントより構成

(2) 情報共有

持続可能で健全な施設の維持管理の検討を行うに当たり、住民と行政が、町施設に関する情報と問題意識を共有することが重要です。

公共施設を利用し支えている多くの住民と行政が問題意識を共有し、将来のあるべき姿について幅広い議論を進めるために、施設に関する情報や評価結果を積極的に開示します。

また、住民からの様々な意見を収集・整理して公共施設マネジメントに生かす仕組みについても検討することとします。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針

(1) 町民文化系施設

① 類型別施設の概要

■ 施設一覧（令和2年3月時点）

	施設概要						
	施設名	所在	棟名称	竣工年	経過年数	延床面積(m ²)	老朽化比率
1	興津町民館	興津 2187-2	興津町民館	S43	53	328.12	100.0%
2	平野集会所	平野 417-4	平野集会所集会所	S50	46	133	100.0%
3	四万十町作屋就業改善センター	作屋 479-2	四万十町作屋就業改善センター	S52	44	291.59	100.0%
4	興津第1団地集会所	興津 2077	興津第1団地集会所集会所	S52	44	61.3	100.0%
5	見付町民館	見付 977-5	見付町民館	S55	41	236	85.8%
6	七里集会所	七里 284-7	七里集会所	S56	40	211.37	83.6%
7	第1北琴平団地集会所	北琴平町 852-1	第1北琴平団地集会所(S56)集会所	S56	40	61.19	83.6%
8	土居集会所（百笑庵）	土居 425-4	土居集会所集会所	S62	34	132	100.0%
9	四万十町興津地区多目的集会所	興津 1408-1	四万十町興津地区多目的集会所	S62	34	241.5	70.4%
10	上秋丸集会所	上秋丸 548-2	上秋丸集会所	H2	31	69	100.0%
11	道徳集会所	道徳 170	道徳集会所集会所	H2	31	132	100.0%
12	興津中央集会所	興津 2092-5	興津中央集会所	H2	31	130	100.0%
13	仁井田町民会館	仁井田 763-1	仁井田町民会館	H4	29	235	54.0%
14	川奥集会所（※1）	米奥 1073	川奥集会所	H6	27	95.23	55.0%
15	小野川集会所（※2）	七里 1238-1	小野川集会所	H6	27	116.6	100.0%
16	東又地区基幹集落センター	本堂 791-2	東又地区基幹集落センター集会所	H6	27	402	75.0%
17	秋丸集会所	秋丸 373-1	秋丸集会所	H6	27	89.43	100.0%
18	野地集会所	野地 346-1	野地集会所施設	H8	25	39.16	100.0%
19	影野町民会館	影野 661-1	影野町民会館	H9	24	171.9	100.0%
20	天ノ川集会所調理実習室	天ノ川 178-4	天ノ川集会所調理実習室	H10	23	34.78	100.0%
21	立西町民会館	南川口 98-2	立西町民会館	H14	19	197.86	71.4%
22	志和コミュニティセンター	志和 442-1	志和コミュニティ施設建築主体	H27	6	198	18.4%
23	大正大奈路集会所	大正大奈路 714-1	大正大奈路集会所集会所	S54	42	129.6	100.0%
24	下道集会所	下道 38-2	下道集会所集会所	S37	59	196.47	100.0%
			下道集会所便所	H15	18	9.48	100.0%
25	土場集会所	大正 667	土場集会所集会所	S47	49	123.66	100.0%
			土場集会所集会所	H3	30	140.15	61.6%
26	瀬里集会所	瀬里 53-2	瀬里集会所集会所	S54	42	77.76	100.0%
27	弘瀬集会所	弘瀬 459-5	弘瀬集会所集会所	S55	41	104.64	100.0%
28	江師生活改善センター	江師 178-7	江師生活改善センター集会所	S58	38	119.24	100.0%
29	大正北ノ川多目的集会所	大正北ノ川 363-5	大正北ノ川多目的集会所集会所	S59	37	281.81	100.0%
30	打井川地域づくりセンター	打井川 1467-1	打井川地域づくりセンター地域づくりセンター	H22	11	203.45	37.8%
31	四万十町里川入会林総合利用センター	里川 543-1	四万十町里川入会林総合利用センター	S55	41	90	100.0%
32	四万十町河内集会所	河内 185-2	四万十町河内集会所	S57	39	139	100.0%

施設概要							
施設名	所在	棟名称	竣工年	経過年数	延床面積 (㎡)	老朽化比率	
33 八木集会所	大井川 1806-1	八木集会所集会所	S61	35	150	99.0%	
		八木集会所共同作業場	S61	35	160	99.0%	
34 四万十町十和東部地区交流センター	浦越 108	四万十町十和東部地区交流センター	H3	30	227	100.0%	
35 四万十町小野農業構造改善センター	小野 428-2	四万十町小野農業構造改善センター集会所	H3	30	177	100.0%	
		小野農業構造改善センター建築主体	H3	30	177	100.0%	
36 四万十町井崎集会所	井崎 1165-1	四万十町井崎集会所	H4	29	215	100.0%	
		四万十町井崎集会所	H4	29	215	100.0%	
37 川口集会所	十和川口 131-1	川口集会所	H5	28	194	100.0%	
38 十和隣保館	大井川 954-1	十和隣保館	S54	42	263	88.0%	
		十和隣保館増築工事	H5	28	-	57.2%	
39 昭和地区基幹集落センター	昭和 569-1	昭和地区基幹集落センター新築工事建築主体工事	H26	7	192	21.0%	
40 大井川住宅センター	十和村大井川	大井川住宅センター増築工事	H11	22	-	92.0%	
41 家地川ふれあい創作館	家地川 128	家地川ふれあい創作館	H3	30	31	100.0%	
42 窪川四万十会館	香月が丘 1434-1,2	窪川四万十会館	H6	27	1787.55	50.0%	
43 コンベンションホールきらら大正	大正 200-1	コンベンションホールきらら大正新築工事建築主体	H6	27	1644.09	55.0%	

※1 令和3年度 川奥集会所 譲渡

※2 令和3年度 小野川集会所 譲渡

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	51年以上	31年～50年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状と課題、基本方針

1 現 状 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民会館、集会所、基幹集落センター等、計 43 の施設があり、総延床面積は、10,654.9 m²となります。 ・ 建設から 51 年を経過した施設が 2 施設、31 年を経過した施設が 21 施設あります。 ・ 建設後 31 年を経過した 23 施設は、全体 43 施設の 53.49%に当たります。 ・ 集会所は災害時の避難センター指定となり、2 次被害の場合は広域避難の受入施設になっています。 ・ 集会所は今後地域への譲渡を順次実施します。 <p>窪川地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 興津集会所等は耐震改修が済んでおり、平野集会所は耐震改修工事を平成 28 年度に実施しました。 ・ 影野町民館・仁井田町民会館は管理を地元へ委託しています。 ・ 窪川四万十会館は設備機器の更新を 6 年計画で実施し、平成 28 年度は空調設備を更新しています。 ・ 作屋就業改善センターは雨漏り等のため改修を検討しています。また、企業の活用があり改修か解体か等は七里集会所を含めて今後検討していきます。 ・ 見付老人憩いの家は地元へ譲渡を検討していきます。 <p>大正地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北ノ川多目的集会所は、東部と北部の基幹的集落センターと位置づけ管理を委託する方式に移行しました。また、大奈路集会所は耐震不十分から使用中止し、大奈路小学校を利用しています。
----------------------------	---



2 基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ※ 建設後 30 年を経過し老朽化した施設が今後多くなってきますが、厳しい財政状況を踏まえ、施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設のあり方を見直します。集会所に関しては法的な制限がない限り譲渡の方向で検討します。 ※ 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。 ※ 老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図り、引き続き指定管理または委託にてコストダウンを図ります。
-----------------------	---

(2) 社会教育系施設

① 類型別施設の概要

■ 施設一覧（令和2年3月時点）

	施設概要						
	施設名	所在	棟名称	竣工年	経過年数	延床面積 (㎡)	老朽化比率
1	四万十町立図書館・美術館	茂串町 9-20	四万十町立図書館・美術館	H12	21	556.1	38.0%
2	四万十町立図書館大正分館	大正 380	—	S55	41	-	78.0%
3	旧松葉川山小学校（※1）	日野地 1-1	旧松葉川山小学校校舎	S34	62	204.13	100.0%
			旧松葉川山小学校給食室	S34	62	19.83	100.0%
			旧松葉川山小学校便所	S34	62	12.39	100.0%
			旧松葉川山小学校渡廊下	S34	62	9.91	100.0%
4	窪川ふるさと未来館	香月が丘 1433-53	窪川ふるさと未来館複合交流施設	S48	48	1161	100.0%
			窪川ふるさと未来館創作室	S54	42	65	100.0%
5	旧竹内家住宅	大正 1311-3	旧竹内家住宅その他	S47	49	55.59	100.0%
			旧竹内家住宅消防ポンプ室	H27	6	-	13.2%
6	旧門脇家住宅	大正 32-3	旧門脇家住宅	H1	32	62	0.0%
7	四万十町民俗資料館	大正 430-1	四万十町民俗資料館	H1	32	341.07	100.0%
8	四万十町郷土資料館	大正 32-1	四万十町郷土資料館	H3	30	299.23	100.0%
9	旧庄屋中平家屋敷（※2）	大井川 782-2	旧庄屋中平家屋敷住居	H4	29	135	100.0%
			旧庄屋中平家屋敷物置	H4	29	20	100.0%
			旧庄屋中平家屋敷倉庫	H4	29	62	100.0%
10	民具館（※3）	昭和 1211-10	民具館博物館	H5	28	217	100.0%

※1 令和2年度 旧松葉川山小学校 取壊し

※2 令和3年度 旧庄屋中平家屋敷 取壊し

※3 令和2年度 民具館 取壊し

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

51年以上

31年～50年

30年以下

② 施設の現状と課題、基本方針

1 現 状 と 課 題	<p>※ 旧松葉川山小学校、ふるさと未来館、民族資料館、図書館・美術館等、計10の施設があり、総延床面積は3,220.3㎡となります。</p> <p>※ 建設から31年以上を経過した施設が5施設あります。</p> <p>※ 建設後31年を経過した6施設は全体10施設の60%に当たり、今後10年以内に更新時期を迎えます。</p>
----------------------------	--



2 基 本 方 針	<p>※ 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。</p> <p>※ 予防保全を実施することでトータルコストの削減を図り、引き続き指定管理または委託にてコストダウンを図ります。</p>
-----------------------	--

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

①施設一覧表

■施設一覧（令和2年3月時点）

	施設概要						
	施設名	所在	棟名称	竣工年	経過年数	延床面積 (㎡)	老朽化比率
1	窪川運動場	金上野 949	窪川運動場管理棟	S59	37	103.5	77.0%
			窪川運動場用具倉庫	S59	37	37	100.0%
			窪川運動場野球用具庫	S59	37	15	100.0%
			窪川運動場屋外便所	S59	37	23	100.0%
			窪川運動場屋外便所	S59	37	23	100.0%
			窪川運動場機械倉庫	H11	22	197	66.0%
			窪川運動場球場放送室	H11	22	62	44.0%
2	旧丸山小学校（体育館）	東川角 605-4	丸山小学校体育館	S63	33	512	68.2%
3	興津海の家	興津 2135-74	興津海の家簡易宿泊所	H2	31	328.87	63.8%
4	四万十町窪川 B & G 海洋センター	本堂 405-4	四万十町窪川 B&G 海洋センター-体育館	H6	27	2803.89	55.0%
			四万十町窪川 B&G 海洋センター-機械室	H6	27	99.25	75.0%
			四万十町窪川 B&G 海洋センター-おがくず庫	H6	27	35	82.5%
5	旧志和小学校（体育館）	志和 422	旧志和小学校体育館	H6	27	500	75.0%
6	窪川勤労者体育センター	香月が丘 1480-1	窪川勤労者体育センター	H14	19	649.6	37.4%
7	十和体育館	久保川 47-1	十和体育館改造改修・増築	H17	16	952.5	30.8%
8	旧古城小学校（体育館）	古城	古城小学校屋内運動場改築	H8	25	629.6	69.0%
9	興津青少年旅行村	興津 2135-27、 2135-74	興津青少年旅行村管理棟	S50	46	165.44	88.0%
			興津青少年旅行村便所	S50	46	17.46	100.0%
			興津青少年旅行村炊事棟	S50	46	15	100.0%
			興津青少年旅行村便所・浴場	S50	46	18	100.0%
			興津青少年旅行村事務所	S50	46	24	100.0%
			興津青少年旅行村バンガロー-A 建築主体工事	H9	24	60	100.0%
			興津青少年旅行村バンガロー-B 建築主体工事	H9	24	60	100.0%
興津青少年旅行村バンガロー	H17	16	64.48	64.4%			
10	林間キャンプ場	日野地 1-1	林間キャンプ場便所	H1	32	19.36	100.0%
11	三堰キャンプ場	作屋 492-13	三堰キャンプ場便所	H2	31	18	87.0%
12	湯の里ふれあいの家-「北辰の館」	日野地 605-1	湯の里ふれあいの家-「北辰の館」	H10	23	258	96.6%
13	旧都築邸	茂串町 200-1	旧半平旅館車庫・倉庫	H20	13	135.55	73.7%
			旧半平旅館復元工事-建築主体工事	H20	13	339.52	50.6%
			旧半平旅館トイレ棟	H21	12	24	67.0%
14	四万十町滞在型市民農園	本堂 707-52	四万十町滞在型市民農園管理棟	H21	12	119.24	46.0%
			四万十町滞在型市民農園滞在型宿泊棟(1号)	H21	12	28.43	46.0%
			四万十町滞在型市民農園滞在型宿泊棟(2号)	H21	12	28.43	46.0%
			四万十町滞在型市民農園滞在型宿泊棟(3号)	H21	12	28.43	46.0%
			四万十町滞在型市民農園滞在型宿泊棟(4号)	H21	12	28.43	46.0%
			四万十町滞在型市民農園滞在型宿泊棟(5号)	H21	12	28.43	46.0%
			四万十町滞在型市民農園滞在型宿泊棟(6号)	H21	12	28.43	46.0%
			四万十町滞在型市民農園滞在型宿泊棟(7号)	H21	12	28.43	46.0%
			四万十町滞在型市民農園滞在型宿泊棟(8号)	H21	12	28.43	46.0%
			四万十町滞在型市民農園滞在型宿泊棟(9号)	H21	12	28.43	46.0%
			四万十町滞在型市民農園滞在型宿泊棟(10号)	H21	12	28.43	46.0%
			四万十町滞在型市民農園滞在型宿泊棟(11号)	H21	12	28.43	46.0%

	施設概要						
	施設名	所在	棟名称	竣工年	経過年数	延床面積 (㎡)	老朽化比率
			四万十町滞在型市民農園滞在型宿泊棟(12号)	H21	12	28.43	46.0%
			四万十町滞在型市民農園滞在型宿泊棟(13号)	H21	12	28.43	46.0%
			四万十町滞在型市民農園滞在型宿泊棟(14号)	H21	12	28.43	46.0%
			四万十町滞在型市民農園滞在型宿泊棟(15号)	H21	12	28.43	46.0%
			四万十町滞在型市民農園コミュニティ施設	H24	9	72	32.2%
			四万十町滞在型市民農園滞在型宿泊棟(16号)	H24	9	48.85	32.2%
			四万十町滞在型市民農園滞在型宿泊棟(17号)	H24	9	48.85	32.2%
			四万十町滞在型市民農園滞在型宿泊棟(18号)	H24	9	48.85	32.2%
			四万十町滞在型市民農園滞在型宿泊棟(19号)	H24	9	48.85	32.2%
			四万十町滞在型市民農園滞在型宿泊棟(20号)	H24	9	48.85	32.2%
			四万十町滞在型市民農園滞在型宿泊棟(21号)	H24	9	48.85	32.2%
			四万十町滞在型市民農園滞在型宿泊棟(22号)	H24	9	48.85	32.2%
			四万十町滞在型市民農園滞在型宿泊棟コミュニティ	H24	9	72	32.2%
			15	江師キャンプ場	江師 885	江師キャンプ場便所・炊事場公衆便所	H1
16	四万十オートキャンプ場ウエル花夢	江師 546	四万十オートキャンプ場ウエル花夢洗面トイレ棟	H7	26	19.87	100.0%
			四万十オートキャンプ場ウエル花夢シャワーラウンジ棟	H7	26	59.62	100.0%
			四万十オートキャンプ場ウエル花夢ケレン(A棟)	H7	26	49.68	100.0%
			四万十オートキャンプ場ウエル花夢ケレン(A棟)	H7	26	49.68	100.0%
			四万十オートキャンプ場ウエル花夢ケレン(A棟)	H7	26	49.68	100.0%
			四万十オートキャンプ場ウエル花夢トイレ棟	H7	26	39.75	100.0%
			四万十オートキャンプ場ウエル花夢ケレン(B棟)	H7	26	47.75	100.0%
			四万十オートキャンプ場ウエル花夢ケレン(B棟)	H7	26	47.75	100.0%
			四万十オートキャンプ場ウエル花夢ケレン(B棟)	H7	26	47.75	100.0%
			四万十オートキャンプ場ウエル花夢ケレン(B棟)	H7	26	47.75	100.0%
			四万十オートキャンプ場ウエル花夢ケレン(B棟)	H7	26	47.75	100.0%
			四万十オートキャンプ場ウエル花夢炊事棟	H7	26	16.4	100.0%
			四万十オートキャンプ場ウエル花夢濾過装置小屋	H7	26	7.5	100.0%
			四万十オートキャンプ場ウエル花夢管理棟	H7	26	200.06	100.0%
			四万十オートキャンプ場ウエル花夢コミュニティ施設	H8	25	41	100.0%
			四万十オートキャンプ場ウエル花夢ハート棟新設工事	H24	9	60	46.9%
			ウエル花夢管理棟トイレ改修(建築主体)	H29	4	-	9.2%
			17	ホビー館	打井川 1458-1	ホビー館展示棟	H24
ホビー館倉庫棟	H24	9				487	18.9%
18	久木ノ森山風景林キャンプ場公衆便所	大正中津川地内	久木ノ森山風景林キャンプ場トイレ新設工事	H24	9	9.34	46.9%
19	昭和観光案内所	昭和 527-15	四万十町昭和観光案内所観光会館	S49	47	41	100.0%
20	四万十町昭和ふるさと交流センター	昭和 671-2、699-2	四万十町昭和ふるさと交流センター新築工事	S63	33	152	100.0%
			四万十町昭和ふるさと交流センター倉庫	S63	33	105	100.0%
			昭和ふるさと交流センターホート格納庫	H27	6	21.6	26.8%
21	三島キャンプ場	昭和 144-1	四万十町三島キャンプ場管理事務所	H1	32	16	100.0%
			四万十町三島キャンプ場休憩所、トイレ	H1	32	55	100.0%
			四万十町三島キャンプ場便所	H1	32	25	100.0%
			四万十町三島キャンプ場炊事場	H1	32	34	100.0%
			四万十町三島キャンプ場ハート棟	H1	32	-	100.0%
			四万十町三島キャンプ場シャワー室	H5	28	25	100.0%
22	小野キャンプ場	小野 422-4	小野キャンプ場便所	H1	32	5	100.0%

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

	施設概要						
	施設名	所在	棟名称	竣工年	経過年数	延床面積 (㎡)	老朽化比率
23	四手崎キャンプ場	昭和 1316	四手崎キャンプ場トイレ便所(棟)	H4	29	8	100.0%
24	浦越キャンプ場	浦越 122-3	浦越キャンプ場トイレ便所(棟)	H4	29	8	100.0%
25	小野健康増進広場公衆便所	小野 70-1	小野健康増進広場公衆トイレ	H10	23	24	100.0%
26	四万十町ライダーズイン四万十	井崎 4-2	四万十町ライダーズイン四万十管理室	H10	23	176	56.7%
			四万十町ライダーズイン四万十宿泊室	H10	23	408	63.0%
			四万十町ライダーズイン四万十倉庫	H10	23	25	56.7%
			四万十町ライダーズイン四万十物干棟	H13	20	55	39.6%
27	四万十川ジップライン	—	—	—	—	—	—
28	ゆとりーむ	日野地 589-2、 605-1	ゆとりーむ浴場棟 1F	H4	29	349	59.4%
			ゆとりーむ浴場棟 2F	H4	29	265	59.4%
			ゆとりーむ管理棟	H4	29	473.49	54.0%
			ゆとりーむ宿舎	H5	28	504.65	78.0%
			ゆとりーむ屋外便所	H6	27	25	100.0%
			ゆとりーむ露天風呂	H10	23	44.06	46.2%
29	松葉川温泉ホテル	日野地 605-1	松葉川温泉棟	H6	27	1545.03	55.0%
30	古城温泉あづまや	古城 1250-2	古城温泉あづまや	H19	14	12.96	55.2%

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

51年以上

31年～50年

30年以下

②施設の現状と課題、基本方針

- | | |
|----------------------------|--|
| 1
現
状
と
課
題 | <ul style="list-style-type: none">※ キャンプ場、B&G 海洋センター、体育センター、道の駅等、計 30 の施設があり、総延床面積は 15,405.7 m²となります。※ 建設から 31 年を経過した施設が 11 施設あります。建設後 20 年を超える施設も多くなっていますので、今後 20 年後あたりに更新時期を迎える施設が多くなります。 <p>窪川地区</p> <ul style="list-style-type: none">・ B&G 海洋センターは平成 24 年、25 年に大規模改修工事を行いました。・ 旧都築邸（付帯施設）は今後改修を予定しています。興津青少年旅行村は改修か建て替えかを検討します。 <p>大正地区</p> <ul style="list-style-type: none">・ オートキャンプ場ウエル花夢については、老朽部分の改修と利用者ニーズに基づく施設整備を進めます。また、2 次避難所として位置づけており避難所としての機能整備も必要です。・ 大正観光物産センターは、J R 土佐大正駅としての機能と賑わい拠点としての活用を図るため四万十交通の事務所移転の協議と併せて耐震化と改修を計画しています。 <p>十和地区</p> <ul style="list-style-type: none">・ 四万十町三島キャンプ場は、老朽化が顕著になるとともに、四万十川の氾濫により 10 年に 1 回程度浸水被害を受けています。今後、地元管理者と改修計画等の協議を進めていきます。・ 四万十町ライダーズイン四万十は、シーズンオフ（11 月～3 月）になると極端に利用者が減るため、長期滞在できる施設整備などを検討していきます。・ 昭和観光案内所は JR 駅の待合所になっており、利用客が無く、今後解体などを検討します。 |
|----------------------------|--|



- | | |
|-----------------------|---|
| 2
基
本
方
針 | <ul style="list-style-type: none">※ スポーツレクリエーション施設等、建築後 20 年を超える施設は改修・改築を考えます。※ 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。※ 予防保全を実施することでトータルコストの削減を図り、引き続き指定管理または委託にてコストダウンを図ります。 |
|-----------------------|---|

(4) 産業系施設

①施設一覧表

■施設一覧（令和2年3月時点）

	施設概要						
	施設名	所在	棟名称	竣工年	経過年数	延床面積 (㎡)	老朽化比率
1	四万十町興津漁具保管庫	興津(地番不明)	四万十町興津漁具保管庫漁具倉庫	H1	32	378	81.0%
			四万十町興津漁具保管庫漁具倉庫	H3	30	151.2	75.6%
2	北辰販売所	日野地 605-3	北辰販売所農産物販売所	H2	31	66	100.0%
3	興津共同利用農機具倉庫	興津 2092-4	興津共同利用農機具倉庫農機具倉庫	H3	30	50	92.4%
4	製氷冷蔵施設	興津字湾ノ内	製氷冷蔵施設	H4	29	93	89.1%
5	水産物鮮度保持施設	興津 1930-2	水産物鮮度保持施設	H8	25	287.11	75.9%
6	道の駅めぐり窪川	平串 284-1	道の駅めぐり窪川物産館	H10	23	639.1	88.2%
			道の駅めぐり窪川アリーナ棟	H10	23	244.6	88.2%
			道の駅めぐり窪川地域食材加工施設	H10	23	289	69.3%
			道の駅めぐり窪川倉庫新築工事建築主体工事	H10	23	-	100.0%
			道の駅めぐり窪川集出荷保管施設建築主体工事	H12	21	9.9	62.7%
			道の駅めぐり窪川連絡用通路	H16	17	106	63.0%
			道の駅めぐり窪川パティ製造所	H17	16	33.6	70.0%
7	特殊製法塩製造施設「おきつ渚の塩工房」(※1)	興津 2135-89	特殊製法塩製造施設「おきつ渚の塩工房」作業棟	H12	21	79.42	100.0%
			特殊製法塩製造施設「おきつ渚の塩工房」ホール室	H12	21	11.12	51.3%
			特殊製法塩製造施設「おきつ渚の塩工房」機械室	H12	21	11.45	100.0%
8	四万十町興津水産加工施設	興津 1892-3	四万十町興津水産加工施設水産物加工場	H21	12	66.21	67.0%
9	見付縫製共同作業所	見付 972	見付縫製共同作業所	S46	50	690.2	100.0%
10	旧デイサービスセンターさくら貝	興津 2135-109	旧デイサービスセンターさくら貝	H9	24	270	44.0%
11	興津第2縫製共同作業所	興津 2076-2	興津第2縫製共同作業所	S57	39	450	100.0%
12	四万十町興津農水産物加工直販センター	興津 2135-74	興津農水産物加工直販センター農水産加工直販施設	H12	21	150	51.3%
13	四万十町農村地域活性化複合施設（農村環境改善センター）	榑山町 3-7、571-7	四万十町農村地域活性化複合施設管理棟	S53	43	1085.83	90.2%
			四万十町農村地域活性化複合施設機械棟	S53	43	46.94	90.2%
			四万十町農村地域活性化複合施設多目的ホール棟	S54	42	856.78	88.0%
			四万十町農村地域活性化複合施設教室	S58	38	66	100.0%
14	大正北ノ川山土場事務所	大正北川 590-6	大正北ノ川山土場事務所	H16	17	90	40.5%
			江師園芸実験施設事務所	H2	31	52.57	100.0%
			江師園芸実験施設倉庫	H2	31	43.98	100.0%
			江師園芸実験施設倉庫	H2	31	26.46	100.0%
15	江師園芸実験施設	江師 424-1、532-1、554-2	江師園芸実験施設・作業場・休憩所No.10 作業場・休憩所	H2	31	33.08	100.0%
			江師園芸実験施設・作業場No.6 作業場	H2	31	17.39	100.0%
			江師園芸実験施設堆肥舎	H2	31	36.4	100.0%
			江師園芸実験施設倉庫	H2	31	5.4	87.0%
			江師園芸実験施設倉庫	H2	31	5.4	87.0%
			江師園芸実験施設倉庫	H2	31	5.4	87.0%
16	弘瀬地区農機具収納庫	弘瀬 415-19	弘瀬地区農機具収納庫倉庫	H3	30	32	100.0%
			弘瀬地区農機具収納庫倉庫	H3	30	32	100.0%
17	道の駅「四万十大正」物産販売所	大正 16-2、16-3	道の駅「四万十大正」物産販売所	H9	24	122.59	92.4%
			道の駅「四万十大正」物産販売所更衣室増築工事	H25	8	13.68	25.2%
18	炭化施設倉庫	大正 719-1	炭化施設倉庫	H10	23	199	69.3%
19	江師地区調理施設(ウエル花夢)	江師 546	江師地区調理施設(ウエル花夢)炊事棟	H16	17	24.84	75.0%

	施設概要						
	施設名	所在	棟名称	竣工年	経過年数	延床面積 (㎡)	老朽化比率
20	江師地区野菜出荷施設、有機肥料、育苗、冷蔵庫	江師 424-1	江師地区野菜出荷施設、有機肥料、育苗、冷蔵庫	H19	14	352	39.6%
21	四万十町江師農林水産物集出荷加工場	江師 556-1	四万十町江師農林水産物集出荷加工場農林水産物集出荷加工場	H21	12	252.18	67.0%
22	土佐大正駅	大正 240-9	大正観光物産センター観光会館	S48	48	130.38	100.0%
23	農機具保管庫	大井川 997-8	農機具保管庫倉庫	S45	51	53	100.0%
24	大型作業場共同作業所	大井川 1384-3	大型作業場共同作業所	S47	49	321	100.0%
25	十川観光物産センター	十川 78-1	四万十町十川観光物産センター観光会館	S49	47	41	100.0%
26	十川農林水産物処理加工施設	十和川口 484	十川農林水産物処理加工施設加工場	S51	45	203	100.0%
27	オガクズ貯蔵庫	大井川 1980-5	オガクズ貯蔵庫	S52	44	50	100.0%
28	八木共同加工所	大井川 1806-1	八木共同加工所共同作業所	S52	44	87	100.0%
29	共同畜舎	大井川 1803-3、2400-7	共同畜舎	S53	43	1045	100.0%
			共同畜舎倉庫	S53	43	37	100.0%
			共同畜舎倉庫	S53	43	8	100.0%
			共同畜舎	S55	41	181	100.0%
			共同畜舎	S55	41	147	100.0%
			八木作業用建物共同作業所	S57	39	100	100.0%
30	共同作業所	大井川 1438-1	共同作業場共同作業所	S53	43	282	100.0%
31	昭和高齢者創作館産業センター	昭和 532	昭和高齢者創作館産業センター	S54	42	199	100.0%
32	大井川共同畜舎	大井川 1981-3、8-2	大井川共同畜舎	S57	39	100	100.0%
			大井川共同畜舎	H7	26	1067	79.2%
33	地吉農産物処理加工施設	地吉 1271-2	地吉農産物処理加工施設加工場	H6	27	113	82.5%
34	十和堆肥センター	広瀬 504-1、505-1、508-4	十和堆肥センター堆肥舎(攪拌発酵舎、材料機材保管庫)	H8	25	450	100.0%
			十和堆肥センター堆肥舎	H8	25	131	100.0%
			十和堆肥センター堆肥舎	H8	25	38	69.0%
35	四万十町総合交流拠点施設(道の駅四万十とおわ)	十和川口 62-9	四万十町総合交流拠点施設改修センター棟新築工事	H18	15	70	54.6%
			四万十町総合交流拠点施設建築主体	H19	14	898	50.4%
36	茅吹手直販所	茅吹手地内	茅吹手直販所建築工事	H17	16	12	58.8%
37	共同利用農機具保管施設	大井川 1325-3	共同利用農機具保管施設新築工事	H7	26	67	100.0%

※1 令和2年度 特殊製法塩製造施設「おきつ渚の塩工房」 取壊し

※2 令和3年度 ミュージックトイレ 取壊し

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	51年以上	31年～50年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状と課題、基本方針

1 現 状 と 課 題	<p>※ 道の駅、共同作業所、畜舎、農機具倉庫等、計 37 の施設があり、総延床面積は 14,134.2 m²となります。</p> <p>※ 建設から 51 年を経過した施設が 1 施設あり、31 年を経過した施設が 16 施設あります。この 17 施設は全体 37 施設の 45.95%に当たり、今後 10 年から 20 年以内に更新時期を迎えます。</p> <p>窪川地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北辰販売所は休止しているため、状況を見て今後の利活用を検討します。 ・ 四万十町興津水産加工施設等、老朽化が進んだ場合には改修等を検討します。 ・ 農村環境改善センター及び農村環境改善センター事務所は平成 26 年度に耐震改修が完了し、平成 28 年 10 月 1 日から名称を変更して「四万十町農村地域活性化複合施設」となり、所管は企画課へ移管しました。 <p>大正地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 弘瀬地区農機具収納庫は、地区への払下げ、その他老朽化した施設で活用の見込みのない施設は取り壊しを検討していきます。 <p>十和地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 十川観光物産センターは JR 駅の待合所になっており、利用客が無く、今後解体などを検討します。 ・ 十川農林水産物処理加工施設は老朽化が進み、利用は期間が限られているため、今後廃止や解体等を検討します。
----------------------------	---



2 基 本 方 針	<p>※ 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。</p> <p>※ 予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図り、引き続き指定管理または委託にてコストダウンを図ります。</p>
-----------------------	--

(5) 学校教育系施設

①施設一覧表

■施設一覧（令和2年3月時点）

	施設概要						
	施設名	所在	棟名称	竣工年	経過年数	延床面積 (㎡)	老朽化比率
1	仁井田小学校	仁井田 1920、1921	仁井田小学校 ² -附属室	S56	40	44	100.0%
			仁井田小学校管理教室棟	S61	35	891.36	72.6%
			仁井田小学校体育倉庫	S61	35	23.4	100.0%
			仁井田小学校特別教室棟	S62	34	499	70.4%
			仁井田小学校特別活動室	H4	29	17.29	59.4%
			仁井田小学校体育館	H10	23	650.18	46.2%
2	影野小学校	影野 653	影野小学校倉庫	S50	46	54	100.0%
			影野小学校 ² -附属室	S56	40	48	100.0%
			影野小学校管理教室棟	H2	31	787	100.0%
			影野小学校 ² - ² 室	H2	31	6	78.3%
			影野小学校特別教室棟	H3	30	682	61.6%
			影野小学校倉庫	H3	30	23	100.0%
			影野小学校体育館	H11	22	660	44.0%
3	七里小学校	七里 1214	七里小学校体育館	S52	44	400	100.0%
			七里小学校 ² -附属室	H6	27	48	75.0%
			七里小学校管理教室棟	H7	26	1102	52.8%
			七里小学校管理教室棟	H7	26	178	100.0%
			七里小学校倉庫	H13	20	20	100.0%
4	米奥小学校	米奥 149	米奥小学校体育館	S58	38	405	100.0%
			米奥小学校管理教室棟	H4	29	782	59.4%
			米奥小学校管理教室棟	H4	29	498	100.0%
			米奥小学校倉庫	H4	29	23	100.0%
			米奥小学校 ² -附属室	H10	23	48	63.0%
			米奥小学校体育倉庫	H14	19	15	100.0%
5	窪川小学校	琴平町 500-4、7-8	窪川小学校 ² -附属室	S45	51	52	100.0%
			窪川小学校特別教室、普通教室棟	S52	44	1417.26	92.4%
			窪川小学校管理教室棟	S53	43	2174	90.2%
			窪川小学校屋外便所	S53	43	14	100.0%
			窪川小学校体育館	S53	43	726	100.0%
			窪川小学校 ² - ² 室	S53	43	11.37	100.0%
			窪川小学校体育倉庫	H6	27	33.89	82.5%
			窪川小学校図工室	H14	19	72.91	51.0%
6	川口小学校	南川口 108	川口小学校管理教室棟	S52	44	1200	92.4%
			川口小学校特別教室棟	S53	43	12	100.0%
			川口小学校体育館	S54	42	448	100.0%
			川口小学校 ² -附属室	H8	25	49	62.1%
			川口小学校倉庫	H13	20	18.2	59.4%
			川口小学校体育倉庫	H14	19	32	100.0%
			特別教室、普通教室棟管理教室棟耐震補強工事	H22	11	-	19.8%
7	東又小学校	黒石 502、503	東又小学校管理教室棟	S60	36	1655.25	74.8%
			東又小学校倉庫	S63	33	16.1	100.0%
			東又小学校体育館	H5	28	520	78.0%

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

	施設概要						
	施設名	所在	棟名称	竣工年	経過年数	延床面積 (㎡)	老朽化比率
			東又小学校 附属棟	H29	4	85	9.2%
			東又小学校 プール 体育器具庫 (木造 48.00m ²)	H29	4	48	13.4%
8	興津小学校	興津 1572	興津小学校管理教室棟	S40	56	879	100.0%
			興津小学校便所	S40	56	22.11	100.0%
			興津小学校体育館	S56	40	544	100.0%
			興津小学校特別教室棟	S62	34	522	70.4%
			興津小学校倉庫	S62	34	22.23	100.0%
			興津小学校 ² °-ル付属室	S63	33	64	83.7%
			興津小学校体育器具庫	H23	10	35	53.6%
9	窪川中学校	香月が丘 993-1、993-2	窪川中学校普通教室棟	S46	50	2662	100.0%
			窪川中学校管理特別教室棟	S48	48	2492	100.0%
			窪川中学校特別教室棟	S48	48	396	100.0%
			窪川中学校機械室	S48	48	42	100.0%
			窪川中学校体育倉庫	S49	47	17	100.0%
			窪川中学校課外活動部室	S49	47	13	100.0%
			窪川中学校体育館	S50	46	1120	100.0%
			窪川中学校体育倉庫	S52	44	15	100.0%
			窪川中学校体育倉庫	S56	40	30	100.0%
			窪川中学校 ² °-ル付属室	S57	39	86	99.9%
			窪川中学校課外活動部室	S59	37	19	94.5%
			窪川中学校課外活動部室	S60	36	19	91.8%
			窪川中学校課外活動部室	S63	33	29	83.7%
			窪川中学校トイレ棟	H12	21	34	100.0%
			窪川中学校部室	H14	19	66.02	51.0%
窪川中学校技術科室棟	H22	11	251.28	41.4%			
10	興津中学校	興津 1604	興津中学校管理教室棟	S47	49	1018	100.0%
			興津中学校管理教室棟	S48	48	324	100.0%
			興津中学校特別教室棟	S54	42	60	100.0%
			興津中学校特別教室棟	H1	32	180	66.0%
			興津中学校倉庫	H1	32	12	99.0%
11	田野々小学校	大正 93	田野々小学校校舎	S60	36	2069.15	74.8%
			田野々小学校自転車置場	S60	36	11.56	100.0%
			田野々小学校倉庫	S60	36	13.68	91.8%
			田野々小学校倉庫	S60	36	13.68	91.8%
			田野々小学校体育館	S61	35	1004.18	72.6%
			田野々小学校 ² °-ル付属室	S61	35	81	72.6%
12	北ノ川小学校	大正北ノ川 358、359	北ノ川小学校校舎	S41	55	969.24	100.0%
			北ノ川小学校 ² °-ル付属室	S49	47	34	100.0%
13	大正中学校	大正 291、322-1	大正中学校便所・倉庫	H3	30	13.5	100.0%
			大正中学校校舎(特別教室)	H10	23	265.27	63.0%
			大正体育館	H10	23	1894.46	46.2%
			大正中学校便所	H13	20	10.32	100.0%
			大正中学校技術棟	H22	11	265	27.0%
			大正中学校校舎	H22	11	1928.21	19.8%
			大正中学校校舎(渡り廊下)	H23	10	37	24.0%
			大正中学校 ² °-ル付属室 A 棟	H24	9	65	32.2%

	施設概要						
	施設名	所在	棟名称	竣工年	経過年数	延床面積(m ²)	老朽化比率
			大正中学校 ² -ル付属室 B 棟	H24	9	26	32.2%
			大正中学校 ² -ル機械室棟	H24	9	17.68	46.9%
14	北ノ川中学校	大正北ノ川 358-20、358-22	北ノ川中学校体育館	S47	49	607.2	100.0%
			北ノ川中学校便所(棟)	S56	40	30.91	100.0%
			北ノ川中学校校舎	H5	28	999	100.0%
15	十川小学校	十和川口 505-1	十川小学校校舎	S42	54	1173	100.0%
			十川小学校校舎(特別教室)	H2	31	126	100.0%
			十川小学校家庭科教室増築工事	H2	31	63	100.0%
			十川小学校 ² -ル ² ヲ ² 室等	H4	29	55	81.0%
			十川小学校校舎(特別教室)	H14	19	378	37.4%
			十川小学校体育倉庫新築工事	H15	18	25.2	100.0%
16	昭和小学校	昭和 462-1	昭和小学校校舎	S48	48	1031	100.0%
			昭和小学校校舎	S48	48	1103	100.0%
			昭和小学校渡り廊下棟	S48	48	171	100.0%
			昭和小学校 ² -ル付属室	S50	46	66	96.8%
			昭和小学校配膳室	H7	26	5	100.0%
17	十川中学校	十和川口 484	十川中学校校舎	S40	56	1168	100.0%
18	十川中体育館	十和川口地内	十川中学校体育館	S50	46	1202	96.8%
19	十川中学校	十和川口 484	十川中学校校舎(特別教室)	S57	39	564	81.4%
20	窪川学校給食センター	香月が丘 1480-1	窪川学校給食センター新築工事	H20	13	1452.57	27.5%
21	四万十町大正学校給食センター	大正 1311-1	四万十町大正学校給食センター共同調理場改築工事建築主体	H9	24	356.53	55.0%
22	四万十町十和学校給食センター	昭和 420-3	四万十町十和学校給食センター共同調理場改築工事建築主体	H17	16	494	35.0%

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	51 年以上	31 年～50 年	30 年以下
-------------------------	--------	-----------	--------

②施設の現状と課題、基本方針

1 現 状 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ※ 小学校、中学校、体育館、給食センター、計 22 の施設があり、総延床面積は 47,252 m²となります。 ※ 建設から 51 年を経過した施設が 6 施設（7 棟）あり、31 年を経過した施設が 22 施設（68 棟）あります。 ※ 小学校と中学校が隣接している場合、プール等は共同利用しています
----------------------------	--



2 基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ※ 学校教育系施設は四万十町立小中学校適正配置計画等に沿って統合・整理を実施していきます。 ※ 学校教育系施設は、日常的な自主点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。 ※ 建築系の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため、様々な規模・内容の工事がある中で大規模改修と部分改修を勘案して、中長期保全計画を作成します。建物構造により、異なりますが躯体耐用年数（財産処分年数：鉄筋コンクリート造であれば 60 年）の間、学校施設として活用することを基準に考え、築 30 年前後に大規模改修工事を検討・計画して実施します。また躯体耐用年数が残存 10 年未満のものより建て替え・更新等を検討します。 ※ 老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、水道光熱費が割高の施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。清掃等の委託費については、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコストダウンを図ります。
-----------------------	---

(6) 子育て支援施設

①施設一覧表

■施設一覧（令和2年3月時点）

	施設概要						
	施設名	所在	棟名称	竣工年	経過年数	延床面積 (㎡)	老朽化比率
1	旧興津保育所	興津 2135-73	旧興津保育所保育所	S50	46	525	96.8%
2	見付保育所	見付 970-6	見付保育所	S51	45	807	94.6%
			見付保育所物置	S51	45	16	100.0%
3	くぼかわ保育所	新開町 297-1、 295-1	くぼかわ保育所保育所	S54	42	1087	88.0%
			くぼかわ保育所更衣室	S54	42	6	100.0%
			くぼかわ保育所便所	S54	42	6	100.0%
			くぼかわ保育所倉庫	S54	42	20	100.0%
4	東又保育所	黒石 808	東又保育所保育所	S57	39	510	81.4%
			東又保育所倉庫	S57	39	20	100.0%
5	興津保育所	興津 2520-1	興津保育所	H21	12	516	46.0%
			興津保育所 ² -1棟	H21	12	19	46.0%
			興津保育所発電機室	H21	12	20	67.0%
			興津保育所防災倉庫	H21	12	20	27.0%
6	ひかり保育所	替坂本 41-5	ひかり保育所	H23	10	577	36.8%
			ひかり保育所園庭倉庫	H23	10	14	36.8%
7	北ノ川保育所	北ノ川 223-1	北ノ川保育所保育室	S56	40	113.5	83.6%
			北ノ川保育所	S63	33	241.81	100.0%
8	認定こども園たのの	山ノ沖 385-1	認定こども園たのの	H25	8	638.94	27.6%
9	小鳩保育所	十川 238-4	小鳩保育所保育所	S57	39	474	81.4%
10	昭和保育所	昭和 416-4	昭和保育所	H14	19	668.15	78.2%
			昭和保育所 ² -1設置	H15	18	668.15	73.6%
11	興津児童館	興津 2187-3	興津児童館	S56	40	355.99	83.6%
12	四万十町立児童会館	琴平町 500-4	四万十町立児童会館	H6	27	33.89	100.0%
			四万十町立児童会館	H14	19	87.7	78.2%
13	四万十町窪川地域子育て支援センター	北琴平町 826-1	四万十町窪川地域子育て支援センター	H21	12	210	22.0%
14	十和児童館	大井川 954-1	十和児童館	S54	42	236	88.0%
			隣保館・児童館増築大規模修繕工事	H14	19	236	37.4%

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

51年以上

31年～50年

30年以下

②施設の現状と課題、基本方針

1 現 状 と 課 題	<p>※ 保育所、子育て支援センター、認定こども園等、計14の施設があり、総延床面積は8,127.1㎡となります。</p> <p>※ 建設から31年を経過した施設が8施設あります。この8施設は、全体14施設の57.14%に当たり、今後10年から20年以内に更新時期を迎えます。</p> <p>窪川地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園児数が多い、くぼかわ保育所・見付保育所の施設は、老朽化が進んでおり、学校適正配置計画との連携を図り、大規模改修や建て替えを含めた検討を行います。 ・ 見付保育所は災害時における対応策が必要と考えており、学校適正配置計画との連携を図り、その方向性を決める検討を行う予定です。 <p>大正地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 田野々保育所・田野々幼稚園・大奈路保育所を統合し、認定こども園たののとして運営しています。 ・ 旧田野々保育所は、用途変更し「倉庫」として利用しています。 <p>十和地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小鳩保育所は災害時における対応策が必要であることから、令和2年度に移転しました。
----------------------------	---



2 基 本 方 針	<p>※ 古い保育所から改修や建て替えを検討し、児童数を考えながら統合等を検討して行きます。</p> <p>※ 将来の児童数の予測を踏まえ、本町の学校教育方針や子育て支援の方針、財政状況、地域の実情等を考慮した上で、数量の最適化を図ります。数量の適正化においては、園舎が更新を迎える時期の児童数のみならず躯体耐用年数間の変動を勘案し、増改築、用途変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにします。</p> <p>※ 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。</p> <p>※ 老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、水道光熱費が割高の施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。清掃等の委託費については、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコストダウンを図ります。</p>
-----------------------	---

(7) 保健・福祉施設

①施設一覧表

■施設一覧（令和2年3月時点）

	施設概要						
	施設名	所在	棟名称	竣工年	経過年数	延床面積(m ²)	老朽化比率
1	興津保健相談室（※1）	興津 1568	興津保健相談室	S46	50	44	100.0%
2	大正健康管理センター	大正 194-2	大正健康管理センター	H4	29	783.6	59.4%
3	十和保健センター	昭和 502-2	十和保健センター保健センター	S63	33	400	83.7%
4	デイサービスセンター緑林荘	仕出原 496-1	四万十町デ「イ」サービスセンター緑林荘	H5	28	439.26	52.0%
5	デイサービスセンターさくら貝	興津 2520-1	四万十町デ「イ」サービスセンターさくら貝	H21	12	278.07	46.0%
6	高齢者安心生活支援住宅「金上野」	金上野 1336-1	高齢者生活支援住宅（金上野） 建築主体	H28	5	301.42	13.8%
7	特別養護老人ホーム窪川荘	影野 640 番地 2	窪川荘	S52	44	1986.16	92.4%
			ポンプ棟	S52	44	7.04	100.0%
			プロパン庫	S52	44	3.2	100.0%
			窪川荘_増築	H25	8	38.33	13.2%
8	見付老人憩いの家	見付 977 番地 1	見付老人憩いの家	S55	41	143.8	100.0%
9	大正老人福祉センター	大正 32-1	大正老人福祉センター老人福祉施設	H1	32	699.08	66.0%
			大正老人福祉センター浄化槽プロワ収納庫	H30	3	3	6.7%
10	デイサービスセンター百年荘	大正 32-1	四万十町デ「イ」サービスセンター百年荘老人福祉施設	H1	32	469.02	66.0%
			四万十町デ「イ」サービスセンター百年荘老人福祉施設増築工事	H13	20	23.67	54.0%
11	田野々憩いの家	大正 356-5	田野々憩いの家	H14	19	54.14	78.2%
12	大正生活支援住宅青空	大正 190-1	大正生活支援住宅青空住宅	H17	16	393.11	64.4%
13	特別養護老人ホーム四万十荘	大正 576 番地	四万十荘	S60	36	1500.84	74.8%
			四万十荘_増築	H25	8	46.09	13.2%
14	十和高齢者生活福祉センター	昭和 470-6、469-2	十和高齢者生活福祉センター(こいのぼり荘)	H8	25	1282.95	50.6%
15	十和高齢者生活支援ハウス(十和の里なごみ)	久保川 41-1	十和高齢者生活支援ハウス生活支援ハウス(十和の里なごみ)	H16	17	607.42	69.0%
16	十和認知症高齢者グループホーム(十和の里ひだまり)	久保川 41-1	十和認知症高齢者グループホーム(十和の里ひだまり)	H16	17	995.16	69.0%
17	大井川老人憩いの家	大井川 1005	大井川老人憩いの家	S61	35	107.91	100.0%

※1 令和3年度 興津保健相談室 取壊し

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	51年以上	31年～50年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状と課題、基本方針

1 現 状 と 課 題	<p>※ 保健センター、デイサービスセンター、老人憩いの家等、計17の施設があり、総延床面積は10,607.3㎡となります。</p> <p>※ 建設から31年を経過した施設が8施設あります。この8施設は全体17施設の47.06%に当たり、今後10年から20年以内に更新時期を迎えます。</p> <p>窪川地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 興津保健相談室は令和3年度に解体を行い、機能は興津出張所に移転しました。 ・ 高齢者安心生活支援住宅「金上野」は建設が完了し、入居状況によっては他地区への展開を検討します。 <p>十和地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 十和保健センターは委託管理をしています。 ・ 高齢者生活福祉センター、高齢者生活支援ハウス、認知症高齢者グループホームは指定管理を実施しています。
----------------------------	---



2 基 本 方 針	<p>※ 将来の年少人口、高齢人口の予測を踏まえ、本町の財政状況、地域の実情等を考慮した上で、数量の最適化を図ります。数量の適正化においては、建物が更新を迎える時期の利用者数のみならず躯体耐用年数間の変動を勘案し、増改築、用途変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにします。</p> <p>※ 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。</p> <p>※ 老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの削減を図り、引き続き指定管理を中心にコストダウンを図ります。</p>
-----------------------	--

(8) 医療施設

①施設一覧表

■施設一覧（令和2年3月時点）

	施設概要						
	施設名	所在	棟名称	竣工年	経過年数	延床面積(m ²)	老朽化比率
1	興津診療所（※1）		四万十町興津診療所	S51	45	569.51	100.0%
2	旧田野々診療所	大正 190-1	田野々診療所(旧)旧診療所	S53	43	366	82.0%
			田野々診療所(旧)旧診療所 2 階増設工事	S58	38	235.08	72.0%
3	大正診療所	大正 107-4、459-1、459-24、461-3	四万十町国民健康保険大正診療所住宅	S54	42	84	100.0%
			四万十町国民健康保険大正診療所職員住宅	H1	32	118.49	100.0%
			四万十町国民健康保険大正診療所診療所	H16	17	1649.71	30.0%
			四万十町国民健康保険大正診療所医師住宅	H17	16	170.71	64.4%
			大正診療所医師住宅新築工事(建築主体)	H26	7	141	23.0%
4	大道へき地診療所	大道 1351-9	大道へき地診療所	S46	50	54.4	96.0%
5	十和診療所	昭和 468、472-1	四万十町国民健康保険十和診療所診療所	S59	37	510	70.0%
			医師住宅	H6	27	200	100.0%

※1 令和2年度 興津診療所 取壊し

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	51年以上	31年～50年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状と課題、基本方針

1 現状と課題	<p>※ 診療所、医師住宅の計5施設があり、総延床面積は4,098.9 m²となります。</p> <p>※ 建設から31年を経過した施設が5施設あります。今後10年から20年以内に更新時期を迎えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大正診療所は、建設後10年が経過しており定期的に保守点検を実施しています。 ・ 旧田野々診療所は、あったかふれあいセンターへの用途変更を予定しています。 ・ 十和診療所は、水道設備及びトイレ等の修繕を平成30年に実施しました。 ・ 大道へき地診療所は、旧大道小学校校舎の1階1教室を改修して利用しています。
------------	--



2 基本方針	<p>※ 利用状況、財政状況を踏まえ、施設のあり方を検討します。</p> <p>※ 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。</p> <p>※ 老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの削減を図ります。</p>
-----------	---

(9) 行政系施設

①施設一覧表

■施設一覧（令和2年3月時点）

	施設概要						
	施設名	所在	棟名称	竣工年	経過年数	延床面積 (㎡)	老朽化比率
1	旧北庁舎	茂串町 161-1	役場本庁舎旧北庁舎	S43	53	604.34	100.0%
2	興津出張所（※1）	興津 1567	興津出張所役場支所	S51	45	113.4	100.0%
3	本庁舎	琴平町 16-17	役場本庁舎西庁舎	H25	8	2998	12.0%
			役場本庁舎東庁舎	H25	8	2263	12.0%
			役場本庁舎自由通路	H25	8	339	12.0%
			本庁舎防災備蓄倉庫	H25	8	235	16.2%
4	大正地域振興局	大正 380、385-4	大正地域振興局	S55	41	2387.58	78.0%
			大正地域振興局公用車庫	S56	40	286.65	100.0%
			旧職員会館	H3	30	50.76	100.0%
			公用車庫	H3	30	86.58	92.4%
5	十和地域振興局	十川 145-3	十和地域振興局	H24	9	1490.87	14.0%
6	川口分団家地川詰所	家地川 676-1	四万十消防団川口分団家地川詰所	H18	15	58.3	35.1%
7	南川口防災活動拠点施設	南川口 536-7	南川口防災活動拠点施設新築工事建築主体	H26	7	98	13.5%
8	松葉川第一分団消防屯所	七里 1469-2	四万十消防団松葉川第一分団消防屯所	H17	16	80.5	37.8%
9	松葉川第二分団消防屯所	米奥 248	四万十消防団松葉川第二分団詰所消防詰所	H8	25	94.5	62.1%
10	仁井田第一分団消防屯所	仁井田 1188-1	四万十消防団仁井田第一分団屯所消防詰所	H9	24	88.75	59.4%
11	仁井田第二分団消防屯所	下呉地 346-2	四万十消防団仁井田第二分団屯所	H20	13	88.33	29.7%
12	東又分団消防屯所	本堂 848-1	四万十消防団東又分団屯所	H4	29	88.2	72.9%
			四万十消防団東又分団屯所車庫	H12	21	11.85	62.7%
13	志和防災活動拠点施設	大字志和 444-2	志和防災活動拠点施設 建築主体	H28	5	102.7	9.0%
14	興津第一分団消防屯所	興津 2037	興津第一分団(浦分)屯所	S60	36	84	91.8%
15	興津地区防災活動拠点施設	興津字元谷 2517-2	興津地区防災活動拠点施設建築主体	H25	8	208	16.2%
16	興津第三分団消防屯所	興津 2297-1	四万十消防団興津第三分団屯所	S54	42	60	100.0%
17	旧志和分団消防屯所車庫	志和 428-9	志和分団詰所車庫	H14	19	28.7	56.1%
18	旧平野消防屯所	平野字ツバメ 417-7	四万十消防団旧平野消防屯所	S55	41	30.25	97.5%
19	窪川分団消防屯所	古市町 5-1	四万十消防団窪川分団詰所消防詰所	S58	38	169	97.2%
20	四万十消防団予備車庫	影野 654	四万十消防団予備車庫	S57	39	53.4	100.0%
21	大正地区防災活動拠点施設	大正字山ノ沖 380-3	地域交流センター「たのの」に含まれる	H28	5	-	-
22	大奈路分団消防屯所	大正大奈路 7-1	大正大奈路消防分団詰所消防詰所	S52	44	113.4	100.0%
23	北ノ川分団消防屯所	大正北ノ川 388-6	大正北ノ川消防団屯所消防詰所	S56	40	111	100.0%
24	大正中津川防災活動拠点施設	大正中津川 243-1	大正中津川防災活動拠点施設新築工事建築主体	H26	7	82	16.5%
25	下津井消防団屯所	下津井 193-1	下津井消防団屯所消防詰所	H5	28	57.96	70.2%
26	十川地区防災活動拠点施設	十川 171	十川地区防災活動拠点施設建設工事建築主体	H25	8	165	16.2%
27	昭和分団消防屯所	昭和 731-4	四万十消防団昭和分団消防詰所	H8	25	143	62.1%
28	四万十町斎場	天ノ川 158-3	四万十町斎場火葬場	S61	35	285.3	66.0%
29	榊山倉庫	榊山町 665-3	榊山倉庫	H10	23	45	56.7%
30	茂串町排水ポンプ小屋 揚水場	茂串町 319-4	四万十消防団茂串町排水ポンプ小屋	H10	23	4.4	52.5%
			四万十消防団茂串町排水ポンプ小屋	H13	20	18.5	48.6%
31	志和ポンプ室 揚水場	志和 510-9	四万十消防団志和ポンプ室ポンプ小屋	H13	20	11.16	48.6%
32	興津排水機場	興津字新川 1873-4	興津排水機場ポンプ室	S62	34	67.2	86.4%
33	地域交流センターたのの	大正 380 番 3	大正地区防災活動拠点施設 建築主体	H28	5	428	9.0%
34	炎谷倉庫	昭和 581	炎谷倉庫、書庫	H11	22	120	100.0%

施設概要							
	施設名	所在	棟名称	竣工年	経過年数	延床面積 (㎡)	老朽化比率
35	大井川倉庫	大井川 2359-1	大井川倉庫	H14	19	97.5	100.0%

※1 令和3年度 興津出張所 取壊し(建替え)

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	51年以上	31年～50年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状と課題、基本方針

1 現 状 と 課 題	<p>※ 役場庁舎、旧役場、消防詰所等、計 35 の施設があり、総延床面積は 13,949 m²となります。</p> <p>※ 建設から 31 年を経過した施設が 14 施設あります。これは、全体 35 施設の 40%に当たり、今後 10 年から 20 年以内に更新時期を迎えます。</p> <p>※ 消防関係施設は一部事務組合での施設運営を行っています。</p> <p>窪川地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 志和分団詰所は、志和防災活動拠点施設となり、高台用地へ移転しました。 ・ 興津出張所は、老朽化のため建替えを行いました。 <p>大正地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度大正地区に防災拠点施設として四万十消防団田野々分団屯所とコミュニティ施設を併設した地域交流センター「たのの」を建設しました。田野々消防団詰所は、解体しました。 ・ 大奈路消防分団詰所は耐震補強が完了しました。 ・ 中津川消防団屯所は解体し、大正中津川防災活動拠点施設へ機能移転しました。
----------------------------	---



2 基 本 方 針	<p>※ 不要となった施設については、他用途への変更や廃止も含め施設のあり方を積極的に見直します。今後の建て替えの際は、周辺のお施設と複合化するなど公共施設の総量縮減の方法を検討します。</p> <p>※ 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。</p> <p>※ 老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、水道光熱費が割高の施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。清掃等の委託費については、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコストダウンを図ります。</p>
-----------------------	---

(10) 情報通信系施設

①施設一覧表

■施設一覧（令和2年3月時点）

	施設概要						
	施設名	所在	棟名称	竣工年	経過年数	延床面積 (㎡)	老朽化比率
1	四万十町ケーブルネットワーク施設	香月が丘 1434-1、十川 151-1	四万十町ケーブルネットワーク施設 CATV 局舎	H20	13	143.5	22.0%
			四万十町ケーブルネットワーク施設 CATV ヲンタ	H20	13	19.53	37.4%

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

51年以上

31年～50年

30年以下

②施設の現状と課題、基本方針

1 現 状 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ※ ケーブルネットワーク施設の1施設があります。 ※ 建設は平成21年に行っているため、老朽化はありません。 ※ ケーブルネットワーク機器の更新については、別途定める機器更新計画に基づいて更新していきます。
----------------------------	---



2 基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ※ ケーブルネットワーク施設は財源を工夫しながら維持管理を行います。 ※ 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。
-----------------------	--

(11) 公営住宅

①施設一覧表

■施設一覧（令和2年3月時点）

	施設概要						
	施設名	所在	棟名称	竣工年	経過年数	延床面積 (㎡)	老朽化比率
1	興津第1団地	興津 2077	興津第1団地公営住宅	S51	45	329.67	100.0%
			興津第1団地公営住宅	S51	45	329.67	100.0%
			興津第1団地公営住宅	S51	45	329.67	100.0%
			興津第1団地倉庫	S51	45	17	100.0%
			興津第1団地倉庫	S51	45	17	100.0%
			興津第1団地倉庫	S51	45	17	100.0%
			興津第1団地公営住宅	S52	44	376.58	100.0%
			興津第1団地公営住宅	S52	44	376.58	100.0%
			興津第1団地倉庫	S52	44	17	100.0%
			興津第1団地倉庫	S52	44	17	100.0%
2	見付第1団地	見付字カクレジク 969-1、970-1	町営住宅見付第1団地住宅1	H27	6	134.7	18.4%
			町営住宅見付第1団地住宅2	H27	6	134.7	18.4%
			町営住宅見付第1団地 東棟（建築主体）	H28	5	134.7	13.8%
			町営住宅見付第1団地 西棟（建築主体）	H28	5	134.7	13.8%
			町営住宅見付第1団地	H29	4	269.4	9.2%
3	香月が丘団地	香月が丘 957-4	香月が丘団地公営住宅	S53	43	296.55	100.0%
			香月が丘団地公営住宅	S53	43	296.55	100.0%
			香月が丘団地公営住宅	S53	43	237.24	100.0%
			香月が丘団地物置	S53	43	15	100.0%
			香月が丘団地物置	S53	43	15	100.0%
			香月が丘団地物置	S53	43	15	100.0%
4	七里団地	七里 1463	七里団地物置	H15	18	53.4	52.8%
			七里団地建築主体	H15	18	1334.23	35.2%
5	北琴平第1団地	北琴平町 852-1	北琴平第1団地公営住宅建築主体工事	S56	40	315.6	83.6%
			北琴平第1団地物置	S56	40	15.95	100.0%
			北琴平第1団地公営住宅	H23	10	256.68	36.8%
			北琴平第1団地公営住宅建築主体工事	H24	9	307.5	15.4%
			北琴平第1団地新築工事建築工事	H26	7	258.74	23.0%
			北琴平第1団地 D棟建築(1棟)	H27	6	129.37	18.4%
			北琴平第1団地 D棟建築(1棟)	H27	6	129.37	18.4%
			北琴平第1団地物置	H27	6	13.36	15.2%
6	北琴平第2団地	北琴平町 855-2	北琴平第2団地単独住宅	S47	49	265.05	100.0%
			北琴平第2団地単独住宅	S47	49	265.05	100.0%
			北琴平第2団地単独住宅	S47	49	265.05	100.0%
			北琴平第2団地物置	S47	49	17.28	100.0%
			北琴平第2団地物置	S47	49	17.28	100.0%
			北琴平第2団地物置	S47	49	17.28	100.0%
7	仁井田第2団地	仁井田 1173	仁井田第2団地公営住宅	S53	43	118.62	100.0%
			仁井田第2団地物置	S53	43	6	100.0%
8	仁井田第3団地	仁井田 1172-2	仁井田第3団地公営住宅	S62	34	130.74	100.0%
			仁井田第3団地物置	S62	34	6	100.0%
9	仁井田第4団地	仁井田 769-2	仁井田第4団地公営住宅建築主体工事	H1	32	789.6	66.0%

	施設概要						
	施設名	所在	棟名称	竣工年	経過年数	延床面積 (㎡)	老朽化比率
10	南川口団地	南川口 84	川口団地 1 号物置	H16	17	3.49	49.5%
			川口団地 2 号物置	H16	17	3.49	49.5%
			川口団地 3 号物置	H16	17	3.49	49.5%
			川口団地 4 号物置	H16	17	3.49	49.5%
			川口団地 5 号物置	H16	17	3.49	49.5%
			川口団地公営住宅 A 棟	H16	17	80.08	69.0%
			川口団地公営住宅 B 棟	H16	17	80.08	69.0%
			川口団地公営住宅 C 棟	H16	17	79.65	69.0%
			川口団地公営住宅 D 棟	H16	17	79.65	69.0%
			川口団地公営住宅 E 棟	H16	17	79.65	69.0%
11	土居団地	土居字権現原 425-4	町営住宅土居団地	H30	3	136.44	4.6%
			町営住宅土居団地 外部物置	H30	3	6.26	6.7%
12	東町団地 (※1)	東町 172-2、180	東町団地公営住宅	S29	67	34.71	100.0%
			東町団地公営住宅	S29	67	34.71	100.0%
			東町団地公営住宅	S29	67	171.88	100.0%
			東町団地公営住宅	S29	67	171.88	100.0%
13	道德団地	道德 172	道德団地公営住宅	S60	36	129.1	74.8%
			道德団地公営住宅	S61	35	129	72.6%
			道德団地物置	S61	35	12	100.0%
14	平野第 1 団地	平野 189-2	平野第 1 団地公営住宅	S53	43	118.62	100.0%
			平野第 1 団地物置	H24	9	6.6	29.4%
15	平野第 2 団地	平野 212	平野第 2 団地公営住宅	H1	32	130.73	100.0%
16	金上野団地	金上野 1330-2、 1126	金上野団地(RC4 階建て)町営住宅建築主体	H22	11	2842.5	19.8%
			金上野団地(展示住宅)金上野団地(展示住宅)	H27	6	91.37	18.4%
17	古市団地 (※1)	古市町 15、21	古市団地公営住宅	S27	69	28.09	100.0%
			古市団地公営住宅	S27	69	28.09	100.0%
			古市団地公営住宅	S27	69	28.09	100.0%
			古市団地公営住宅	S27	69	28.09	100.0%
			古市団地公営住宅	S27	69	28.09	100.0%
			古市団地公営住宅	S28	68	34.71	100.0%
			古市団地公営住宅	S28	68	34.71	100.0%
			古市団地公営住宅	S28	68	34.71	100.0%
			古市団地公営住宅	S28	68	34.71	100.0%
18	黒石第 3 団地	黒石 600-27・ 600-8	黒石第 3 団地公営住宅	H23	10	120.86	17.6%
			黒石第 3 団地町営住宅建築主体	H25	8	256.7	27.6%
19	下呉地団地	下呉地 234-1	下呉地団地定住住宅 1	H10	23	85.25	96.6%
			下呉地団地定住住宅 10	H10	23	85.25	96.6%
			下呉地団地定住住宅 2	H10	23	83.71	96.6%
			下呉地団地定住住宅 3	H10	23	85.25	96.6%
			下呉地団地定住住宅 4	H10	23	86.04	96.6%
			下呉地団地定住住宅 5	H10	23	85.39	96.6%
			下呉地団地定住住宅 6	H10	23	86.04	96.6%
			下呉地団地定住住宅 7	H10	23	86.04	96.6%
			下呉地団地定住住宅 8	H10	23	85.25	96.6%
			下呉地団地定住住宅 9	H10	23	85.39	96.6%
			下呉地団地物置	H10	23	2.7	100.0%

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

	施設概要						
	施設名	所在	棟名称	竣工年	経過年数	延床面積 (㎡)	老朽化比率
			下呉地団地物置	H10	23	2.7	100.0%
			下呉地団地物置	H10	23	2.7	100.0%
			下呉地団地物置	H10	23	3.24	100.0%
			下呉地団地物置	H10	23	3.24	100.0%
			下呉地団地物置	H10	23	3.24	100.0%
			下呉地団地物置	H10	23	3.24	100.0%
			下呉地団地物置	H10	23	2.66	100.0%
			下呉地団地物置	H10	23	2.66	100.0%
			下呉地団地物置	H10	23	2.66	100.0%
20	興津第2団地	興津 2100-6、 2100-7	興津第2団地公営住宅	S61	35	168.26	72.6%
			興津第2団地公営住宅	S61	35	168.26	72.6%
			興津第2団地公営住宅	S61	35	168.26	72.6%
			興津第2団地公営住宅	S61	35	168.26	72.6%
			興津第2団地公営住宅	S61	35	168.26	72.6%
			興津第2団地公営住宅	S61	35	168.26	72.6%
			興津第2団地公営住宅	S61	35	168.26	72.6%
			興津第2団地公営住宅	S61	35	168.26	72.6%
21	興津第3団地	興津 2094-8	興津第3団地公営住宅	H1	32	162.24	66.0%
			興津第3団地公営住宅	H1	32	162.24	66.0%
22	興津第4団地	興津 2244-1	興津第4団地公営住宅	H3	30	168.72	61.6%
			興津第4団地公営住宅	H3	30	168.72	61.6%
			興津第4団地公営住宅	H3	30	168.72	61.6%
23	中津川憩いの家	大正中津川 232-1	中津川憩いの家	H10	23	72	96.6%
24	大奈路団地	大正大奈路 136-1	大奈路団地公営住宅	H5	28	149.54	100.0%
			大奈路団地公営住宅	H6	27	149.54	100.0%
25	弘瀬第1団地	弘瀬 414-5、 414-13	弘瀬第1団地公営住宅	S49	47	102.5	100.0%
			弘瀬第1団地公営住宅	S51	45	286.7	100.0%
			弘瀬第1団地物置	H20	13	26	46.2%
26	江師第1団地	江師 135-3	江師第1団地公営住宅	H10	23	53	96.6%
			江師第1団地公営住宅	H10	23	53	96.6%
			江師第1団地公営住宅	H10	23	53	96.6%
			江師第1団地公営住宅	H14	19	68.73	78.2%
			江師第1団地公営住宅	H14	19	68.73	78.2%
			江師第1団地公営住宅	H14	19	53	78.2%
			江師第1団地公営住宅	H14	19	53	78.2%
27	大正新町団地	大正 258-1	大正新町団地公営住宅	H2	31	670.77	63.8%
28	大正西本町ハイツ	大正 460-9	大正西本町ハイツ公営住宅	H6	27	462	55.0%
29	大正土場第1団地	大正 663-1	大正土場第1団地公営住宅	S49	47	279.52	100.0%
30	大正土場第2団地	大正 638-8	大正土場第2団地公営住宅	S50	46	274.76	100.0%
31	大正土場第3団地	大正 467-2	大正土場第3団地公営住宅	S52	44	303.52	100.0%
32	大正土場第4団地	大正 668-1	大正土場第4団地公営住宅	S63	33	376.62	68.2%
33	大正土場第5団地	大正 464-1	大正土場第5団地公営住宅	H1	32	198.75	100.0%
34	大正東山第1団地	大正 351	大正東山第1団地公営住宅	H5	28	111.9	100.0%
			大正東山第1団地公営住宅	H6	27	80	100.0%
35	大正東山第2団地	大正 363-1	大正東山第2団地公営住宅	S52	44	225.48	100.0%
			大正東山第2団地公営住宅	S52	44	225.48	100.0%

	施設概要						
	施設名	所在	棟名称	竣工年	経過年数	延床面積 (㎡)	老朽化比率
			大正東山第2 団地公営住宅	S53	43	237.2	100.0%
36	大正南町第1 団地	大正 181-1	大正南町第1 団地公営住宅	S53	43	237.2	100.0%
			大正南町第1 団地公営住宅	S53	43	237.2	100.0%
			大正南町第1 団地公営住宅	S54	42	240.64	100.0%
			大正南町第1 団地公営住宅	H15	18	53.97	73.6%
			大正南町第1 団地公営住宅	H15	18	53.97	73.6%
			大正南町第1 団地公営住宅	H15	18	53.97	73.6%
			大正南町第1 団地公営住宅	H15	18	53.97	73.6%
			大正南町第1 団地物置	H24	9	39.6	29.4%
37	大正南町第2 団地	大正 114-6	大正南町第2 団地公営住宅	S57	39	126.48	100.0%
			大正南町第2 団地公営住宅	S57	39	126.48	100.0%
38	田野々町営住宅 1	大正 246-4	田野々町営住宅 1	S37	59	37	100.0%
			田野々町営住宅 1	S37	59	37	100.0%
39	北ノ川第1 団地	大正北川 231	北ノ川第1 団地公営住宅	S63	33	126.08	100.0%
			北ノ川第1 団地公営住宅	H1	32	126.08	100.0%
			北ノ川第1 団地公営住宅	H2	31	126.16	100.0%
			北ノ川第1 団地公営住宅	H4	29	144	100.0%
			北ノ川第1 団地公営住宅	H5	28	72	100.0%
			北ノ川第1 団地公営住宅	H5	28	150	100.0%
			北ノ川第1 団地公営住宅	H6	27	160	100.0%
			北ノ川第1 団地特公賃住宅	H9	24	170.78	100.0%
40	北ノ川第3 団地	大正北川 220	北ノ川第3 団地公営住宅	H7	26	160	100.0%
41	コーポしまんと	大正 806	コーポしまんと公営住宅	H7	26	1102.56	52.8%
			コーポしまんと公営住宅	H8	25	980.02	50.6%
42	大正西本町第1 団地	大正 459-22	大正西本町第1 団地特公賃住宅	H5	28	150	100.0%
			大正西本町第1 団地特公賃住宅	H5	28	161	100.0%
43	大正南町第3 団地	大正 226-3	大正南町第3 団地特公賃住宅	H10	23	100	96.6%
			大正南町第3 団地特公賃住宅	H10	23	100	96.6%
44	北ノ川第2 団地	大正北川 235-2	北ノ川第2 団地公営住宅	H6	27	150	100.0%
			北ノ川第2 団地特公賃住宅	H6	27	166.4	100.0%
45	江師第2 団地	江師 532	江師第2 団地単独住宅	S30	66	52	100.0%
			江師第2 団地特公賃住宅	H6	27	83.2	100.0%
46	大正城山ハイツ	大正 430-1	大正城山ハイツ公営住宅	H4	29	1227.03	59.4%
47	旧中津川教員住宅		旧中津川教員住宅 1	S30	66	37.21	100.0%
48	奥内第1 団地	大井川 957-4	奥内第1 団地改良住宅 (※2)	S47	49	143.04	0.0%
			奥内第1 団地改良住宅 (※2)	S47	49	114.84	0.0%
			町営住宅奥内第一団地北棟 建築主体	R1	-	66.24	0.0%
			町営住宅奥内第一団地南棟 建築主体	R1	-	132.48	0.0%
			町営住宅奥内第一団地 外部物置 (南棟)	R1	-	-	0.0%
			町営住宅奥内第一団地 外部物置 (南棟)	R1	-	-	0.0%
			町営住宅奥内第一団地 外部物置 (北棟)	R1	-	-	0.0%
49	奥内第2 団地	大井川 1399-1	奥内第2 団地改良住宅 (※3)	S48	48	136.19	100.0%
			奥内第2 団地改良住宅 (※3)	S48	48	114.84	100.0%
50	奥内第3 団地	大井川 1422-1	奥内第3 団地改良住宅	S49	47	128.94	100.0%
			奥内第3 団地改良住宅	S49	47	114.84	100.0%
51	久保川団地	久保川 192-1	久保川団地公営住宅	S52	44	128.58	100.0%
			久保川団地公営住宅	S52	44	128.58	100.0%

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

	施設概要						
	施設名	所在	棟名称	竣工年	経過年数	延床面積 (㎡)	老朽化比率
			久保川団地公営住宅改善事業	H1	32	128.58	81.0%
52	今成団地	十和川口 73-1	今成団地公営住宅	H7	26	317.2	100.0%
			今成団地公営住宅	H7	26	317.2	100.0%
			今成団地公営住宅	H7	26	146.31	100.0%
			今成団地公営住宅	H7	26	146.31	100.0%
53	小野団地	小野 248-2	小野団地公営住宅	S54	42	121.7	100.0%
			小野団地公営住宅	S54	42	121.7	100.0%
			小野団地公営住宅	S54	42	121.7	100.0%
54	昭和井ノ上団地	昭和 581	昭和井ノ上団地定住住宅	H8	25	194.42	100.0%
			昭和井ノ上団地定住住宅	H8	25	194.42	100.0%
			昭和井ノ上団地定住住宅	H8	25	88.45	100.0%
			昭和井ノ上団地定住住宅	H8	25	88.45	100.0%
55	昭和第3団地	昭和 639-1	昭和第3団地公営住宅	S53	43	237.2	100.0%
			昭和第3団地公営住宅	S54	42	182.56	100.0%
56	昭和第5団地	昭和 678-2	昭和第5団地公営住宅	H15	18	158.6	73.6%
			昭和第5団地公営住宅	H15	18	158.6	73.6%
			昭和第5団地公営住宅	H15	18	158.6	73.6%
			昭和第5団地公営住宅	H15	18	158.6	73.6%
			昭和第5団地公営住宅	H15	18	158.6	73.6%
			昭和第5団地公営住宅	H15	18	79.3	73.6%
			昭和第5団地公営住宅	H15	18	79.3	73.6%
57	大井川第1団地	大井川 1006-1	大井川第1団地公営住宅	S51	45	113.64	100.0%
			大井川第1団地公営住宅	S51	45	113.64	100.0%
58	大井川第2団地	大井川 1408-12	大井川第2団地公営住宅	S52	44	121.68	100.0%
			大井川第2団地公営住宅	S52	44	121.68	100.0%
59	大井川第3団地	大井川 624-1	大井川第3団地単独住宅	S53	43	118.6	100.0%
60	大井川団地	大井川 1510-1	大井川団地公営住宅	H3	30	215.22	100.0%
			大井川団地公営住宅	H3	30	215.22	100.0%
			大井川団地公営住宅	H3	30	139.12	100.0%
61	野々川団地	野々川 414-1	野々川団地公営住宅建築主体工事	S53	43	118.6	100.0%
62	浦越団地	浦越	浦越団地単独住宅	S41	55	79.48	100.0%
63	古城第1団地	古城 866-1	古城第1団地単独住宅	S41	55	79.49	100.0%
64	古城第2団地	古城 875-3	古城第2団地単独住宅	S46	50	49	100.0%
65	昭和第4団地	昭和 641-4	昭和第4団地単独住宅建築主体工事	S53	43	59.94	100.0%
66	昭和団地	昭和 542-3	昭和団地単独住宅	S40	56	96.54	100.0%
67	大道団地	大道 374-14	大道団地単独住宅	H5	28	120	100.0%
68	十川鍋谷団地	十川 1114-1	十川鍋谷団地定住住宅	H13	20	600.08	39.6%
69	八木第1団地	大井川 1841-3	八木第1団地改良住宅	S50	46	147.6	100.0%
			八木第1団地改良住宅	S50	46	147.6	100.0%
70	八木第2団地	大井川 1782-1	八木第2団地改良住宅	S51	45	155.88	100.0%
			八木第2団地改良住宅	S51	45	155.88	100.0%
71	昭和(炎谷)県営住宅	昭和字新田 634番地 1	昭和(炎谷)県営住宅	H28	5	121.44	60.0%

※1 平成30年度 古市団地(28.1㎡) 東町団地(34.7㎡) 取壊し、※2 令和元年度 奥内第1団地 取壊し、※3 令和2年度 奥内第2団地 取壊し

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

51年以上

31年~50年

30年以下

②施設の現状と課題、基本方針

- | | |
|----------------------------|---|
| 1
現
状
と
課
題 | <ul style="list-style-type: none">※ 公営住宅、団地等、計 71 の施設があり、総延床面積は 35,450.91 ㎡となります。※ 建設から 51 年を経過した施設が 8 施設あり、31 年を経過した施設が 35 施設あります。この 43 施設は全体 73 施設の 58.9 ㎡に当たり、今後 10 年から 20 年以内に更新時期を迎えます。※ 公営住宅の建て替えは平成 31 年 2 月に計画を策定し、その計画に基づいて毎年一団地の改修を行っています。人口ビジョンに沿って適正な戸数を確保しており、入居率は高く、政策的に開けているところ以外は入居していますが、僻地の公営住宅は入居が進んでいない状況があります。※ 修繕については雨漏り等町費で行い、古い場合は解体を検討していきます。 <p>大正地区</p> <ul style="list-style-type: none">・ 中津川憩いの家は、中津川集落活動センター「こだま」へ統合し、住宅として利用しています。また、払下げについても検討します。 |
|----------------------------|---|



- | | |
|-----------------------|--|
| 2
基
本
方
針 | <ul style="list-style-type: none">※ 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。※ 老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。 |
|-----------------------|--|

(12) 公園等

①施設一覧表

■施設一覧（令和2年3月時点）

	施設概要						
	施設名	所在	棟名称	竣工年	経過年数	延床面積 (㎡)	老朽化比率
1	志和公衆便所	志和	志和便所便所	H4	29	18.14	100.0%
			志和観光トイレ改修 建築	H30	3	-	2.7%
2	家地川公園公衆トイレ	家地川 18-1	家地川コミュニティセンター広場便所	H5	28	25	100.0%
3	床鍋公衆便所	床鍋 427-1	床鍋公衆トイレ便所	H8	25	29	62.1%
4	窪川町森林公園公衆トイレ	森林公園地内	窪川町森林公園遊湯の里平成12年度トイレ	H12	21	11.4	100.0%
5	窪川駅公衆便所	琴平町 554-1	窪川駅公衆トイレ窪川駅公衆トイレ	H14	19	33	45.9%
6	米の川城ハナ公園公衆便所	米奥 90-2	一斗儀沈下橋公園公衆トイレ公衆トイレ	H22	11	27.52	60.3%
7	奈路公衆便所	奈路 329-2	奈路公衆トイレ	H24	9	7	46.9%
8	四万十緑林公園	香月が丘 1015-1、1212-1、1451-14、窪川町 1197-9	四万十緑林公園倉庫建築主体工事	H6	27	45.76	82.5%
			四万十緑林公園ゲートホール場公衆トイレ	H7	26	20.44	64.8%
			四万十緑林公園カート場公衆トイレ	H7	26	5.06	100.0%
			四万十緑林公園駐車場公衆トイレ	H7	26	28.6	64.8%
9	轟公園	大正 1205-17、1205-18、32-1	轟公園公衆便所	S63	33	16	100.0%
			轟公園加工所	H1	32	40.57	100.0%
			轟公園管理室・便所	H2	31	64	100.0%
			轟公園屋外ステージ	H3	30	119	100.0%
			大正太鼓練習場	H11	22	86.14	100.0%
10	口打井川公衆便所	打井川 319-1	口打井川便所公衆便所	H1	32	7.48	100.0%
11	リバーパーク轟	瀬里 8、304-11	リバーパーク轟管理棟	H2	31	91	100.0%
			リバーパーク轟便所	H2	31	30	100.0%
			リバーパーク轟炊事棟	H2	31	24	100.0%
			リバーパーク轟炊事棟	H2	31	24	100.0%
12	田野々児童公園公衆トイレ（役場前）	大正 380-4	大正児童遊園地トイレ	H14	19	23.19	100.0%
			田野々児童公園便所	H14	19	23.19	100.0%
			田野々児童公園便所	H14	19	23.19	100.0%
13	大正児童公園便所（診療所横）	大正 461-3	大正児童公園便所公衆便所	H21	12	18.2	67.0%
14	浦越観光用公衆便所	浦越 258-1	浦越観光用トイレ公衆トイレ	H4	29	34	100.0%
15	河内公園	河内	河内公園休憩所	H5	28	10	100.0%
16	龍王の滝公衆便所	大道 1278-15	龍王の滝公衆用トイレ便所	H5	28	3	100.0%
17	井崎農村公園公衆トイレ	井崎 390-5	井崎農村公園公衆トイレ	H9	24	24	100.0%

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

51年以上

31年～50年

30年以下

②施設の現状と課題、基本方針

1 現 状 と 課 題	<ul style="list-style-type: none">※ 便所、休憩所等、計 17 の施設があり、総延床面積は 911.8 ㎡となります。※ 建設から 31 年を経過した施設が 2 施設あります。この 2 施設は全体 17 施設の 11.76%に当たり、今後 10 年から 20 年以内に更新時期を迎えます。※ 十和地域振興局管内に児童公園を新規整備予定です。十和体育館隣接地は避難所の駐車場となっているため場所の確保が必要となります。また、公園内の構造物管理は地元住民に任せています。 <p>窪川地区</p> <ul style="list-style-type: none">・ 窪川駅の公衆トイレは清掃業務を委託で行っています。
----------------------------	--



2 基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none">※ 森林公園便所・志和便所・家地川コミュニティーセンター・林間キャンプ場便所等は、合併処理施設及び便器の洋式化を検討します。※ 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。
-----------------------	---

(13) 供給処理施設

①施設一覧表

■施設一覧（令和2年3月時点）

	施設概要						
	施設名	所在	棟名称	竣工年	経過年数	延床面積 (㎡)	老朽化比率
1	クリーンセンター銀河	天川 147-1	クリーンセンター銀河焼却、リサイクル棟	H14	19	5216.61	45.9%
			クリーンセンター銀河ストックヤード棟	H14	19	423.16	45.9%
			クリーンセンター銀河浸出水処理棟	H14	19	425.11	45.9%
			クリーンセンター銀河貯留施設棟	H14	19	2295.36	45.9%
			クリーンセンター銀河車庫棟	H14	19	95.63	56.1%
2	町指定ごみ袋用倉庫	秋丸 186-2	町指定ごみ袋用倉庫町指定ごみ袋用倉庫	H22	11	99	29.7%
3	塵芥処理車庫	秋丸 186-2	塵芥処理車庫車庫塵芥処理車庫	H22	11	196.12	29.7%
4	若井グリーンセンター	若井 6-2	若井グリーンセンター土木建設工事処理棟建屋	H25	8	1794	16.2%
			若井グリーンセンター土木建設工事管理棟	H25	8	277	16.2%
			若井グリーンセンター土木建設工事車庫・倉庫棟	H25	8	80	16.2%
5	旧大正清掃センター	上岡 502-1、667-29	大正清掃センター管理事務所	S57	39	31	92.5%
			大正清掃センター倉庫	S59	37	45.5	100.0%
			大正清掃センター倉庫	H10	23	78.28	69.3%

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

51年以上

31年～50年

30年以下

②施設の現状と課題、基本方針

1 現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ※ クリーンセンター銀河、若井グリーンセンター等、計5施設があり、総延床面積は11,056.8㎡となります。 ※ 建設から39年を経過した旧大正清掃センターがあります。他の施設はおおむね近年建設されており、老朽化はありません。 ※ クリーンセンター銀河・若井グリーンセンター（し尿処理施設）は10年間包括で委託（PFI）を行っています。設備の更新関係は町が行います。
------------	---



2 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ※ 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。 ※ 老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、水道光熱費が割高の施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。清掃等の委託費については、現在PFIを実施中の施設を含め、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコストダウンを図ります。
-----------	--

(14) その他

①施設一覧表

■施設一覧（令和2年3月時点）

	施設概要						
	施設名	所在	棟名称	竣工年	経過年数	延床面積(m ²)	老朽化比率
1	旧環境美化センター	峰ノ上字 472-15	環境美化センターごみ処理場車庫	H3	30	165	75.6%
2	旧さくら事業所	東町 1318-2	旧さくら事業所	S37	59	176.5	100.0%
3	旧若井川小学校	若井川 531	若井川小学校管理教室棟	S53	43	742	90.2%
			若井川小学校便所	S53	43	28	100.0%
			若井川小学校保健室	S53	43	7	100.0%
			若井川小学校給食棟	S54	42	40	100.0%
			若井川小学校体育館	S55	41	405	100.0%
			若井川小学校プール附属室	H1	32	48	81.0%
4	旧丸山小学校（体育館以外）	東川角 605-4	旧丸山小学校管理教室棟	S54	42	1266	88.0%
			旧丸山小学校便所	S54	42	37.29	100.0%
			旧丸山小学校プール附属室	H9	24	48	59.4%
5	旧若井川保育所	若井川 573-5	旧若井川保育所備品等倉庫	S55	41	180.46	100.0%
			旧若井川保育所建物鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建	H23	10	180.46	17.6%
6	古市町移住支援住宅／お試し滞在施設（古市町）	古市町 3-27-8	窪川地区(古市町)職員住宅	H27	6	241.74	18.4%
			窪川地区(古市町)職員住宅物置	H27	6	4.27	100.0%
			窪川地区(古市町)職員住宅物置	H27	6	4.27	100.0%
			旧古市町世帯職員住宅	H27	6	268.62	17.6%
			旧古市町世帯職員住宅物置	H27	6	4.35	100.0%
7	仁井田集落活動センター「仁井田のりん家」	影野 654	仁井田集落活動センター建築主体改修	H27	6	304.86	8.8%
8	木造応急仮設モデル住宅	黒石字鷹ノ奈路 600-27	木造応急住宅	H30	3	29.81	4.6%
9	短期滞在型宿泊施設	古市町 3-27-9	短期滞在型宿泊施設改修工事(建築主体)	H29	4	312	4.4%
10	旧窪川警察署大正幹部派出所宿舍倉庫	大正 481	旧窪川警察署大正幹部派出所宿舍倉庫	S57	39	76.85	100.0%
11	志和移住定住者用住宅	志和 302-2	志和移住定住者用住宅 住宅	H28	5	134	100.0%
			志和移住定住者用住宅 物置	H28	5	10	100.0%
			志和移住定住者用住宅 倉庫	H28	5	13	100.0%
12	旧下津井小 6号倉庫（※1）	下津井 58	旧下津井小 6号(7°-横:現在倉庫として使用)	S32	64	41.87	100.0%
			旧下津井小 6号(7°-横:現在倉庫として使用)	S32	64	41.87	100.0%
			住宅	S32	64	41.87	100.0%
			旧下津井小 6号(7°-横:現在倉庫として使用)	S32	64	41.87	100.0%
13	旧打井川教員住宅	打井川 1710-46	旧打井川教員住宅 1	H7	26	132.62	100.0%
14	お試し滞在施設（大正中津川）／大正中津川お試し滞在施設	大正中津川 265-1	お試し滞在施設(旧中津川教員住宅 1)	S30	66	37.21	100.0%
			大正中津川お試し滞在施設整備工事(浴槽・トイレ増築工事)	H24	9	37.58	32.2%
15	中津川集落活動センター「こだま」	大正中津川 243-1	中津川集落活動センター「こだま」 建築主体	H28	5	135.42	12.6%
16	旧下津井小学校	下津井 57	旧下津井小学校	H1	32	26.32	100.0%
			旧下津井小学校便所(棟)	H1	32	26.32	100.0%

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

	施設概要						
	施設名	所在	棟名称	竣工年	経過年数	延床面積(m ²)	老朽化比率
			旧下津井小学校便所(棟)	H1	32	26.32	100.0%
			旧下津井小学校	H4	29	481.34	81.0%
			旧下津井小学校	H4	29	42.12	100.0%
			旧下津井小学校体育館	H4	29	481.34	81.0%
			旧下津井小学校調理室	H4	29	42.12	100.0%
			旧下津井小学校体育館	H4	29	481.34	81.0%
			旧下津井小学校調理室	H4	29	42.12	100.0%
17	旧大正診療所住宅	大正 189	四万十町国民健康保険大正診療所住宅	S54	42	148	100.0%
18	旧大奈路保育所	大正大奈路 90	旧大奈路保育所	S58	38	300.01	100.0%
19	旧田野々保育所	大正 354-1	旧田野々保育所	S59	37	453.79	77.0%
20	旧大道中学校	大道 1351-12	旧大道中学校倉庫校舎(おかみさん市)	S52	44	698	100.0%
			旧大道中学校倉庫	S52	44	84	100.0%
21	旧久保川保育所	久保川 74-24	旧久保川保育所保育所(倉庫)	S56	40	169	100.0%
22	旧古城小学校 寄宿舎	古城 875-2	旧古城小学校校舎・幼稚園舎	S56	40	1448	83.6%
23	へき地教員宿舎	大道 374 番地 13	へき地教員宿舎建築主体工事	S62	34	156.73	100.0%
			大道小学校隣地教員宿舎町営住宅	H4	29	不明	100.0%
24	旧大道小学校	大道 1351-11	旧大道小学校校舎	S46	50	不明	100.0%
			旧大道小学校体育館体育館	S63	33	680	68.2%
25	旧広井小学校	広瀬 583-13	旧広井小学校校舎(いなか川°イ°)	H7	26	936	100.0%
			旧広井小学校体育館(いなか川°イ°)	H8	25	534	50.6%
			旧広井小学校倉庫(いなか川°イ°)	H8	25	11	100.0%
26	お試し滞在施設(広井)／広瀬教員住宅(1)	広瀬 582-6	広瀬教員住宅(1)	S46	50	44	100.0%
			お試し滞在施設(広瀬)	S51	45	50	100.0%
			お試し滞在施設(旧広井小教員住宅1)地域おこし協力隊	H24	9	44	32.2%
27	家地川小学校	家地川 689-3	家地川小学校°-ル付属室	S52	44	14.43	100.0%
			家地川小学校管理教室棟	S57	39	621	81.4%
			家地川小学校体育館	H8	25	547	50.6%
28	口神ノ川小学校	口神ノ川 208	口神ノ川小学校管理教室棟	S53	43	895	90.2%
			口神ノ川小学校体育施設棟	S54	42	26.86	100.0%
			口神ノ川小学校体育館	S58	38	405	100.0%
			口神ノ川小学校°-ル便所、更衣室	H11	22	39.67	54.0%
			口神ノ川小学校°-ル倉庫	H11	22	7.84	60.0%
29	大奈路小学校	大正大奈路 80、99	大奈路小学校便所	S45	51	18	100.0%
			大奈路小学校屋内運動場	S46	50	607	100.0%
			大奈路小学校校舎(特別教室)	S62	34	462.89	100.0%
			大奈路小学校校舎	H3	30	547.12	100.0%
			大奈路小学校保健室	H6	27	12.96	100.0%
30	興津教員住宅	興津	興津教員住宅	H4	29	184	59.4%
31	大正中教員住宅	大正 246-22、307-2、467-7	大正中教員住宅 5	S42	54	50	100.0%
			大正中教員住宅 6-1	S52	44	58	100.0%
			大正中教員住宅 6-2	S52	44	58	100.0%
			大正中教員住宅 1	H17	16	61.89	64.4%
			大正中教員住宅 2	H17	16	61.89	64.4%
			大正中教員住宅 3	H17	16	61.89	64.4%
32	田野々小教員住宅	大正 102-7、227-1	田野々小教員住宅 2-1	H2	31	69	100.0%
			田野々小教員住宅 2-2	H2	31	69	100.0%

	施設概要						
	施設名	所在	棟名称	竣工年	経過年数	延床面積(m ²)	老朽化比率
			田野々小教員住宅 3-1	H5	28	42	78.0%
			田野々小教員住宅 3-2	H5	28	42	78.0%
			田野々小教員住宅 3-3	H5	28	42	78.0%
33	北ノ川中教員住宅	大正北川 234-1	北ノ川中教員住宅 1-1	H2	31	66	100.0%
			北ノ川中教員住宅 1-2	H2	31	66	100.0%
34	大奈路小教員住宅	西ノ川 149-3、大正大奈路 101-2	大奈路小教員住宅 2	S54	42	60.75	100.0%
			大奈路小教員住宅 1	S56	40	61.38	100.0%
35	大奈路中教員住宅	西ノ川 85-7	大奈路中教員住宅 2-1	H6	27	41.58	100.0%
			大奈路中教員住宅 2-2	H6	27	41.58	100.0%
			大奈路中教員住宅 2-3	H6	27	41.58	100.0%
36	昭和中学校	昭和 516、昭和字大坪 507-2	昭和中学校校舎	S54	42	1669	88.0%
			昭和中学校校舎(特別教室)	S54	42	160	100.0%
			昭和中学校自転車置場	S54	42	28.9	100.0%
			昭和中学校屋外ト化	H4	29	4	100.0%
			昭和中学校すみれ学級設置工事	H9	24	-	48.4%
			昭和中学校体育館	H10	23	1379	46.2%
			昭和中学校障がい対策施設整備工事	H16	17	-	33.0%
37	川口教員住宅	十和川口 519-2	川口教員住宅	S57	39	270	100.0%
38	十川教員住宅	十川 224-1	十川教員住宅	S46	50	81	100.0%
39	昭和教員住宅(※2)	昭和 446-1、678-1、699-1、1211-10	昭和教員住宅(2)教職員住宅(5)	S48	48	119	100.0%
			昭和教員住宅(4)教職員住宅(84)	S55	41	119	100.0%
			昭和教員住宅(3)教職員住宅(60)	S59	37	49	100.0%
			昭和教員住宅(5)教職員住宅(32)	H5	28	122	100.0%
			昭和教員住宅(6)教職員住宅(47)	H8	25	124	100.0%
40	大井川教員住宅	大井川 1495-1	大井川教員住宅教職員住宅(87)	S62	34	157	100.0%

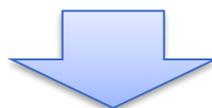
※1 令和3年度 旧下津井小6号倉庫 取壊し

※2 令和3年度 昭和教員住宅 取壊し

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	51年以上	31年～50年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状と課題、基本方針

1 現 状 と 課 題	<p>※ 旧学校校舎や教員住宅等、計40施設があり、総延床面積は22,280.96㎡となります。</p> <p>※ 建設から51年を経過した施設が5施設あり、31年を経過した施設が24施設あります。この29施設は全体40施設の72.5%に当たり、今後10年から20年以内に更新時期を迎えます。</p> <p>※ 教員住宅に関して未入居となっている場合、古い建物から解体を検討します。</p> <p>窪川地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧若井川保育所は倉庫として活用しています。 <p>十和地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 十和地域振興局管内の旧古城小学校、旧広井小学校、旧大道中学校は民間企業に貸与しています。 ・ 旧古城小学校はインターンシップを受け入れており、移住促進を実施しています。
----------------------------	---



2 基 本 方 針	<p>※ 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。さらに、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。</p>
-----------------------	--

2. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針

(1) 道路

①施設概要

本町が管理する道路（町道）は、令和3年3月現在918本で、652,926mとなっています。また、農道は1,172本で188,911m、林道は70本で89,487mとなり、全道路2,160本の総延長は、931,324mとなります。

施設分類		施設数	延長等 (m)
道路	町道	918	652,926
	農道	1,172	188,911
	林道	70	89,487

道路は5年に一度の目視点検を行い目視点検内容に沿って修繕しています。
高速道路延長に伴い側道は本町への引き渡し予定があります。

②維持管理の基本方針

- ・ 構造物（舗装、付帯設備等）ごとに、定期的に点検・診断を実施します。
- ・ 道路の計画的な施設管理を行うため、町が管理する道路において、予防保全型の道路（舗装）施設管理計画を策定します。
- ・ 施設管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。
- ・ 将来の都市のあり方を考え、道路の廃止も含めた道路網の再構築を行うための道路計画の策定を進めます。

(2) 橋梁

①施設概要

本町が管理する橋梁は、令和3年3月現在620橋あり、総延長は10,646mとなります。これらの多くは昭和40年代～昭和60年代の高度成長期に集中的に築造されています。

施設分類	施設数	延長等 (m)
橋梁	620	10646

橋梁は5年に一度の目視点検を行い目視点検内容に沿って修繕しています。

②維持管理の基本方針

- ・定期点検を計画的に実施し、橋梁の健全度を把握します。
- ・予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指します。
- ・健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針を基に、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕・架け替えに係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの低減を図ります。
- ・損傷が著しく、修繕による長寿命化が見込めない橋梁については、計画的に順次架け替え、または廃止を行います。

(3) トンネル

①施設概要

本町が管理するトンネルは、令和3年3月現在で11本あり、総延長は1,375mとなります。

施設分類	施設数	延長等 (m)
トンネル	11	1,375

トンネルは5年に一度の目視点検を行い目視点検内容に沿って修繕します。

②維持管理の基本方針

- ・定期点検を計画的に実施し、トンネルの健全度を把握します。
- ・予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指します。
- ・健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針を基に、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕に係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの低減を図ります。
- ・必要に応じて個別計画を策定します。

(4) 河川

①施設概要

本町が管理する準用河川は、令和3年3月現在で25河川となります。

②維持管理の基本方針

- ・河川の計画的な施設管理を行うため、予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指します。
- ・必要に応じて個別計画を策定します。

(5) 公園等

①施設概要

四万十町が管理する公園は、令和3年3月現在6公園あり、総面積は191,157㎡となります。

施設名	総面積
茂串公園	2,500.00
緑林公園	79,056.00
井崎農村公園	7,000.00
ふるさと交流センター	21,850.00
こいのぼり公園	39,166.00
轟公園	41,585.00

②維持管理の基本方針

- ・定期点検を計画的に実施し、公園の健全度を把握します。
- ・予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指します。

(6) 漁港

①施設概要

本町が管理する漁港は、志和漁港があります。

施設名	総面積・延長距離
志和漁港	3,065.0㎡
防波堤	1,558.4m
護岸	1,138.6m
西突堤	170m
物揚場	1,022.8m
船揚場	46.0m
泊地	11,712.0㎡
内港	13,500.0㎡

航路	4,220.0 m ²
臨港道路	588.8m
水銀灯	1 基
野積場	2,100 m ²
給油施設	884.2 m ²
荷捌所	1,411.4 m ²

②維持管理の基本方針

- ・ 構造物（防波堤、護岸、突堤、物揚場、船揚場、泊地、内港、航路、臨港道路、水銀灯、野積場、給油施設、荷捌所）ごとに、定期的に点検・診断を実施します。
- ・ 漁港の計画的な施設管理を行うため、予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指します。
- ・ 必要に応じて個別計画を策定します。

(7) その他

①施設概要

本町が管理するその他土木系公共施設は、防火水槽 189 基、消火栓 978 基あります。

②維持管理の基本方針

- ・ 予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指します。
- ・ 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針を基に、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕に係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの低減を図ります。

3. 企業会計施設の管理に関する基本的な方針

(1) 上水道施設

①施設概要（令和2年3月時点）

	施設概要						
	施設名	用途	所在	建築年度	経過年数	構造	延床面積(m)
1	旧施設（滅菌室）	旧施設（滅菌室）	南川口 344-5	S50	41	—	4.2
2	旧施設（滅菌室）	旧施設（滅菌室）	南川口 344-6	S50	41	—	307.0
3	旧施設（浄水場）	旧施設（浄水場）	天ノ川 204-13	S55	36	—	42.0
4	旧施設（浄水場）	旧施設（浄水場）	天ノ川 204-45	S55	36	—	37.0
5	浄水場	浄水場	南川口字 476-2	H13	15	—	10.0
6	浄水場	浄水場	南川口 475-2	H13	15	—	263.0
7	浄水場	浄水場	神ノ西 12-1	S60	31	—	864.0
8	送水ポンプ場	送水ポンプ場	奥呉地 364-4	S53	38	—	51.0
9	旧施設	旧施設	七里 212-2	S51	40	—	257.0
10	旧施設（水源）	旧施設（水源）	道德 240-3	S54	37	—	111.0
11	加圧ポンプ場	加圧ポンプ場	与津地 1249-2	H12	16	—	59.0
12	加圧ポンプ場	加圧ポンプ場	与津地 600-2	H12	16	—	29.0
13	加圧ポンプ場	加圧ポンプ場	与津地 601-3	H12	16	—	44.0
14	野々川加圧給水ポンプ場	加圧給水ポンプ場	野々川 458-142	H20	8	—	18.0
15	大井川加圧給水ポンプ場	加圧給水ポンプ場	大井川 2284-18	H21	7	—	72.9
16	大保木加圧給水ポンプ場	加圧給水ポンプ場	昭和 240-11	H21	7	—	19.6
17	大保木加圧給水ポンプ場	加圧給水ポンプ場	昭和 240-12	H21	7	—	24.5
18	大井川加圧給水ポンプ場	加圧給水ポンプ場	大井川 2167-8	H21	7	—	25.4
19	ろ過池・配水池・滅菌機室	ろ過池・配水池・滅菌機室	広瀬 595-9	H22	6	—	153.0
20	浄水場	浄水場	江師 711-2	H22	6	—	832.0
21	滅菌機室	滅菌機室	大正 1318-18	H22	6	—	132.0
22	加圧給水ポンプ場	加圧給水ポンプ場	大正 941-7	H22	6	—	8.8
23	減圧弁室（第1）	減圧弁室（第1）	大正中津川628-74	H22	6	—	42.0
24	配水池・滅菌機室	配水池・滅菌機室	木屋ケ内 613-3	H22	6	—	210.0
25	滅菌機室	滅菌機室	河内 271-3	H22	6	—	118.0

	施設概要						
	施設名	用途	所在	建築年度	経過年数	構造	延床面積(m ²)
26	ろ過池・配水池・滅菌機室	ろ過池・配水池・滅菌機室	戸川 596-4	H22	6	—	194.0
27	ろ過池・配水池・滅菌機室	ろ過池・配水池・滅菌機室	戸川 1179-24	H22	6	—	150.0
28	滅菌機室	滅菌機室	打井川 680-11	H22	6	—	25.0
29	滅菌機室	滅菌機室	打井川 680-12	H22	6	—	36.0
合計							4139.4

②施設の状況

- ・簡易水道の建設改良は平成31年に完了し、令和2年に上水道へ統合されました。
- ・今後10年間は大規模な建設改良の予定はありません。
- ・アセットマネジメント等の考え方に基づき修繕費を検討します。

③個別基本方針

簡易水道は令和2年に上水道に統合されました。

今後、管路をはじめとする水道施設の更新時期については、これまでの法定耐用年数から実使用年数に基づく更新基準で、水の安定供給を確保しつつ今後増大する更新費用の負担軽減を図ります。

引き続き、計画的に更新を進めるとともに、施設等の計画的な更新と長寿命化、維持管理費用の低減に努めます。

(2) 下水道施設

①施設概要（令和2年3月時点）

	施設概要						
	施設名	用途	所在	建築年度	経過年数	構造	延床面積(m)
1	江師クリーンセンター 汚水処理棟	処理棟	江師 885	H7	21	RC	142.9
2	大正クリーンセンター 機械棟	機械室	大正 827	H12	16	RC	71.3
3	五社地区クリーンセンター 汚水処理棟	処理棟	仕出原 495	H12	16	RC	118.2
4	大正クリーンセンター 管理汚泥棟	処理棟	大正 827	H13	15	RC	280.1
合計							612.5

②施設の状況

- ・下水道に関して、今後調査を平成30年度まで実施し整備計画を策定します。
- ・長寿命化計画等で修繕費を検討します。
- ・下水道は3年以内に維持管理などの項目を事業計画に入れて策定する予定です。

③個別基本方針

公共下水道については、長寿命化計画等に基づき、費用の平準化にも配慮しつつ、維持管理、改修等を計画的に実施していきます。定期的な点検を行い、機能維持を図り、また、維持管理費の低減にも努めます。

4. 土地の管理に関する基本的な方針

①数量に関する基本的な方針

- ・施設整備に必要な土地の確保については、公園、道路等のインフラ整備を除き、原則として新たな土地取得は行いません。土地の取得が必要な場合は、複合利用などを含め慎重に検討します。

②品質の適正性に関する基本的な方針

- ・地域特性、履歴、安全性、環境・福祉への対応性など、土地の品質を定期的に診断し、活用や処分の判断材料とします。

③コストの適正性に関する基本的な方針

- ・行政目的として利用予定がない未利用地は、積極的に処分していきます。
- ・統廃合で発生する未利用地についても、他施設等の利用の可能性がなければ処分することとします。
- ・点検や樹木管理等の管理費用を低減させます。

第5章 今後の取組み

1. 継続した取組みに向けて

(1) 方針の定期的な見直しについて

第2章では、本町が所有する公共施設の現状を検証し、更新投資費用の算出を行い課題を抽出してきました。今後、社会情勢等公共施設を取り巻く環境や前提条件の変化により、状況も変わることが考えられます。そこで、第3章の基本的方針や第4章の個別基本方針の内容が適切であるかどうかは、概ね5年おきに総合振興計画に合わせて検証を行うものとしします。

(2) 地方公会計（固定資産台帳）の活用の考え方について

施設収支、利用状況、点検・診断や維持管理・更新等の履歴など公共施設マネジメントに資する情報を固定資産台帳の情報と紐付けることにより、保有する公共施設等の情報の管理を効率的に行うこととします。

また、それらを取りまとめた施設カルテを活用することにより行政サービスの質を高め、市民の利便性向上につながる取組みに結び付けていきます。

(3) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

未利用資産等は、施設の再配置検討での活用を目指すとともに、利用の可能性がないと判断した場合は、積極的に売却等を推進します。

(4) 広域的な連携について

公共施設には、本町が設置しているものの他に、高知県や国が設置しているものもあります。これらの公共施設について、機能面での相互補完や、未利用資産の情報共有などに取組んでいくことが求められます。また、四万十町という行政区域にとらわれることなく、近隣自治体と連携して、実際の人の動きに合わせた取組を行うことも検討する必要があります。特に、将来の人口減少局面においては、市町村の域を越えて施設の統廃合を進めていくことも考えられます。

(5) 地方団体における各種計画、国管理施設との連携についての考え方

「四万十町総合振興計画」「四万十町まち・ひと・しごと総合戦略 人口ビジョン」、「過疎地域持続的発展市町村計画」との整合性を図り連携しながら、計画の確実なる実行と成果を追求します。

（6）推進体制について

公共施設等総合管理計画は、公共施設が健全な状態で持続できるようになってはじめて目的が達成されたといえます。PDCA サイクル（第3章 3 推進体制：業務サイクル図）などの考え方を活用して、常に見直しを行い改善を進めていくことが求められます。また、この計画は、公共施設における個別計画とも関連づけられる内容が多いことから、推進体制（第3章 3 推進体制）におけるファシリティマネジメントや情報共有の推進にあたっては、他分野の計画との関連性を常に意識する必要があります。

（7）今後の取組みに向けて

本計画は、平成29年4月に策定し、公共施設等に求められる役割の変化などを考慮しながら、本計画の下位計画である個別施設計画を策定してまいりました。

このたび、計画期間の中間年を迎えるにあたり、自己評価を行いながら、中長期的な視点で更なる取組みが推進できるよう、本計画を改訂いたしました。

今後も継続的に本計画を見直しながら、将来にわたり持続可能な管理運営を実現し、町民共有の財産として将来世代へ引き継いでいけるよう、公共施設等の最適化を着実に進めてまいります。

四万十町 公共施設等総合管理計画

令和4年3月改訂（平成29年3月作成）

発行：四万十町

住所：〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町16-17

TEL：0880-22-3111

FAX：0880-22-3123